

平成19年度

宮城県における男女共同参画の現状及び
施策に関する年次報告

〈宮城県男女共同参画基本計画推進状況〉

宮 城 県

はじめに

□ 本報告書の趣旨

宮城県では、平成13年8月に「宮城県男女共同参画推進条例」が施行され、平成15年3月、条例に基づく宮城県男女共同参画基本計画（計画期間：平成15年度～平成22年度）を策定しました。

本年次報告は、宮城県男女共同参画推進条例第16条に基づき、また、男女共同参画基本計画の進行管理を行うため、本県の男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を年次ごとにとりまとめ公表するものであり、今回が5回目となります。

多くの県民の皆様には本県の男女共同参画の現状と施策について理解と認識を深めていただき、本県において男女共同参画社会が着実に実現していくことを期待するものです。

□ 構成

- 第1部 平成18年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、今後の展望
平成18年度の男女共同参画の現状と施策について総括し、今後の課題に言及しています。
- 第2部 宮城県における男女共同参画の現状
男女共同参画の推進状況を明らかにするために、基本計画にある「社会全体」、「家庭」、「学校」、「職場」、「農林水産業・商工自営業」、「地域」の6つの分野に沿って、各種データにより、本県の男女共同参画の現状と地域社会の変化を明らかにしています。
- 第3部 宮城県における男女共同参画の施策
男女共同参画施策の実施状況について、基本計画の6つの分野の施策の項目に沿って明らかにしています。
- 第4部 市町村における男女共同参画の取組状況
市町村における男女共同参画の取組状況をまとめています。

目 次

第1部 平成18年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、 今後の展望

総 括	1
宮城県男女共同参画審議会の意見	5
宮城県男女共同参画基本計画について	7
計画の体系	8
男女共同参画の指標の推進状況一覧	9
男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況	11
推進体制	12

第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の状況	15
2 家庭における男女共同参画の状況	23
3 学校における男女共同参画の状況	31
4 職場における男女共同参画の状況	36
5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況	49
6 地域における男女共同参画の状況	54

第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現	
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画	59
(2) 性別による役割分担意識の解消	60
(3) 男女共同参画の視点による広報・啓発活動の実施	62
(4) 調査・研究, 情報の収集・提供の充実	63
2 家庭における男女共同参画の実現	
(1) 共に築く家庭生活への支援	64
(2) 子育て支援	66
(3) 介護支援	68
(4) 高齢者の自立支援	69
(5) 生涯を通じた心とからだの健康づくりへの支援	71
(6) 男女間における暴力の根絶	73
3 学校における男女共同参画の実現	
(1) 県立高校における男女共学化	76
(2) 男女平等教育の推進	76
(3) 健康教育の推進	78

4	職場における男女共同参画の実現	
(1)	職場での均等な機会と待遇の確保	79
(2)	仕事と育児・介護の両立支援	81
(3)	職業能力開発の支援	83
5	農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現	
(1)	経営への女性の参画促進	85
(2)	起業支援	87
6	地域における男女共同参画の実現	
(1)	地域活動への男性の参画と女性の人材育成	89
(2)	NPOとの連携・協働	91
(3)	国際的な視野での推進	93

第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

	市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）	95
(1)	男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織	96
(2)	男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織	97
(3)	男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等	99
(4)	男女共同参画に関する条例の制定状況	101
(5)	男女共同参画に関する基本計画の策定状況	102
(6)	男女共同参画に関する宣言及び施策についての苦情処理体制	103
(7)	男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供	104
(8)	男女共同参画社会づくりに関する啓発・普及資料	105
(9)	男女共同参画に関する出版物の発行	106
(10)	男女共同参画に関する意識・実態調査	107
(11)	男女共同参画に関する講演会（イベント、研修会、相談事業など）	108
(12)	男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況	110
(13)	市町村議会における女性議員の状況	112
(14)	女性職員の状況	113
(15)	審議会等委員への女性の登用目標	114
(16)	審議会等委員への女性委員の登用状況	115
(17)	女性団体の横断的連絡組織・NPO等について	116
(18)	女性の社会的活動状況	117
(19)	平成19年度事業計画	118

参考資料

	宮城県男女共同参画推進条例	120
	宮城県男女共同参画施策推進本部設置要綱	125
	宮城県男女共同参画審議会委員名簿	128

第1部 平成18年度の宮城県の男女共同参画の現状と
施策, 今後の展望

総括

平成13年8月の宮城県男女共同参画推進条例の施行から6年が経過し、また平成15年3月の宮城県男女共同参画基本計画の策定から約4年半が経過しました。

この間、男性も女性もその個性がいかされ、県民一人ひとりがいきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会づくりへの取組みは少しずつ活発化し、広がりを見せています。しかしながら、その取組みは県内全域に必ずしも浸透しておらず、また、東北の他県や全国の状況と比べても十分とはいえない状況にあります。

このため県は残されている課題を解決すべく、さらに取組みを強化していくことが必要です。その際には、県民、事業者、市町村など様々な主体と連携して取り組むとともに、担当する職員一人ひとりが、今一度、男女共同参画の視点を確認しながら対応していくことが重要です。

以下において平成18年度の男女共同参画の現状と施策を総括し、今後の課題を展望しました。

1 社会全体における男女共同参画の実現

- 県の審議会等への女性委員の登用については、基本計画上の目標である平成22年度末40%に対して32.8%にとどまっています。これは、各部門とも極力女性の登用を図っているものの、委員に専門性が求められ、女性の適任者が極めて少ない審議会等において登用が進んでいないことなどによるものです。県としては、平成18年3月に策定した平成22年度までの審議会ごとの女性委員の登用計画に基づき、さらに推進していくこととしています。
- 県の管理職への女性職員の登用については、知事部局では3.3%、教職員（小・中・高・特殊教育諸学校の計で、仙台市を除く。）では10.4%と依然として低い状況です。職員の意欲と能力の把握に努めながら、職務経験の付与や能力を向上・発揮させるための機会の確保について、男女の隔たりがないよう配慮し、女性職員の積極的な登用に努めます。県議会や市町村議会に占める女性議員の割合は少しずつ上昇してきているものの、全国平均と比べると低い割合にとどまっています。引き続き、行政や政治の分野における男女共同参画を推進していく必要があります。

- 性別による固定的な役割分担意識を解消することが重要です。このため、意識啓発のための講演会やイベント等を県や市町村で開催し、男性も含めた多くの県民が参加できるよう努めてきました。県では市町村における取組みを推進するため、市町村が県と共催で男女共同参画に関する講座やイベントを開催する取組みを積極的に実施していますが、男女共同参画に関わる事業を実施した市町村の割合は58.3%にとどまっています。基本計画における目標である全ての市町村において取組みが実施される状況までは未だ不足している状況であり、市町村のより積極的な関わりも求めながら、啓発活動を行っていくことが重要です。

2 家庭における男女共同参画の実現

- 男女が協力しながら家庭生活の責任を担うという意識の醸成のために、特に男性の家事、育児、介護・看護への参加を促すための啓発事業を行っていますが、家庭に関わる生活時間は男女間に開きがあります。啓発事業に男性を含めた多くの人たちが参加できる工夫を引き続き行っていく必要があります。
- 子育ての孤立感や不安の解消、介護の負担軽減のために各種の事業を実施していますが、核家族化の進行や社会経済情勢の変化に伴い、サービスに対するニーズが増加・多様化しています。このため、県や市町村がニーズを把握し、民間組織とも連携しながら、多様で質の高い施策を総合的に実施する必要があります。
- 生涯を通じた心と体の健康づくりを行うため、女性の健康相談などを実施していますが、引き続き、関係機関と連携を強化しながら、健康の保持・増進を図っていくことが重要です。また、子どもを産み育てることを希望する男女の精神的・経済的負担を軽減するため、不妊専門相談センターによる相談を実施するとともに、治療に要する費用の一部を助成しています。
- 男女間の暴力については、相談件数や保護件数は依然として数多くあり、県では県民に対する意識啓発に加え、警察職員への教養や関係機関との連携強化を実施しているところです。引き続き、被害者の立場に立った施策の強化が求められています。

3 学校における男女共同参画の推進

- 県立高校の別学校（男女別募集を行う学校）については、平成22年度まで

に全てが男女共学校に移行されることになっていますが、引き続き、「県立高校将来構想」の趣旨について関係者の理解を得ながら、円滑な共学化を進めていきます。

- 生徒一人ひとりが性別に関わりなく、主体的に進路を選択する能力を身につけ、幅広い分野に進むことができるよう、教職員が男女平等の視点に立った指導を行うことが重要であり、そのための指導資料や研修の充実を図っていきます。

4 職場における男女共同参画の実現

- 男女雇用機会均等法の周知など職場での男女の均等な取扱いに加え、県ではポジティブ・アクション推進事業により、入札参加登録制度と関連させて職場における女性の積極的活用を推進してきました。また、新たに仕事と子育てを両立できる職場環境づくりの整備を促進するため、子育て支援策に積極的に取り組む中小企業の表彰制度を設けました。しかしながら、男女間の賃金格差が、男性を100とした場合に女性は63.6にとどまっているなど、依然として職場において解決すべき課題は少なくなく、今後とも、様々な機会を捉えて、事業所への働きかけを行っていく必要があります。
- 子どもを持つ男女や子どもを持ちたい男女が、仕事と家庭生活の両立を図りながら安心して子どもを産み育てられるよう、ファミリー・サポート・センターや保育サービスの充実等に努めていますが、市町村、企業等との連携を図りながら、社会全体で、子育てをしている家庭を支えていく仕組みを整えていく必要があります。
- 育児休業の取得率は男性2.6%、女性83.6%と全国平均(男性0.5%、女性72.3%)を上回るものの、なお男女間の開きがあります。仕事と家庭生活の調和を図るためには企業の取組みが不可欠であり、制度を利用しやすい職場環境づくり、男性を含めた育児休業の取得促進、多様な就業形態の導入など企業の取組みを促進する必要があります。

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

- 農林水産業・商工自営業の生産現場や経営活動等における方針決定の場に、積極的に女性の意見を反映させていくための研修や啓発事業に取り組んでいますが、依然として農協役員、漁協役員、商工会役員などには女性の参画が少ない状況にあります。引き続き女性の経営等への積極的な参画を促して

いくことが必要であるとともに、女性の参画には男性の理解も重要であることから、様々な研修の場において、男性の参加を促し、意識啓発をさらに行っていくことが必要です。

- 女性は農林水産業の重要な担い手ですが、その役割について十分に認識・評価されていない状況もあることから、家族経営のルール作りの啓発のための経営指導やセミナーを行っており、その成果として家族経営協定を締結した農家数が436戸と着実に増加しています。また、女性による農山漁村の起業活動件数は409件と増加しています。

6 地域における男女共同参画の実現

- 地域におけるボランティア活動やNPO活動は広がっていますが、引き続き男性も含めた地域住民の積極的な参画を促すことが重要です。
- 地域での女性リーダーの育成のためにみやぎ女性人材開発セミナーの開催、女性人材リストの整備などを行っています。女性人材リストに登載された女性は657人まで増加しましたが、現状では登載者が十分に活用されていないことから、市町村とも連携し、活躍の場の提供を行っていく必要があります。
- 男女共同参画基本計画を策定した市町村は、7市6町（36.1%）と着実に増加しており、さらに4市2町で基本計画策定に向けた検討がスタートしています。県民一人ひとりに男女共同参画が浸透するためには、市町村における取組みが不可欠であるとともに、県民自身もその取組みを注視し、参画していくことが求められています。県では市町村と連携して事業を実施するなど、市町村における積極的な取組みを促進していきます。

※ 男女共同参画の指標の推進状況について

基本計画に掲げる指標の推進状況については、概ね進捗しているものの、農協・漁協・商工会役員に占める女性の数や男女共同参画の名称を冠した窓口を設置した市町村の割合など目標達成の見込みが不透明なものもあることから、指標の進捗を意識しつつ、施策に取り組んでいく必要があります。

宮城県男女共同参画審議会の意見

本年次報告は、男女共同参画審議会委員と事業担当者との懇談会等を行った上でまとめています。その際、男女共同参画審議会委員からは、

- 前年度事業を踏まえた検討結果を次年度事業に反映させることが重要である。
- 市町村など他の機関が主体となって進める事業への県としての積極的な関わりが重要である。

といった意見が挙げられました。また、各分野において特に強調された意見は、以下のとおりです。

1 社会全体における男女共同参画の実現

- 県の審議会等への女性委員の登用率は、平成22年度末目標値40%に対して32.8%であり、また、県の管理職への女性職員の登用率も、知事部局、教職員ともに決して高くはない。政策・方針決定過程への女性の参画は、男女共同参画社会の実現の基盤であり、より一層推進していく必要がある。
- 講演会やセミナーなどの啓発事業を実施する場合には、女性・男性・学生・子育て中の親など参加対象者の事情を考慮した日時に開催するなどの工夫が必要である。また、男性に対する啓発が課題となっているが、商工会議所など比較的男性の多い組織に積極的な呼びかけを行い、参加を促すことが必要である。

2 家庭における男女共同参画の実現

- 母子家庭の母親のほとんどは既に就職しているが、その多くがパートや非常勤であり、常勤ではないことから働いても苦しい生活が変わらない状況にある。母子家庭に対する支援については、常勤職に就けるような施策を進めることが必要である。
- 女性の健康相談事業のように、開催状況が一定地域に偏っている例が見受けられる。仙台市周辺などに偏ることなく、地域毎に計画的に実施することが必要である。
- 男女間における暴力の根絶に向け、「DV防止法に基づく住民基本台帳閲覧制限等に関する援助」を被害者に提供したことは、個人情報規制が強化されている中で、評価できる内容である。

3 学校における男女共同参画の実現

- 「県立高校将来構想の着実な実現」について、県立高校を共学化すること、また、なぜ別学を共学にするのか等について、県民により多くの情報を提供し、理解を深めていくことが必要である。
- 中学生や高校生及び**その**教職員や保護者、さらに大学生に対する性教育やDV（ドメスティック・バイオレンス）を含めた男女共同参画に関する教育は、非常に重要であり、なお一層推進していくことが必要である。

4 職場における男女共同参画の実現

- 企業における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）は男女共同参画の推進に大いに寄与することが期待されることから、ポジティブ・アクションの実施に対する国や県などの支援策について普及を図ることなどにより、なお一層促進していくことが必要である。
- 男女間の賃金格差は重大な問題であり、その解消に向けては、女性が出産のために退職したり、子育てが終わった後に非常勤職員として勤務していることなどの現状にも着目していくことが必要である。

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

- 家族経営協定の締結数は着実に増加しているものの、まだまだ少ない。男女が対等な立場で働くための環境整備として、一層の普及啓発を図る必要がある。
- 男女共同参画が進められているとは言え、都市部と農山漁村部とでは未だに意識の開きがあることから、引き続き啓発活動や研修等を実施していくことが必要である。また、農協・漁協における女性の役員への登用などが極めて少ないことから、登用の促進が必要であり、県としても具体的な方策を検討すべきである。

6 地域における男女共同参画の実現

- あらゆる年齢層に対しての意識啓発が重要であるが、特に団塊の世代の一斉退職が見込まれることから、これまで地域社会との関わりが少なかった男性の積極的な地域参画を促進する施策の展開が必要である。

宮城県男女共同参画基本計画について

計 画 策 定 の 趣 旨

宮城県では、平成13年8月1日に宮城県男女共同参画推進条例が施行されたことに伴い、すべての県民の人権が平等に保障され、男女が共に責任を分かちあう社会を目指して、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例に基づく宮城県男女共同参画基本計画を策定しました。

計 画 期 間

平成15年（2003年）度から平成22年（2010年）度までの8年間です。

計 画 策 定 へ の 取 組 み

「男女共同参画」とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。」（条例第2条）と規定されています。

男女共同参画社会の実現には、性別による固定的な役割分担意識や考え方及び社会的慣習に縛られることなく、男女が個人として尊重され、対等な構成員として、共に自立し、家庭や職場や地域等あらゆる分野において共に責任を分かちあう社会を築くことが必要です。

計 画 の 推 進

社会のあらゆる分野において、男女共同参画を推進していくために、男女共同参画の視点に配慮し、県のすべての行政を推進します。

また、市町村、事業者、NPO等各種団体、県民の理解と協力を得るとともに、家庭、職場、地域等で自主的な活動と積極的な参加を働きかけます。

計 画 の 構 成

計画は施策への理解をわかりやすくするために、社会全体、家庭、学校、職場、農林水産業・商工自営業、地域の6つの分野に分けました。

施策は分野ごとにそれぞれ単独で完結するものではなく、相互に関連し合い、男女共同参画社会の実現に影響を与えるものです。

計 画 の 体 系

基 本 目 標	施 策 の 方 向
1. 社会全体における男女共同参画の実現	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画
	(2) 性別による役割分担意識の解消
	(3) 男女共同参画の視点による広報・啓発活動の実施
	(4) 調査・研究, 情報の収集・提供の充実
2. 家庭における男女共同参画の実現	(1) 共に築く家庭生活への支援
	(2) 子育て支援
	(3) 介護支援
	(4) 高齢者の自立支援
	(5) 生涯を通じた心とからだの健康づくりへの支援
	(6) 男女間における暴力の根絶
3. 学校における男女共同参画の実現	(1) 県立高校における男女共学化
	(2) 男女平等教育の推進
	(3) 健康教育の推進
4. 職場における男女共同参画の実現	(1) 職場での均等な機会と待遇の確保
	(2) 仕事と育児・介護の両立支援
	(3) 職業能力開発の支援
5. 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現	(1) 経営への女性の参画促進
	(2) 起業支援
6. 地域における男女共同参画の実現	(1) 地域活動への男性の参画と女性の人材育成
	(2) NPOとの連携・協働
	(3) 国際的な視野での推進
推進体制	庁内推進体制の整備
	市町村との連携・協働
	NPO等各種団体との連携・協働
	県民・事業者との連携
	男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理

男女共同参画の指標の推進状況一覧

- ◆ 県行政の指標として達成を目指すこととしているもののみならず、県行政の男女共同参画社会実現に向けた取組みのなかで市町村や県民・事業者との連携の結果として達成が期待・予測される数値をまとめたもの。

項 目	計画策定時 (平成 14 年)	平成 18 年度あるいは、平成 19 年 4 月	目標・予測指標 (平成 22 年度)
県の審議会等委員における女性の割合	27.7%	32.8%	40%
市町村の審議会等委員における女性の割合	17.1%	22.0%	30%
男女共同参画に関わる講座・イベントの開催市町村の割合	38% (平成 13 年度)	58.3%	100%
一時保育の実施箇所※	16 箇所	32 箇所	70 箇所
延長保育の実施箇所※	80 箇所	121 箇所	200 箇所 (平成 17 年度#)
休日保育等の実施箇所※	なし	1 箇所	市町村の実情に応じて推進 (平成 17 年度#)
乳児保育等の実施箇所※	50 箇所	164 箇所	200 箇所 (平成 17 年度#)
地域子育て支援センター設置数※	34 箇所	46 箇所	70 箇所
スクールカウンセラーを配置している中学校の数	107 校	219 校 (全校)	221 校 (全校)
放課後児童クラブの整備率※ (設置箇所÷小学校区数)	39.4%	52.4%	50%
ファミリー・サポート・センター設置数	3 箇所	8 箇所	8 箇所
育児休業取得率	男性 0.3% 女性 64.0% (平成 14 年全国数値)	男性 2.6% 女性 83.6%	男性 10% 女性 80%
農協正組合員に占める女性の割合	19.3% (平成 13 年)	22.0%	25%
農協役員に占める女性の数	3 人 (平成 13 年)	6 人 (農協単位 0.4 人)	農協単位に理事 2 人以上
漁協正組合員に占める女性の割合	3% (平成 13 年)	3.6%	5%
漁協役員に占める女性の数	3 人 (平成 13 年)	0 人	5 人以上

農山漁村の女性の起業活動件数	297件 (平成13年)	409件	* 413件
家族経営協定を締結した農家数	301戸	436戸	710戸
商工会役員に占める女性の数	88人 (平成13年)	57人 (商工会単位1.5人)	商工会単位に 役員2人以上
男女共同参画等の名称を冠した窓口を設置した市町村の割合	15.5%	27.8%	50%
男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	9.9%	36.1%	50%
みやぎ女性人材開発セミナー受講者数	142人	218人	300人

※ は、仙台市以外の地域を対象とした数値

は、「みやぎ子どもの幸福計画」(平成10年3月策定)、「みやぎの福祉・夢プラン」(平成9年9月策定、平成14年3月中間見直し)で定めた平成17年度の整備目標値

* は、当初の目標・予測指標315件であったが、平成16年度に達成されたため、上方修正した。

◆ 上記の指標に加えて、次の項目について把握し、広く男女共同参画の状況の参考とするもの。

項 目	計画策定時 (平成14年)	平成18年度 あるいは、平成19年4月
男女の平等感 (「社会全体における男女の地位は平等か」)	男性 26% 女性 20% (全国数値)	男性 28.3% 女性 11.3% (参考数値：平成18年度県 民意識調査において「政策決 定時に男女の地位が平等にな っていると思う」割合)
県の管理職に占める女性の割合 (知事部局)	1.9%	3.3%
市町村の管理職に占める女性の割合	6.5%	10.7%
家事・介護・看護・育児に係る生活時間	男性有業 17分 男性無業 33分 女性有業 2時間5分 女性無業 3時間44分 (平成13年)	—
県立高校の共学化率 (全日制県立高校(本校・分校)のうち、男女募集を行う学校数の割合)	73%	88.2%
小学校・中学校・高校の管理職に占める女性の割合	公立小学校 13.7% 公立中学校 5.9% 県立高校 3.2% (養護学校含む)	公立小学校 15.0% 公立中学校 7.1% 県立高校 3.6% (養護学校含む) *H18.5現在
男女混合名簿導入率	公立小学校 80% 公立中学校 45% 県立高校 34%	公立小学校 88% 公立中学校 47% 県立高校 38%
PTA会長に占める女性の割合	11.6% (公立小中学校、県立高校、特殊教育学校)	14.1% (公立小中学校)

男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況

(平成19年4月1日現在, 単位: %)

項目	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
女性議員の状況 (都道府県)	4.2	10.4	6.6	8.9	9.1	10.3	7.2
女性議員の状況(市)	7.0	6.0	8.4	6.0	5.8	5.7	11.0
女性議員の状況(町村)	3.8	5.7	7.3	5.1	4.1	3.6	6.4
条例制定状況(都道府県)	有	有	有	有	有	有	46都道府県制定
条例制定状況(市町村)	2.5	11.4	19.4	4.0	2.9	21.7	15.9
計画策定状況(市町村)	27.5	57.1	36.1	84.0	37.1	25.0	44.4
行政連絡会議(市町村)	20.0	34.3	36.1	24.0	28.6	18.3	40.0
諮問機関(市町村)	22.5	42.9	38.9	40.0	28.6	26.7	38.7
審議会等の女性登用 (都道府県)	40.7	31.8	32.8	28.8	33.1	34.8	31.3
審議会等の女性登用 (市町村)	21.8	25.5	22.0	21.5	21.5	20.8	22.5
女性公務員の管理職登用 状況(都道府県・知事部 局)	3.4	1.0	3.3	2.9	2.3	3.1	—
女性公務員の管理職登用 状況(市町村)	8.4	8.7	10.7	6.7	6.4	5.3	7.9

※全国は平成18年4月1日調査値

岩手県の「女性議員の状況(市・町村)」は、平成19年5月現在の数値

「女性議員の状況(都道府県)」は、平成19年4月に行われた選挙後の数値

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

推 進 体 制

項 目	取 組 の 概 要
1. 庁内推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画を推進するための部局別懇談会の開催（平成18年7月20日、25日、26日） 宮城県男女共同参画基本計画において、その進捗状況について毎年度報告書を作成し、県議会に報告・公表するにあたり、計画を推進する各部局と宮城県男女共同参画審議会委員との意見交換を行った。 ・宮城県男女共同参画審議会の開催（平成18年6月9日、平成18年8月23日） 宮城県男女共同参画基本計画の進捗状況等について、宮城県男女共同参画審議会において調査審議を行った。 ・男女共同参画施策推進本部幹事会・主管課長会議（平成18年8月30日）及び男女共同参画施策推進本部会議（平成18年9月11日）の開催 「平成18年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告<宮城県男女共同参画基本計画の推進状況>（案）」を諮り、原案どおり承認を得た。 ・男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告の公表（平成18年9月13日） 宮城県男女共同参画基本計画に基づき、その進捗状況について報告書を作成し、県議会に報告するとともに、ホームページ等により公表した。 ・職員向けホームページの運営 庁内イントラネットに「職員のための男女共同参画のページ」を開設し、庁内の取り組みや仕事に役立つ情報などを提供した。
2. 市町村との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村男女共同参画推進進捗状況調査及び情報提供 内閣府が毎年度実施している「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」に合わせて、「市町村の男女共同参画推進状況調査」を実施し、その結果を市町村に情報提供した。 ・市町村男女共同参画行政主管課長会議の開催（平成18年7月12日） 平成18年度の県の男女共同参画施策の事業概要を説明するとともに、市町村の男女共同参画推進状況の報告、先進市町村の取組事例の紹介を行った。 ・男女共同参画の日記念イベントを栗原市と共催開催 8月1日の「みやぎ男女共同参画の日（愛称：みやぎパートナーズデー）」を記念して、県民の男女共同参画社会づくりへの意識の高揚と理解の推進を図るため、「みやぎパートナーズデー」男女共同参画フォーラム2006 in くりはらを栗原市と共催で開催した。 開催日 平成18年7月29日（土） 会 場 栗原文化会館 テーマ 「進めよう！男女共同参画～より豊かな地域を目指して～」 内 容 男女共同参画トップサミット コーディネーター 浅野富美枝氏 パネリスト 宮城県知事・栗原市長・登米市長 特別講演 渥美雅子氏 「男女共同参画社会に向けてひとりひとりができること」 男女共同参画イラスト・まんがコンクール表彰式 参加者 約700人 ・市町村と共催で意識啓発のための講演会や研修会を開催 男女共同参画社会の実現を目指し、市町村の男女共同参画施策の推進を図るため、市町村と共催で啓発事業を行う「市町村パートナーシップ事業」を実施した。 ○美里町との共催事業 内 容 連続講座「ウィメン キャンドゥ イット in 美里」 開催回数 5回（平成18年11月～平成19年2月） 参加者 12人

	<p>○東松島市との共催事業 内 容 連続講座「ファシリテーションを学ぶ」 開催回数 3回（平成19年2月） 参加者 23人</p> <p>○塩竈市との共催事業 内 容 講演「女と男8：7の地域づくり」 開催日 平成19年3月21日（水） 参加者 約220人</p>
3. NPO等各種団体との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県各種女性団体連絡協議会への支援 県内各種女性団体の相互の連携と女性の地位向上を図るため、宮城県各種女性団体連絡協議会が行う事業及び運営に要する経費に対して補助を行った。 「みやぎNPO情報ネット」による各種情報の提供 みやぎNPOプラザの機能の一つである「みやぎNPO情報ネット」において、男女共同参画関連のNPOについての各種情報の提供を行った。 ポジティブ・アクション推進事業におけるNPOへの業務委託 ポジティブ・アクション推進事業の実施にあたり、調査票の統計処理や訪問調査等の業務をNPO法人「男女共生社会をすすめる会」に委託して実施した。
4. 県民・事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> 職場におけるポジティブ・アクション推進フォーラムの開催 県が実施したポジティブ・アクション推進事業の結果を公表し、ポジティブ・アクションへの理解を深めるためのフォーラムを開催した。 開催日 平成19年2月9日（金） 内 容 ポジティブ・アクション推進事業優良事業所表彰 基調講演 福沢恵子氏 「正しく知ろうポジティブ・アクション」 表彰事業所の事例発表 参加者 76人 男女共同参画に関する県民意識調査の実施 男女共同参画社会の実現に向けて、県民意識や実態を明らかにするとともに、今後の宮城県の男女共同参画の取り組みに反映させるため、男女共同参画に関する県民意識調査を実施した。 調査対象 県内に居住する満20歳以上の男女 標本数 3,000人 回収数 1,148人（回収率38.3%）
5. 男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する相談業務の実施（みやぎ男女共同参画相談室） セクシュアル・ハラスメント、夫婦関係、職場環境、配偶者・パートナーからの暴力を含む様々な悩みを対象とし、男性からの相談も受け付けた。また、女性弁護士による法律相談を月2回（第2・4木曜日）実施した。 平成16年度 平成17年度 平成18年度 一般相談件数 1,170件 1,305件 1,428件 法律相談件数 96件 114件 113件 公開講座・研修会の開催（4回） 平成18年8月 参加者：相談業務担当者と相談機関の相談員等 平成18年11月、12月、平成19年2月 参加者：一般県民と相談機関の相談員等 男女共同参画に関する苦情受付 行政・制度等に対する苦情を受け、県政オンブズマン室やみやぎ女性総合支援センター、警察本部、法務局・宮城労働局雇用均等室等既存の相談機関との有機的連携を図りながら、緊密な情報交換と事案の処理・解決に努めた。

第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の状況

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画

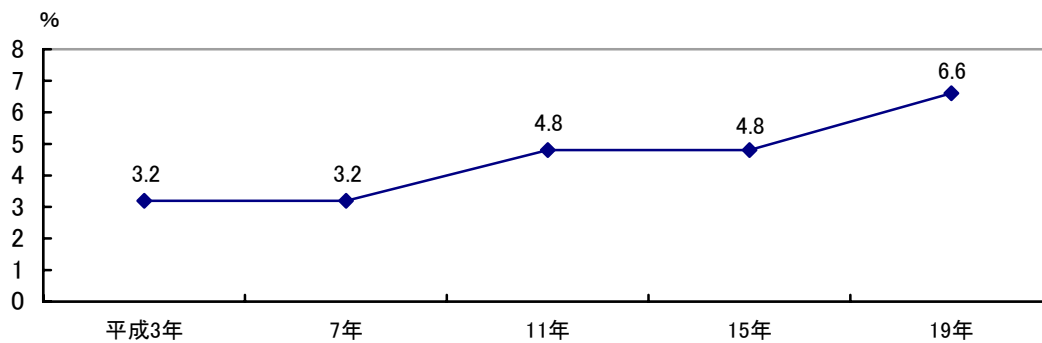
(県議会における女性議員)

平成19年4月末現在の県議会における女性議員の比率は、6.6%と上昇したものの、東北6県では青森県に次いで2番目に低く、全国平均を下回っている。

図表1-1 県議会における女性議員の状況

(単位：人)

年月	平成3年 4月	平成7年 4月	平成11年 4月	平成15年 4月	平成19年 4月	全国
総議員数	63	63	63	63	61	2,790
女性議員数	2	2	3	3	4	200
割合(%)	3.2	3.2	4.8	4.8	6.6	7.2
女性立候補者数	3	2	8	6	6	-



※ 各年とも、その月に行われた選挙後の数値である。

※ 全国は平成17年12月31日現在値

資料出所：宮城県議会「宮城県議会史」・選挙管理委員会・内閣府調べ

図表1-2 県議会における女性議員の状況（東北6県・全国）

(平成19年4月末現在, 単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
4.2	10.4	6.6	8.9	9.1	10.3	7.2

※ 全国は平成17年12月31日現在値。

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

(市町村議会における女性議員)

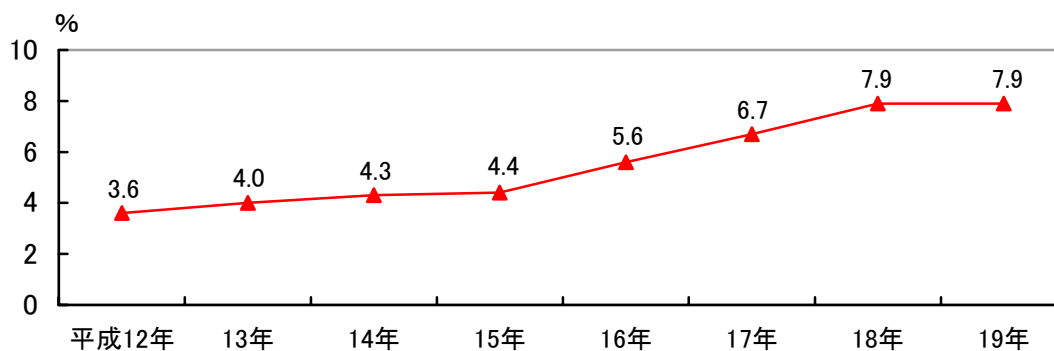
平成19年4月1日現在の市町村議会における女性議員の比率は、7.9%で昨年と同率である。市・町村別内訳では、市8.4%、町村7.3%となっている。なお、女性議員のいない市町村は、36市町村のうち8町村(22.2%)となっている。

女性議員数が多い順に、仙台市10人、亶理町5人、塩竈市、柴田町各4人となっている。

図表 1-3 市町村議会における女性議員

(単位：人)

年	12	13	14	15	16	17	18	19	全国
総議員数	1,415	1,419	1,412	1,394	1,344	981	846	840	45,862
女性議員数	51	57	61	61	75	66	67	66	4,063
割合 (%)	3.6	4.0	4.3	4.4	5.6	6.7	7.9	7.9	8.9



※ 数値は4月1日現在のもの

※ 全国は平成17年12月31日現在値

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

図表1-4 市町村議会における女性議員の状況（東北6県・全国）

(平成19年4月1日現在、単位：%)

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
市	7.0	6.0	8.4	6.0	5.8	5.7	11.0
町村	3.8	5.7	7.3	5.1	4.1	3.6	6.4

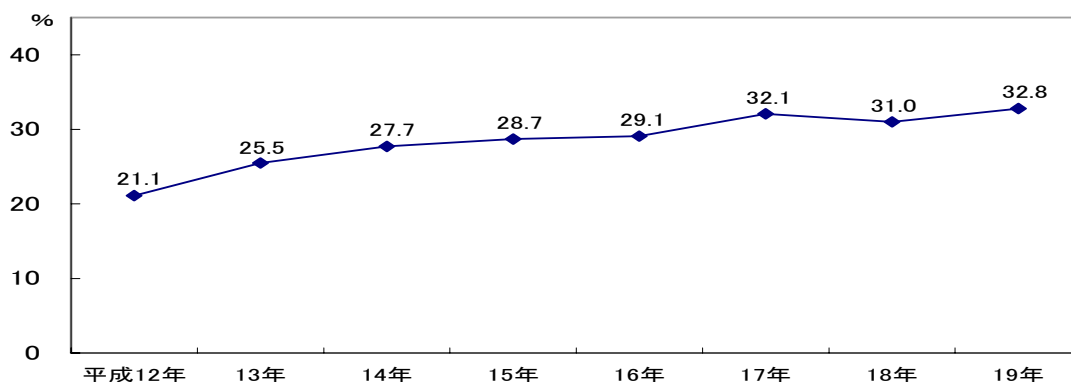
※ 全国は平成17年12月31日現在値

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

(県の審議会等における女性委員)

平成19年4月1日現在の県の審議会等における女性委員の比率は、32.8%と昨年より1.8ポイント上昇した。

図表 1-5 県の審議会等委員における女性登用率



※ 対象とする審議会は、附属機関・要綱等に基づき設置される審議会等

資料出所：男女共同参画推進課調べ

図表1-6 県の審議会等における女性委員の状況（東北6県・全国）

（平成19年4月1日現在、単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
40.7	31.8	32.8	28.8	33.1	34.8	31.3

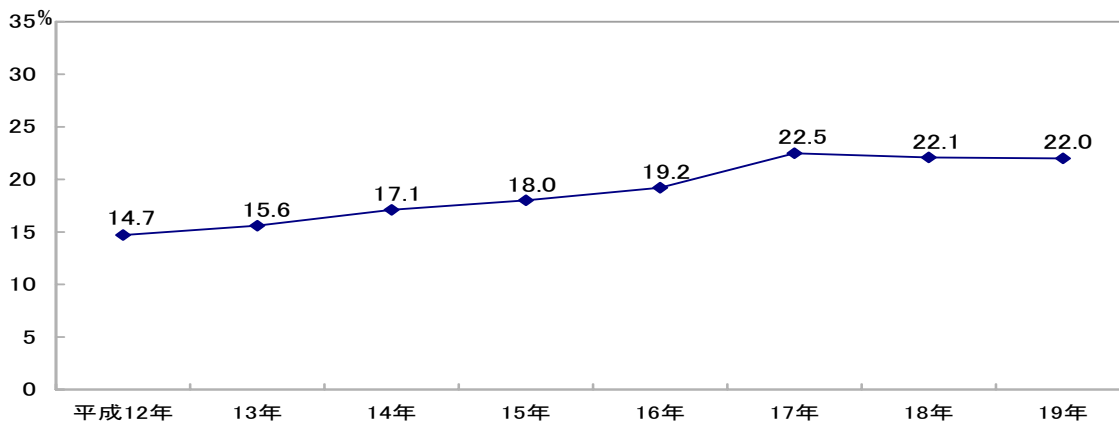
※ 全国は平成18年4月1日現在値

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

（市町村の審議会等における女性委員）

平成19年4月1日現在の市町村の審議会等における女性委員の比率は、22.0%と昨年より0.1ポイント低下した。市・町村別内訳では、市22.8%、町村21.1%となっている。比率が30%を超える市町村は、岩沼市・加美町のみである。また、9市9町で独自に登用目標を定めている。

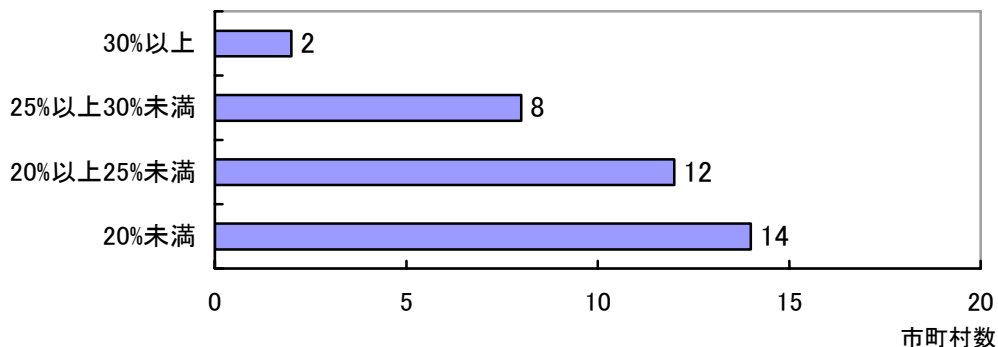
図表1-7



※ 対象とする審議会は、行政委員会と附属機関等

資料出所：男女共同参画推進課調べ

図表 1-8 市町村の審議会等委員における女性登用率の分布



資料出所：男女共同参画推進課調べ

図表1-9 市町村の審議会等における女性委員の状況（東北6県・全国）

（平成19年4月1日現在、単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
21.8	25.5	22.0	21.5	21.5	20.8	22.5

※ 全国は平成18年4月1日現在値

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

（県の女性公務員の採用状況）

平成18年度の県の女性公務員（病院局・警察本部除く）の採用状況をみると、女性の採用率は、大学卒業程度35.3%、短期大学卒業程度81.0%、高等学校卒業程度61.5%、全体では49.6%となっている。

図表 1-10

（単位：人）

年度	14	15	16	17	18
総数	69	118	146	138	115
うち女性	26	60	68	72	57
割合 (%)	37.7	50.8	46.6	52.2	49.6
大学卒業程度	58	71	79	72	68
うち女性	19	26	25	27	24
割合 (%)	32.8	36.6	31.6	37.5	35.3
短期大学卒業程度	4	24	32	29	21
うち女性	3	21	24	21	17
割合 (%)	75.0	87.5	75.0	72.4	81.0
高等学校卒業程度	7	23	35	37	26
うち女性	4	13	19	24	16
割合 (%)	57.1	56.5	54.3	64.9	61.5

資料出所：人事課・教育委員会調べ

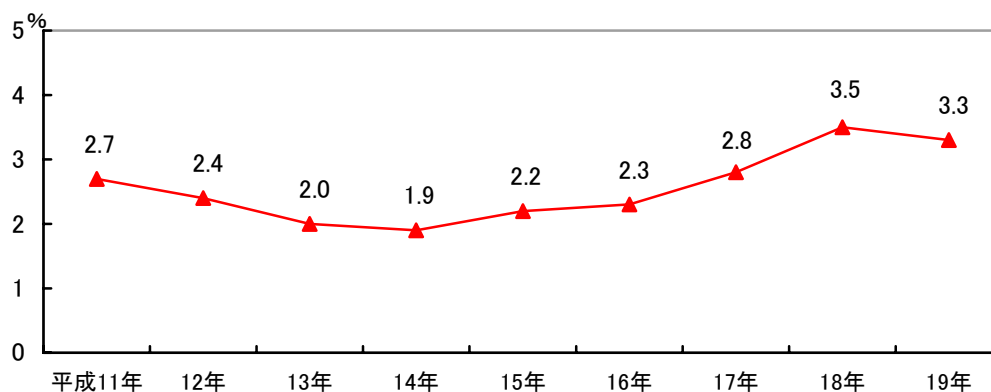
(県の女性公務員管理職の登用状況)

平成19年4月1日現在の県の女性管理職（知事部局の本庁課長相当職以上）は23人、比率は3.3%となっている。東北6県では青森県に次いで2番目に高い。

図表 1-11

(単位：人)

年	11	12	13	14	15	16	17	18	19
管理職数	714	673	699	689	693	656	668	683	699
うち女性数	19	16	14	13	15	15	19	24	23
割合(%)	2.7	2.4	2.0	1.9	2.2	2.3	2.8	3.5	3.3



※ 宮城大学・農業短期大学の職員・教員は除外

資料出所：人事課調べ

図表1-12 県の女性公務員管理職（知事部局）の登用状況（東北6県）

(平成19年4月1日現在, 単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
3.4	1.0	3.3	2.9	2.3	3.1

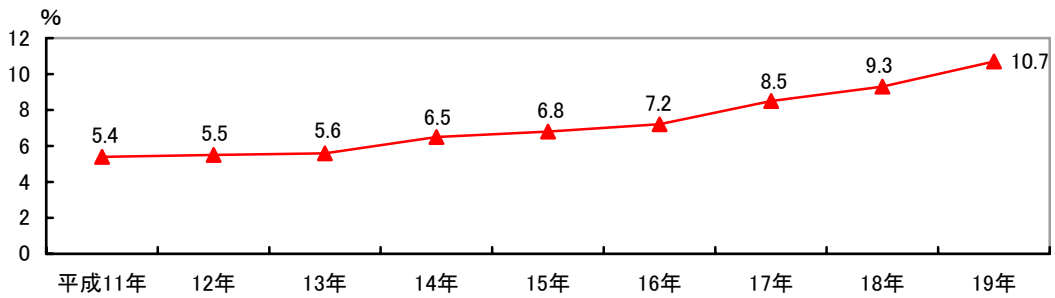
資料出所：人事課・男女共同参画推進課調べ

(市町村の女性公務員管理職の登用状況)

平成19年4月1日現在の市町村の女性管理職（課長相当職以上）の登用状況をみると、比率は10.7%と昨年に比べ1.4ポイント上昇した。市・町村別内訳では、市10.4%、町村11.6%となっている。また、女性管理職のいない市町村は、7町村で19.4%となっている。なお、女性管理職の比率が20%を超える市町村は、富谷町、気仙沼市、川崎町となっている。

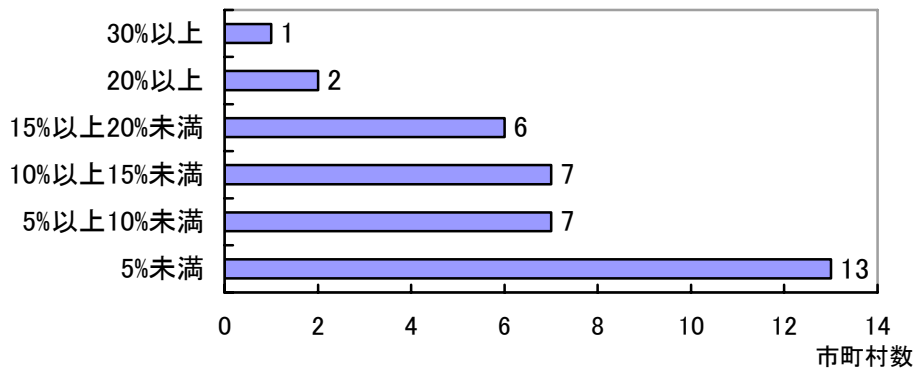
東北6県では、宮城県が一番高く、全国平均を上回っている。

図表1-13 市町村の女性公務員管理職の登用率推移



資料出所：男女共同参画推進課調べ

図表 1-14 市町村における管理職登用率



資料出所：男女共同参画推進課調べ

図表1-15 市町村の女性管理職の登用状況（東北6県・全国）

（平成19年4月1日現在、単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
8.4	8.7	10.7	6.7	6.4	5.3	7.9

※ 全国は平成18年4月1日現在値

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

（2）性別による役割分担意識の解消

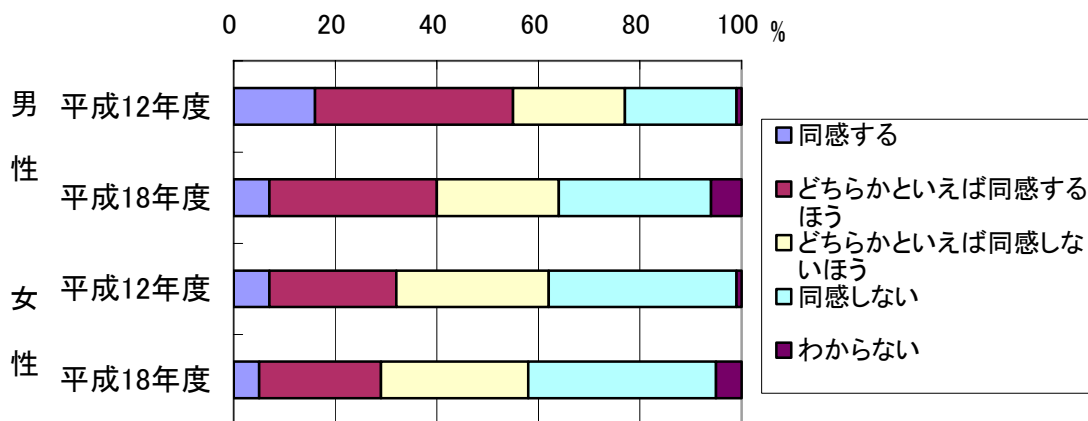
（「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する人の割合）

県民意識調査において、男性の40%、女性の29%が、「同感する」「どちらかといえば同感するほう」と回答しており、平成12年度と比較して、それぞれ15ポイント、3ポイント低下し性別による役割分担意識の解消が進んでいる。

図表 1-16

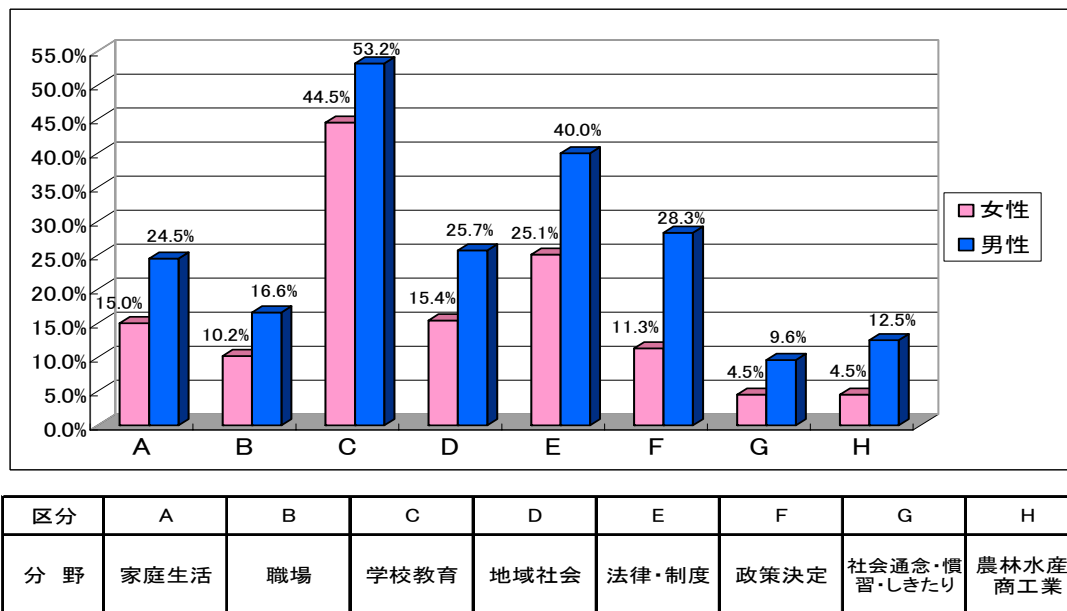
(単位：%)

項目	男性		女性	
	平成12年度	平成18年度	平成12年度	平成18年度
同感する	16	7	7	5
どちらかといえば同感するほう	39	33	25	24
どちらかといえば同感しないほう	22	24	30	29
同感しない	22	30	37	37
わからない	1	6	1	5



資料出所：県環境生活部「みやぎの女性データブック」（平成12年度調査）
男女共同参画推進課調べ（平成18年度調査）

(参考) 平成18年度県民意識調査による分野別の男女の地位が平等になっていると思う割合

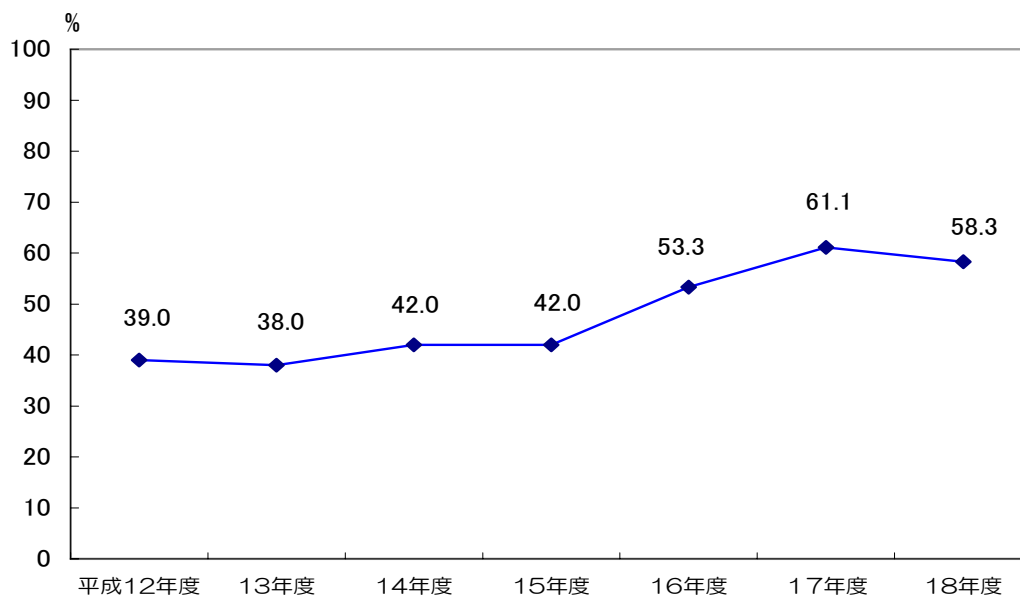


資料出所：男女共同参画推進課調べ（平成18年度調査）

(男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合)

平成18年度に男女共同参画推進の啓発活動として講座及びイベントを開催した市町村は、11市10町で、全市町村の58.3%と前年度と比べ低下している。市・町村別内訳では市84.6%、町村43.5%となっている。

図表1-17



資料出所：男女共同参画推進課調べ

2 家庭における男女共同参画の状況

(1) 共に築く家庭生活への支援

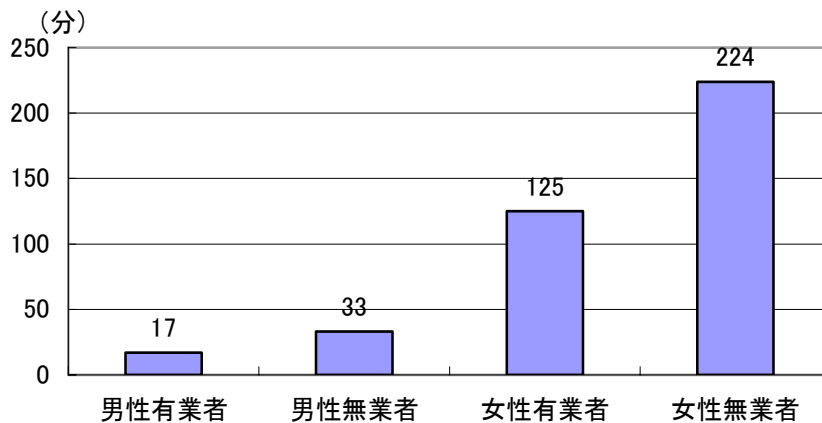
(「家事」「介護・看護」「育児」に係る生活時間)

男女の一日の生活時間のうち、家事、育児、介護・看護を行っている時間は、平成13年調査で男性有業者で17分、男性無業者で33分、女性有業者は2時間5分、女性無業者は3時間44分となっており、家事等の大半は女性が担っている。

図表2-1

区分	1次活動時間	2次活動時間	うち家事、介護・看護・育児に係る時間	3次活動時間
女性有業者	10時 31分	8時 25分	2時 5分	5時 4分
女性無業者	11時 10分	5時 3分	3時 44分	7時 47分
男性有業者	10時 17分	8時 8分	17分	5時 35分
男性無業者	10時 57分	3時 44分	33分	9時 18分

※行動区分：1次活動(睡眠、身の回り用事、食事)、2次活動(通勤・通学、仕事、学業、家事、育児、買物)、3次活動(趣味・娯楽、テレビ・読書、スポーツ、社会活動、その他)



資料出所：総務省「社会生活基本調査」(平成13年)

(みやぎ男女共同参画相談室における相談状況)

みやぎ男女共同参画相談室における相談件数は、平成18年度は一般件数1,428件、法律相談113件となっている。相談内容については、夫婦関係の悩みが最も多く、次いで親子・家庭の悩み、人間関係の悩みについての相談が多い。

図表2-2 一般相談の状況(男女別)

(単位：件)

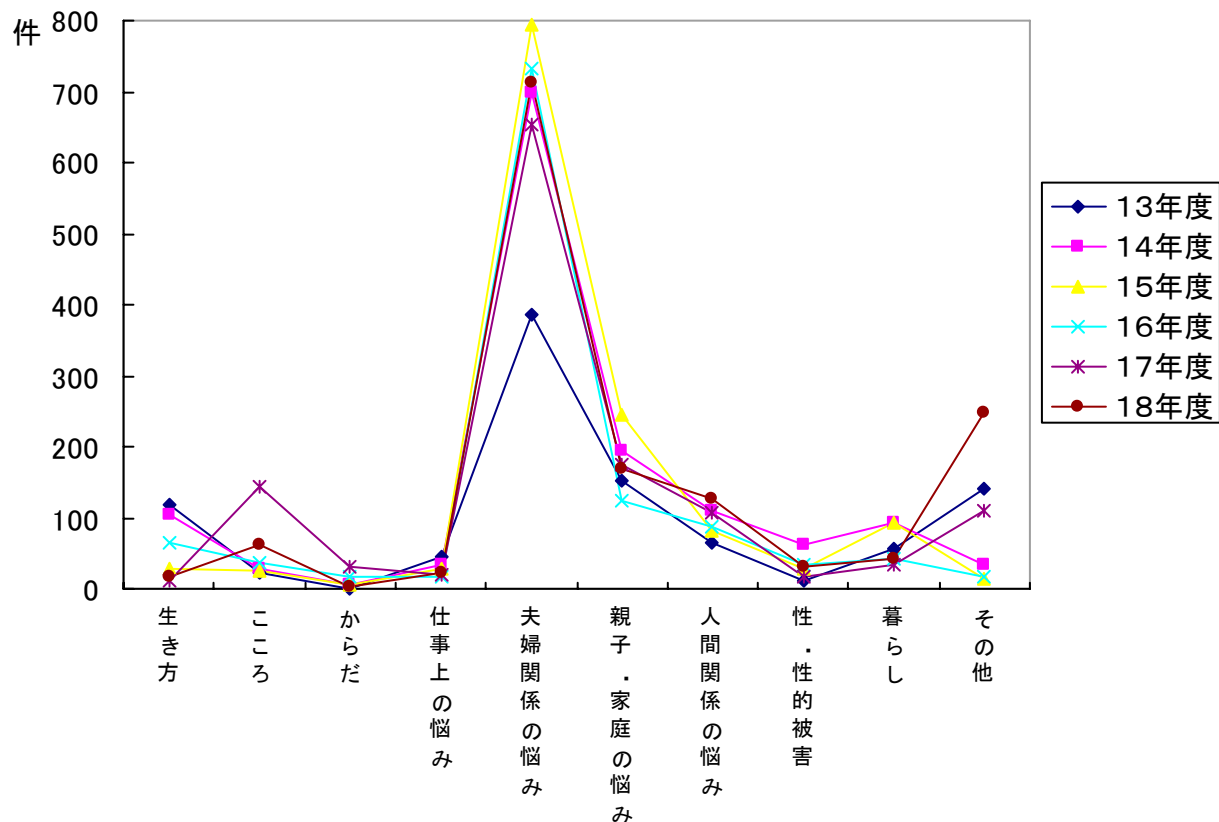
年度	13	14	15	16	17	18
男性	132	88	117	148	338	176
女性	862	1,281	1,221	1,022	967	1,252
計	994	1,369	1,338	1,170	1,305	1,428

資料出所：男女共同参画推進課調べ

図表 2-3 一般相談の状況（内容別）

（単位：件）

年度	生き方	こころ	からだ	仕事上の悩み	夫婦関係の悩み	親子・家庭の悩み	人間関係の悩み	性・性的被害	暮らし	その他	計
13	117	23	0	45	386	151	65	10	56	141	994
14	105	29	7	33	699	195	109	63	94	35	1,369
15	27	25	7	27	795	244	81	27	92	13	1,338
16	66	36	17	16	732	125	87	34	41	16	1,170
17	12	145	30	19	654	174	107	18	35	111	1,305
18	16	62	2	22	712	168	126	30	42	248	1,428



資料出所：男女共同参画推進課調べ

図表 2-4 法律相談の状況（男女別）

（単位：件）

年度	13	14	15	16	17	18
男性	10	10	8	10	19	9
女性	100	120	120	86	95	104
計	110	130	128	96	114	113

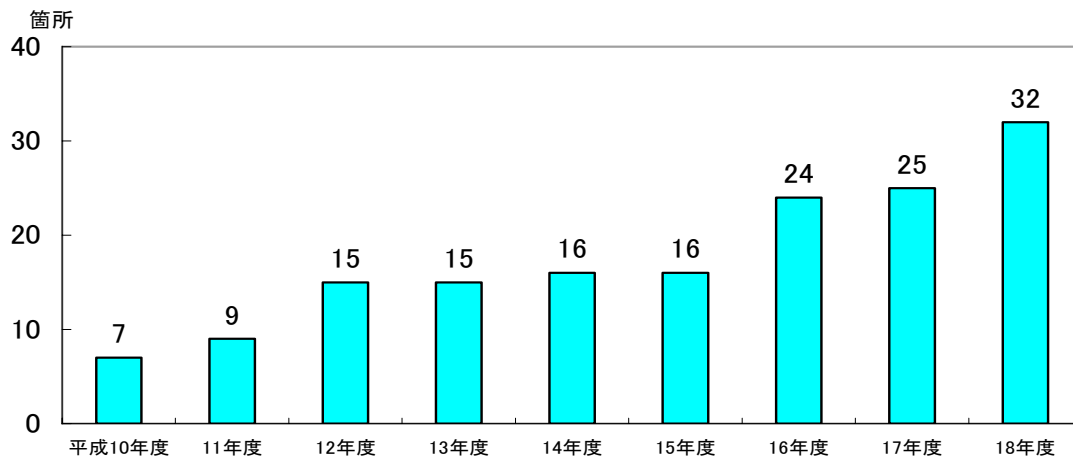
資料出所：男女共同参画推進課調べ

(2) 子育て支援

(一時保育の実施箇所数)

平成18年度は、一時保育を32箇所で行っている。

図表2-5



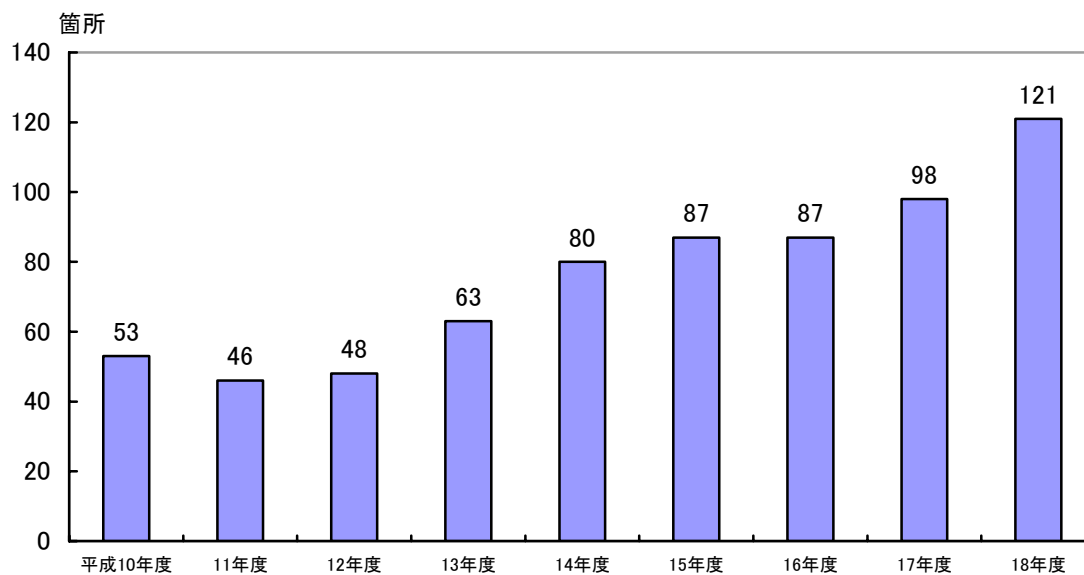
※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援室調べ

(延長保育の実施箇所数)

平成18年度において、延長保育を121箇所で行っている。

図表2-6



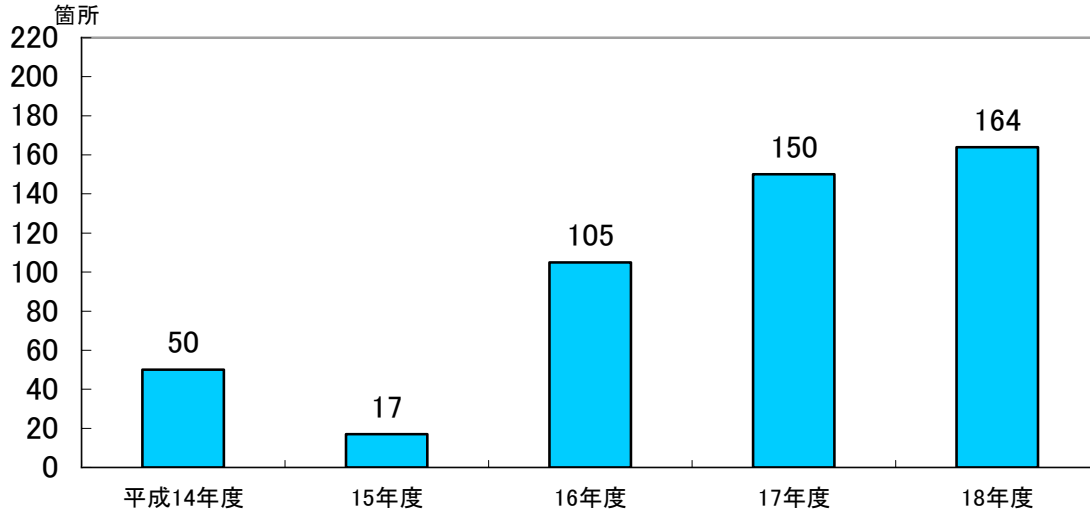
※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援室調べ

(乳児保育の実施箇所数)

平成18年度において、乳児保育を164箇所で開催している。

図表2-7



※ 平成15年度までは補助事業（乳児保育促進事業）の実施箇所数

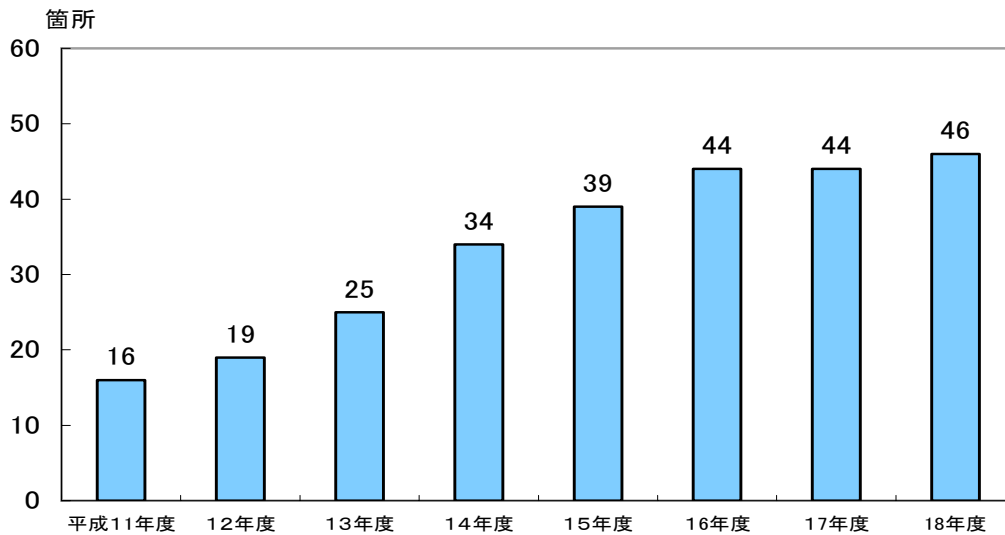
※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援室調べ

(地域子育て支援センター設置数)

平成18年度において、地域子育て支援センターを46箇所を設置している。

図表2-8



※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援室調べ

(3) 生涯を通じた心とからだの健康づくりへの支援

(人工妊娠中絶実施の状況)

人工妊娠中絶の実施件数は、6,577件と前年度に比べ大幅に減少している。20歳未満の実施件数も701件と大幅に減少した。実施率（50歳未満の人口千人に対する割合）は12.4と全国平均を上回っている。また、20歳未満の実施率も10.6と全国平均を上回っている。

図表 2-9 人工妊娠中絶実施件数（単位：件）

年	11	12	13	14年度	15年度	16年度	17年度
宮城県	8,026	8,230	8,316	8,097	7,931	7,296	6,577
(20歳未満)	1,173	1,315	1,294	1,228	1,151	850	701
割合(%)	14.6	16.0	15.6	15.2	14.5	11.7	10.7
全国	337,288	341,146	341,588	329,326	319,831	301,673	289,127
(20歳未満)	39,678	44,477	46,511	44,987	40,475	34,745	30,119
割合(%)	11.8	13.0	13.6	13.7	12.7	11.5	10.4

資料出所：平成13年までは厚生労働省「母体保護統計」、平成14年度から「衛生行政報告例」

※ 平成14年度から年度調査

図表 2-10 人工妊娠中絶実施率（%：人口千人に対する割合）

年	11	12	13	14年度	15年度	16年度	17年度
宮城県	14.0	14.9	14.9	14.6	14.4	13.2	12.4
(20歳未満)	-	-	-	-	16.9	13.1	10.6
全国	11.3	11.7	11.8	11.4	11.2	10.6	10.3
(20歳未満)	10.6	12.1	13.0	12.8	11.9	10.5	9.4

資料出所：平成13年までは厚生労働省「母体保護統計」、平成14年度から「衛生行政報告例」

※ 平成14年度から年度調査

図表 2-11 人工妊娠中絶実施率の状況（平成17年度 東北6県・全国）（%：人口千人に対する割合）

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
全体	11.1	13.8	12.4	12.5	12.2	14.6	10.3
20歳未満	11.6	10.8	10.6	11.0	8.9	13.6	9.4

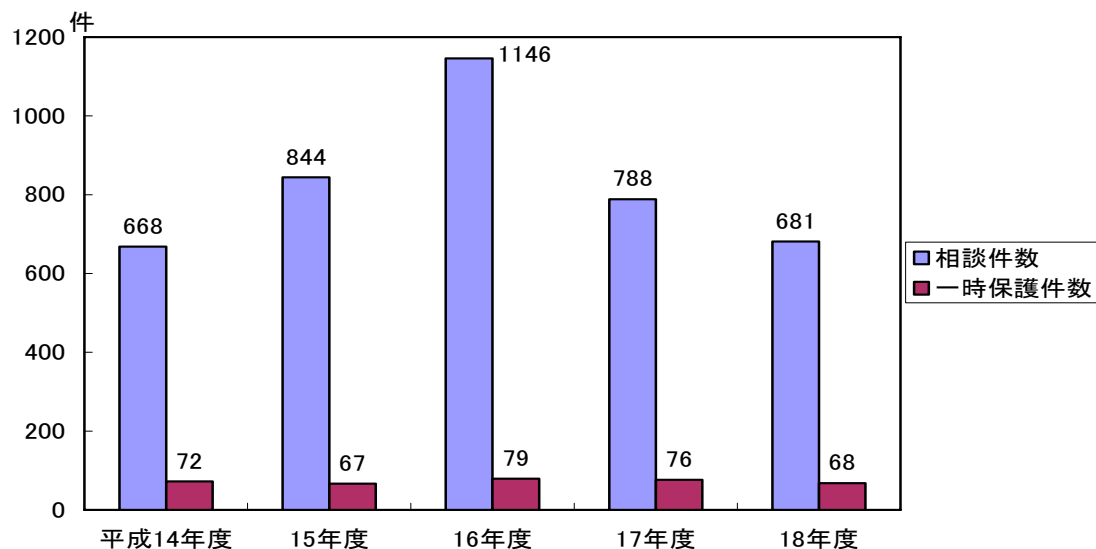
資料出所：「平成17年度衛生行政報告例」

(4) 男女間における暴力の根絶

(女性相談センター、福祉事務所への暴力に関する相談件数)

平成18年度の相談件数は681件となっており、前年度と比較して減少している。
また、DV被害者の一時保護件数は、前年度の76件から8件減少し68件となっている。

図表2-12



資料出所：子ども家庭課調べ

(DV防止法取扱の状況)

平成18年中におけるDV防止法取扱件数は、次のとおりとなっている。

図表2-13

(単位：件)

区分	相談等総件数	保護命令関係				保護命令関係以外での対応	
		裁判所からの書面請求	保護命令			検挙 (保護命令違反)	検挙
			総数	接近禁止のみ	退去のみ		
平成14年	304	17	16	14	0	0	15
平成15年	309	31	34	27	0	3	15
平成16年	345	37	52	30	0	3	15
平成17年	372	39	44	33	0	1	14
平成18年	430	34	34	29	0	4	11

資料出所：警察本部調べ

※ DV防止法：「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(平13.10.13施行)

※ 保護命令総数には接近禁止及び退去の複数命令分を含む。

イ 加害者との関係

図表2-14 (単位：人)

婚姻関係	内縁関係	合計
368 (266)	62 (106)	430 (372)

※ () 内数字は、平成17年数値

ロ 申立人の性別及び年齢別一覧表

図表2-15 申立人： 女性419人、男性11人 (単位：人)

年齢別 (歳))	20	30	40	50	60	70
		19	29	39	49	59	69
人数	4 (5)	99 (90)	135 (129)	92 (71)	64 (45)	36 (24)	0 (8)

※ () 内数字は、平成17年数値

ハ 加害者の性別及び年齢別一覧表

図表2-16 加害者： 男性419人、女性11人 (単位：人)

年齢別 (歳))	20	30	40	50	60	70
		19	29	39	49	59	69
人数	4 (1)	72 (76)	132 (105)	86 (76)	85 (66)	47 (37)	4 (11)

※ () 内数字は、平成17年数値

二 検挙(保護命令に関係しないものに限る。)の内訳

図2-17

区分	件数	内 訳
平成15年	15件	傷害13件、暴行1件、毒劇法1件
平成16年	15件	傷害8件、暴行2件、傷害致死2件、殺人未遂2件、器物損壊1件
平成17年	14件	傷害8件、暴行3件、傷害致死1件、銃刀法1件、器物損壊1件
平成18年	11件	傷害5件、逮捕監禁2件、殺人1件、殺人未遂1件、傷害致死1件、暴行1件

資料出所：警察本部調べ

(犯罪の認知件数・検挙状況)

平成18年における強姦・強制わいせつの認知件数・検挙件数は、次のとおりとなっている。

図表2-18

(単位：件)

	強姦				強制わいせつ			
	15年	16年	17年	18年	15年	16年	17年	18年
認知件数	38	37	50	42	181	130	140	167
検挙件数	25	19	57	32	59	46	68	92

資料出所：警察本部調べ

(「性犯罪相談電話」の受理状況)

平成18年の「性犯罪相談電話」の受理件数は、以下のとおりである。

図表2-19

(単位：件)

内 容	受 理 件 数			
	15年	16年	17年	18年
性犯罪の被害申告に関するもの	32	41	29	29
過去の性犯罪被害の悩みに関するもの	17	31	12	22
性的な嫌がらせに関するもの	21	19	7	13
男女の性に関するもの	23	20	18	26
つきまとい行為に関するもの	47	17	4	7
その他	138	80	42	49
総 数	278	208	112	146

資料出所：警察本部調べ

3 学校における男女共同参画の状況

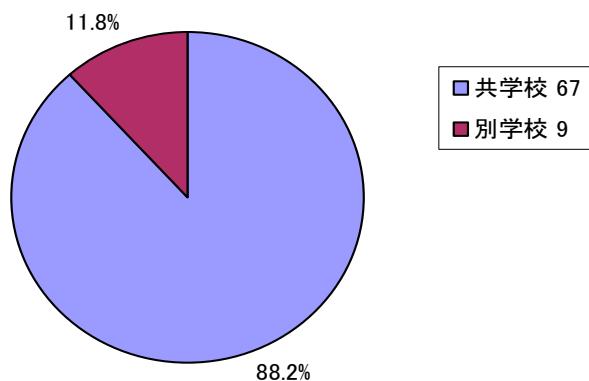
(1) 県立高校における男女共学化

(県立高校(全日制(本校・分校))の共学・別学状況)

平成19年4月において、全日制県立高校(本校・分校)のうち、男女募集を行う学校は、67校、男女別募集を行う学校は、9校となっている。

なお、平成19年4月から共学化した学校は、仙台第二高等学校である。

図表2-1



(単位：校)

区 分	共学校	別学校	総 数
平成17年度	63	13	76
平成18年度	66	10	76
平成19年度	67	9	76

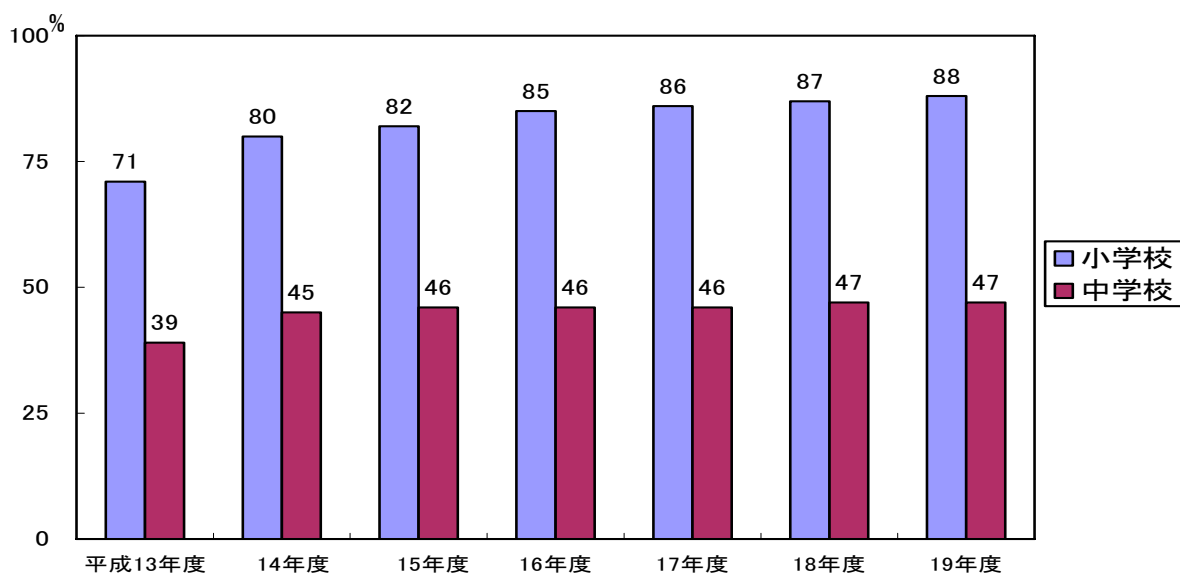
資料出所：高校教育課調べ

(2) 男女平等教育の推進

(男女混合名簿導入率)

平成19年度において、宮城県内の公立小学校・中学校の男女混合名簿の導入率は、小学校88%、中学校47%となっている。

図表3-2



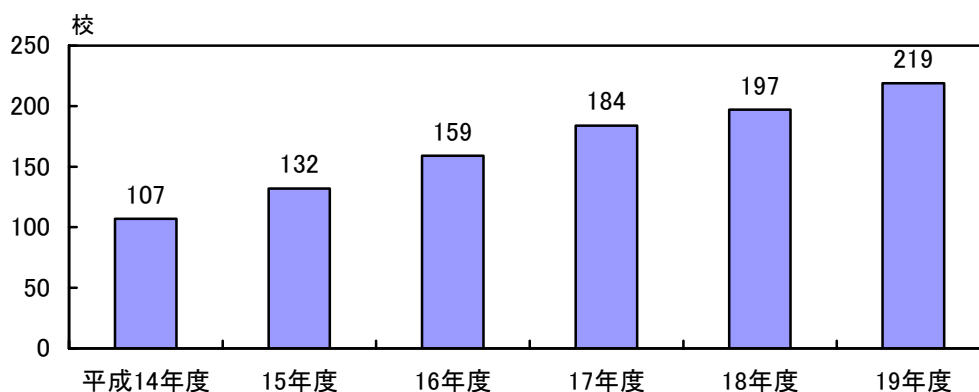
資料出所：義務教育課・仙台市教育指導課調べ

(3) 健康教育の推進

(スクールカウンセラーを配置している中学校数)

平成19年4月1日現在、男女の人権に配慮した生徒への相談窓口となるスクールカウンセラーを配置している公立中学校数は、219校全校となっている。

図表3-3



資料出所：義務教育課調べ

(4) 教職員の状況

(男女別教職員数)

平成18年5月1日現在における女性教員の占める割合は、幼稚園で92.3%、小学校で56.3%、中学校で43.8%、高等学校では24.4%と、小学校から高等学校になるにつれ、女性の教員の割合は低下している。

図表3-4

(単位：人・%)

区分	男性人数	女性人数	総数	男性割合	女性割合	全国(女性割合)
幼稚園	178	2,127	2,305	7.7	92.3	93.8
小学校	3,616	4,668	8,284	43.7	56.3	62.7
中学校	2,754	2,150	4,904	56.2	43.8	41.2
高等学校	3,807	1,229	5,036	75.6	24.4	27.9

※ 国立・公立・私立の合計であり、高校は全日制・定時制を対象としている。

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

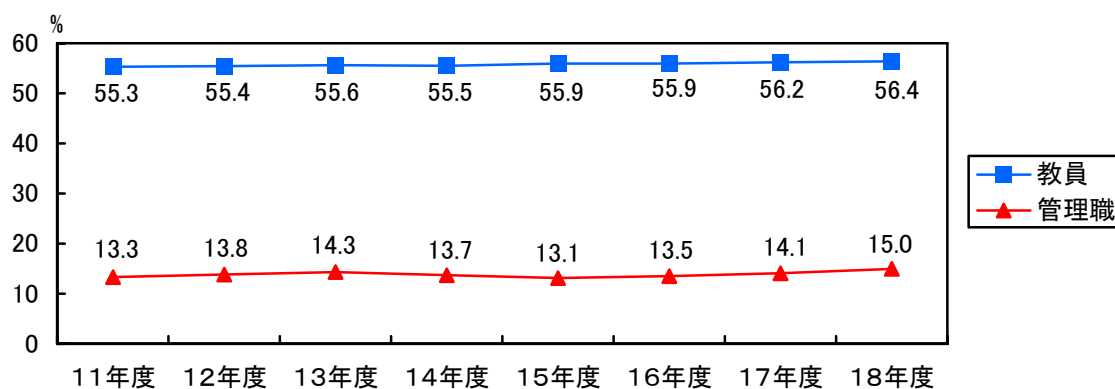
(公立小学校の教員・管理職に占める女性の割合)

公立小学校の教員及び管理職(校長・教頭)に占める女性の割合は前年度に比べ上昇しているが、全国平均を下回っている。

図表3-5

(単位：人、%)

年度		11	12	13	14	15	16	17	18	全国(H18)
教員	女性	4,459	4,445	4,442	4,455	4,524	4,557	4,600	4,624	259,503
	男性	3,603	3,574	3,552	3,572	3,574	3,594	3,584	3,579	152,797
	全体	8,062	8,019	7,994	8,027	8,098	8,151	8,184	8,203	412,300
	女性割合	55.3	55.4	55.6	55.5	55.9	55.9	56.2	56.4	62.9
管理職	女性	121	126	131	125	119	122	127	135	8,747
	男性	792	786	785	786	790	784	774	765	35,552
	全体	913	912	916	911	909	906	901	900	44,299
	女性割合	13.3	13.8	14.3	13.7	13.1	13.5	14.1	15.0	19.7



資料出所：文部科学省「学校基本調査」

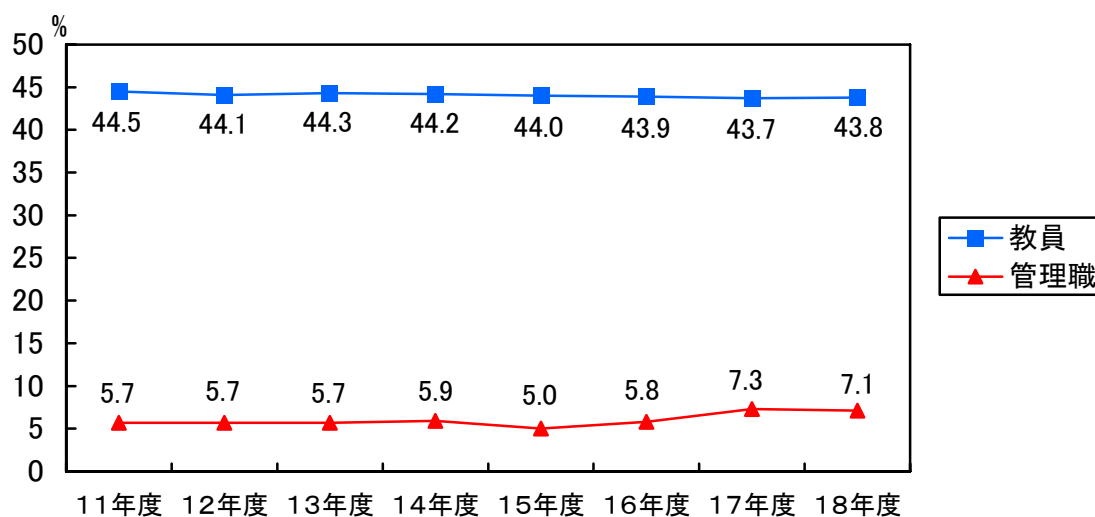
(公立中学校の教員・管理職に占める女性の割合)

公立中学校の教員に占める女性の割合は前年度とほぼ同率だったが、管理職（校長・教頭）に占める女性の割合は低下した。いずれも全国平均を上回っている。

図表3-6

(単位：人、%)

年度		H11	12	13	14	15	16	17	18	全国(H18)
教員	女性	2,302	2,236	2,239	2,227	2,182	2,156	2,130	2,098	96,772
	男性	2,869	2,829	2,820	2,812	2,779	2,758	2,748	2,694	136,196
	全体	5,171	5,065	5,059	5,039	4,961	4,914	4,878	4,792	232,968
	女性割合	44.5	44.1	44.3	44.2	44.0	43.9	43.7	43.8	41.5
管理職	女性	26	26	26	27	23	26	33	32	1,274
	男性	433	432	432	431	434	425	419	417	19,145
	全体	459	458	458	458	457	451	452	449	20,419
	女性割合	5.7	5.7	5.7	5.9	5.0	5.8	7.3	7.1	6.2



資料出所：文部科学省「学校基本調査」

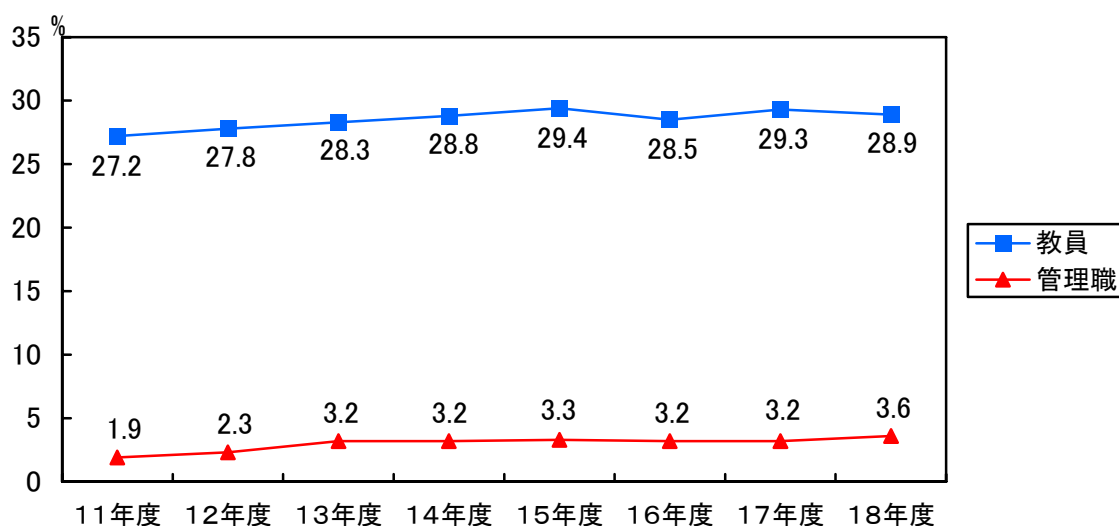
(県立高校及び養護学校(盲・聾含む)の教員・管理職に占める女性の割合)

県立高校及び養護学校(盲・聾含む)の教員に占める女性の割合は前年度に比べ低下したが、管理職(校長・教頭)に占める女性の割合は上昇した。

図表3-7

(単位:人,%)

年度		H11	12	13	14	15	16	17	18	参考:全国H18
教員	女性	1,313	1,338	1,364	1,393	1,300	1,323	1,373	1,307	53,283
	男性	3,515	3,471	3,456	3,440	3,123	3,321	3,315	3,213	134,316
	全体	4,828	4,809	4,820	4,833	4,423	4,644	4,688	4,520	187,599
	女性割合	27.2	27.8	28.3	28.8	29.4	28.5	29.3	28.9	28.4
管理職	女性	4	5	7	7	7	7	7	8	492
	男性	212	211	211	212	207	215	218	212	9,310
	全体	216	216	218	219	214	222	225	220	9,802
	女性割合	1.9	2.3	3.2	3.2	3.3	3.2	3.2	3.6	5.0



※ 対象の高校は、全日制・定時制・通信制である。ただし、全国数値は、公立(全日制・定時制)の高校である。

資料出所:教職員調査、文部科学省「学校基本調査」

4 職場における男女共同参画の状況

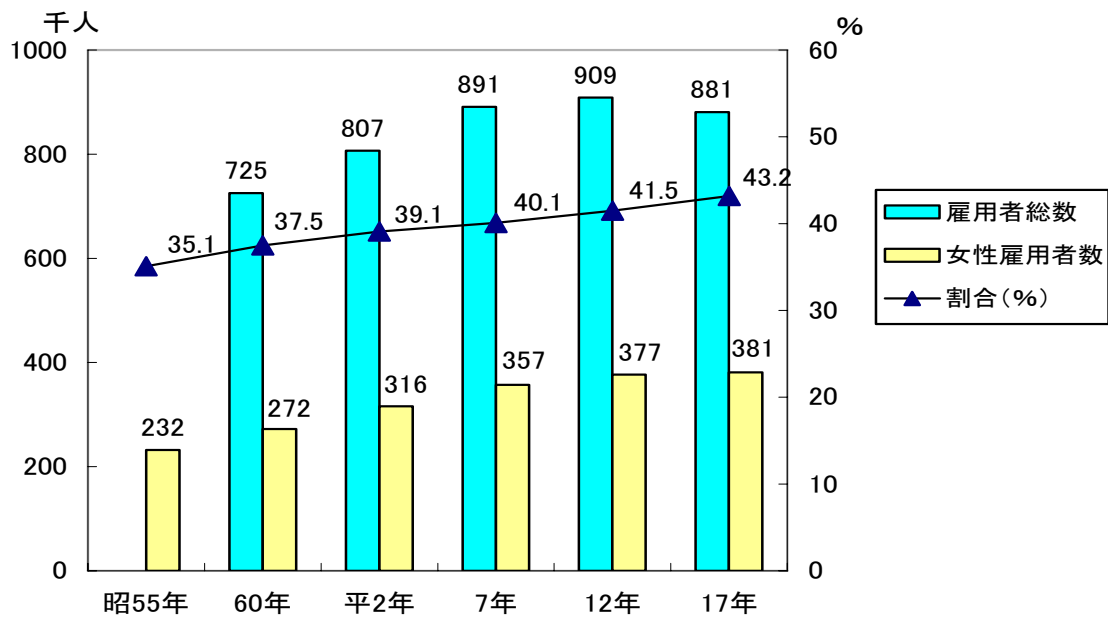
(1) 職場での均等な機会と待遇の確保

(雇用者数)

女性の雇用者数は年々増加しており、雇用者全体に占める女性の割合も年々増加し、平成17年には、43.2%になっている。

図表 4-1 雇用者数の推移 (単位：千人)

年	昭和55	60	平成2	7	12	17	全国(17)
雇用者総数	—	725	807	891	909	881	51,673
女性雇用者数	232	272	316	357	377	381	21,767
割合(%)	35.1	37.5	39.1	40.1	41.5	43.2	42.1



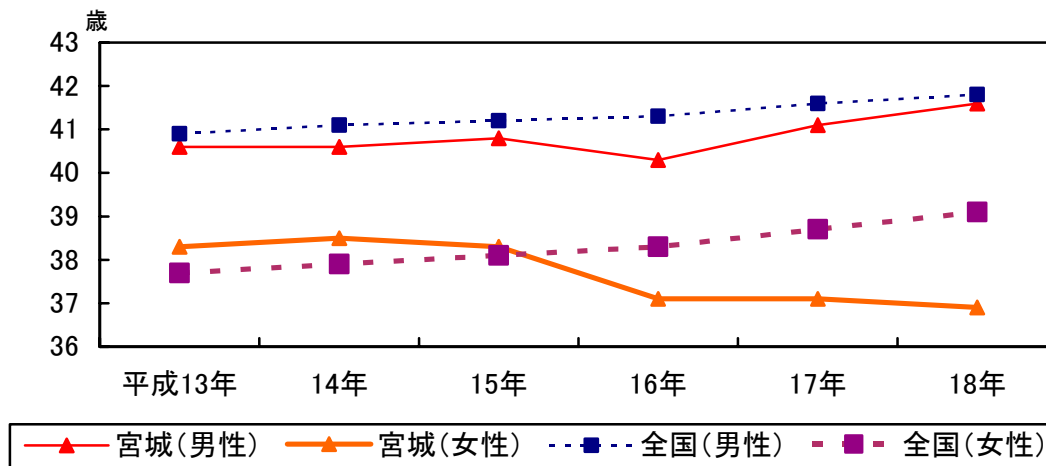
資料出所：総務省「国勢調査」

(雇用者の平均年齢)

雇用者の平均年齢をみると、平成18年の女性雇用者の平均年齢は、36.9歳であり、全国平均の39.1歳を下回っている。

図表4-2 雇用者の平均年齢(単位:歳)

年	13	14	15	16	17	18
宮城(男性)	40.6	40.6	40.8	40.3	41.1	41.6
宮城(女性)	38.3	38.5	38.3	37.1	37.1	36.9
全国(男性)	40.9	41.1	41.2	41.3	41.6	41.8
全国(女性)	37.7	37.9	38.1	38.3	38.7	39.1



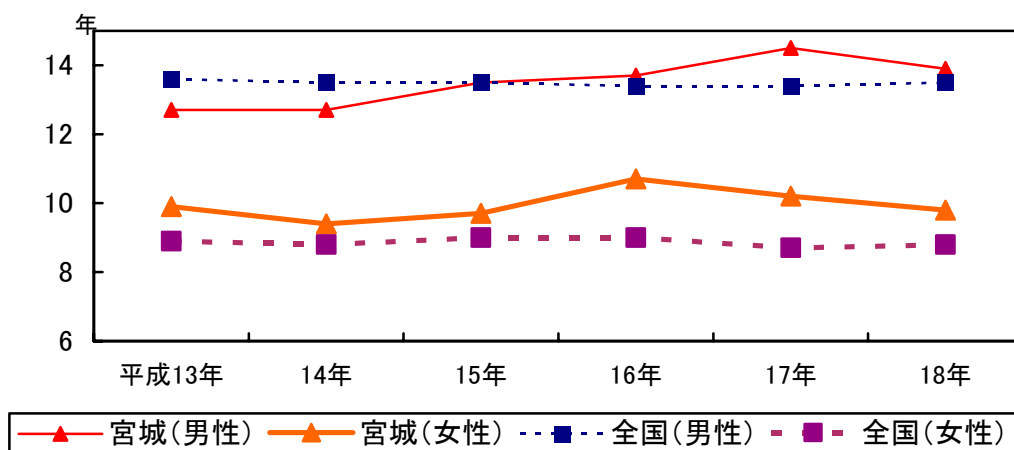
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
 労政・雇用対策課「労働実態調査結果報告書」

(雇用者の平均勤続年数)

平成18年の宮城県女性雇用者の平均勤続年数は、前年より減少して、9.8年となったが、全国平均の8.8年を上回っている。

図表4-3 雇用者の平均勤続年数(単位:年)

年	13	14	15	16	17	18
宮城(男性)	12.7	12.7	13.5	13.7	14.5	13.9
宮城(女性)	9.9	9.4	9.7	10.7	10.2	9.8
全国(男性)	13.6	13.5	13.5	13.4	13.4	13.5
全国(女性)	8.9	8.8	9.0	9.0	8.7	8.8



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
 労政・雇用対策課「労働実態調査結果報告書」

(男女別所定内給与額)

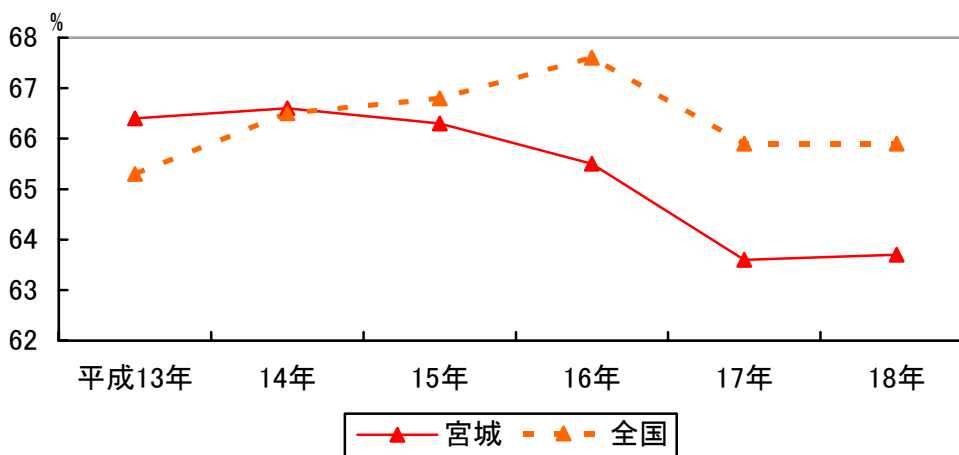
平成18年の県内事業所の給与支給額をみると、所定内給与額は男性328.7千円に対し、女性209.5千円になっている。男女の格差をみると、男性を100とすると女性は63.7となっている。

図表4-4 男女間所定内給与額（単位：千円）

年	13	14	15	16	17	18
宮城(男性)	313.1	303.4	310.7	318.8	310.7	328.7
宮城(女性)	207.8	202.0	206.0	208.9	197.5	209.5
男女間格差(%)	66.4	66.6	66.3	65.5	63.6	63.7
全国(%)	65.3	66.5	66.8	67.6	65.9	65.9

資料出所：厚生労働省「平成18年賃金構造基本統計調査」

図表4-5 所定内給与の男女間格差の推移



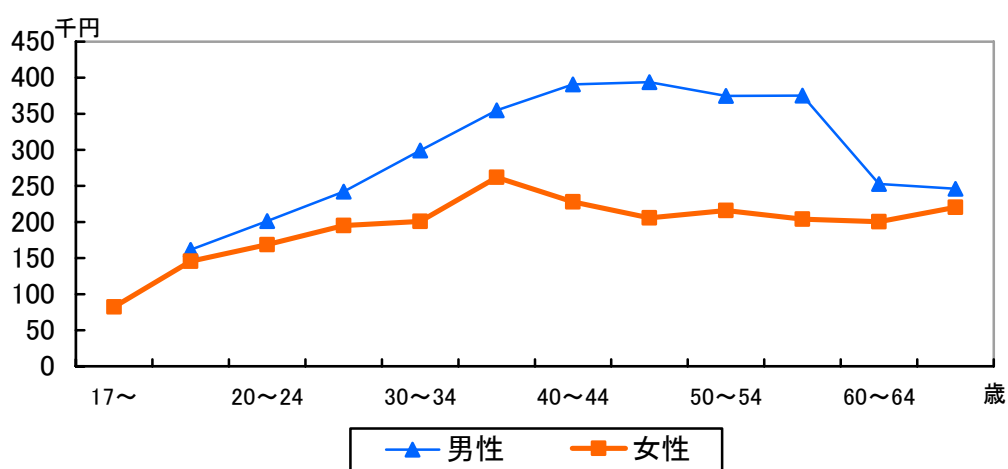
資料出所：厚生労働省「平成18年賃金構造基本統計調査」

(年齢階級別所定内給与額)

平成18年の男女の賃金格差が最も大きいのは「45～49歳」である。「45～49歳」における男性の現金給与額を100とすると女性は52.2となっている。

図表4-6 男女間所定内給与額 (単位：千円)

年齢	17～	18～ 19	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65～
男性	—	161.3	201.5	241.9	298.9	354.7	390.7	393.8	374.6	375.2	252.7	245.9
女性	82.5	145.6	168.5	195.1	201.1	261.9	227.9	205.6	216.1	204.2	200.6	220.5
男女間格差(%)	—	90.3	83.6	80.7	67.3	73.8	58.3	52.2	57.7	54.4	79.4	89.7



資料出所：厚生労働省「平成18年賃金構造基本統計調査」

(女性の短時間労働者の就業状況)

女性の短時間労働者の平均勤続年数をみると、平均17年では5.2年である。また、平均年齢は43.7歳、1日当たり所定内実労働時間数は5.0時間、1時間当たり所定内給与額は888円である。

図表4-7

区分	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	1日当たり所定内 実労働時間数(時間)	1時間当たり所定内 給与額(円)
宮城県	43.7	5.2	5.0	888
全国	43.5	5.0	5.2	942

資料出所：厚生労働省「平成17年賃金構造基本統計調査」

※ 短時間労働者とは、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

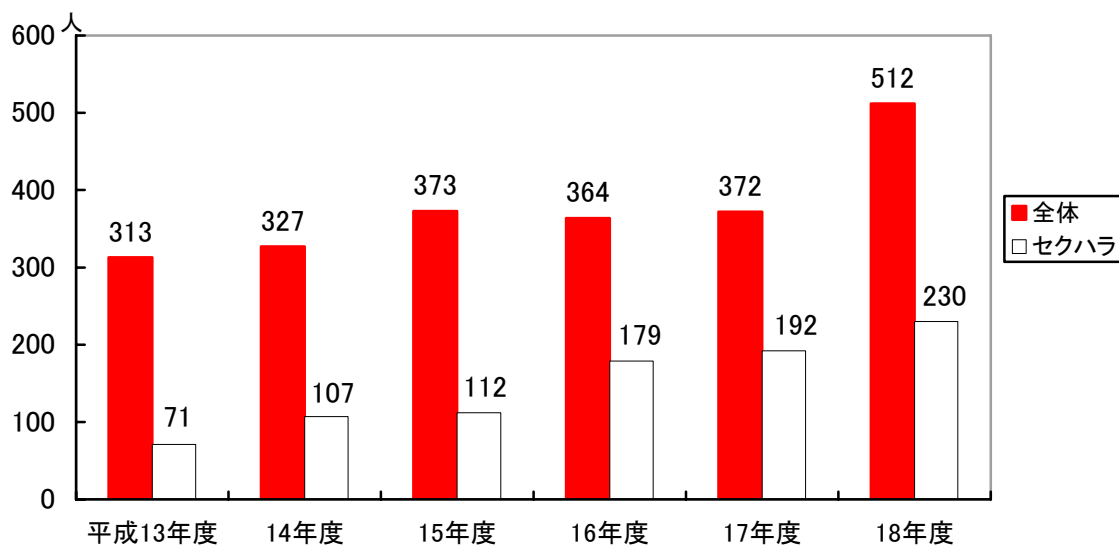
(宮城労働局に寄せられたセクシュアル・ハラスメントに関する相談件数)

平成18年度に、宮城労働局雇用均等室に寄せられた相談件数は512件であり、そのうちセクシュアル・ハラスメントに関するものは230件と、前年度より38件増加している。

図表4-8

(単位：件)

年度	13	14	15	16	17	18
相談件数総数	313	327	373	364	372	512
セクシュアル・ハラスメントに関するもの	71	107	112	179	192	230



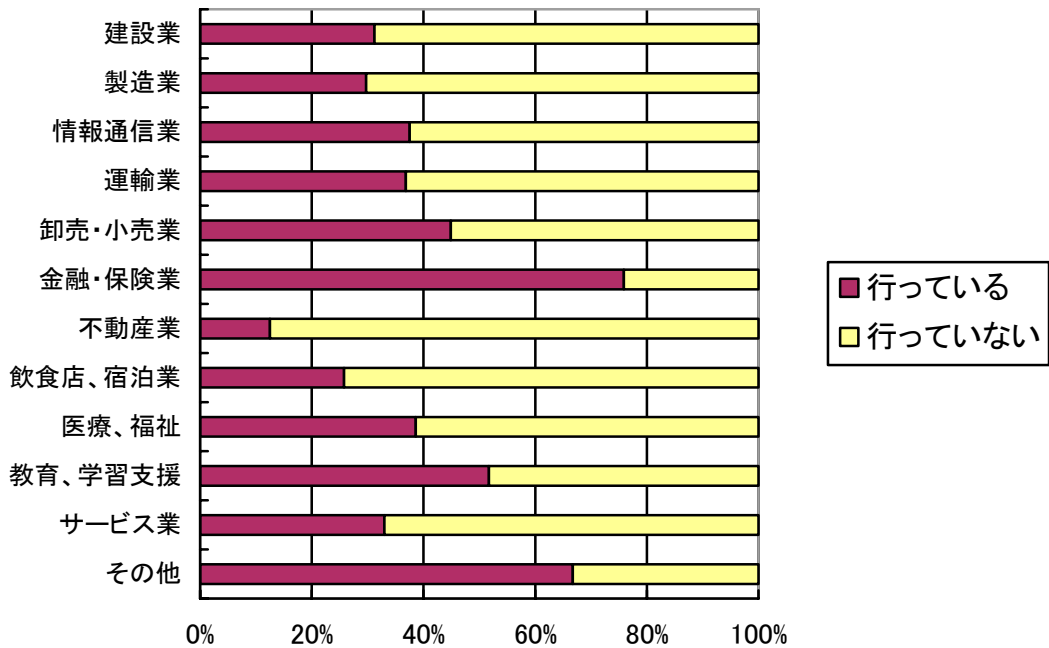
資料出所：宮城労働局雇用均等室調べ

(セクシュアル・ハラスメント防止のための研修)

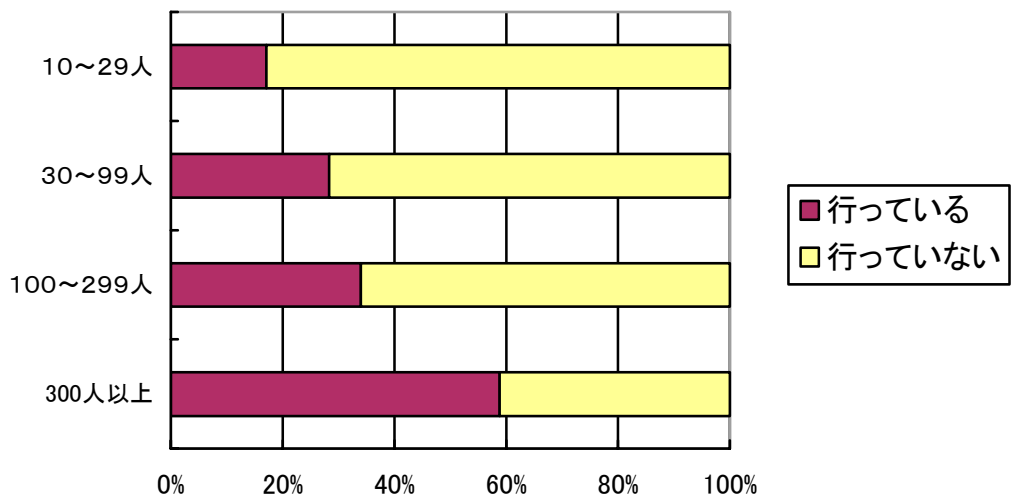
セクシュアル・ハラスメント防止のための研修を行っている事業所は全体の38.4%と、前年39.5%と比較して減少している。

産業別では、「金融・保険業」が防止のための研修を行っている割合が75.9%と高いのに対し、「不動産業」は12.5%と格差が大きい。企業規模別では、規模が大きいほど、防止のための研修を実施している事業所の割合が高くなっている。

図表 4-9
(産業別)



(企業規模別)



資料出所：労政・雇用対策課「平成18年度労働実態調査結果報告書」

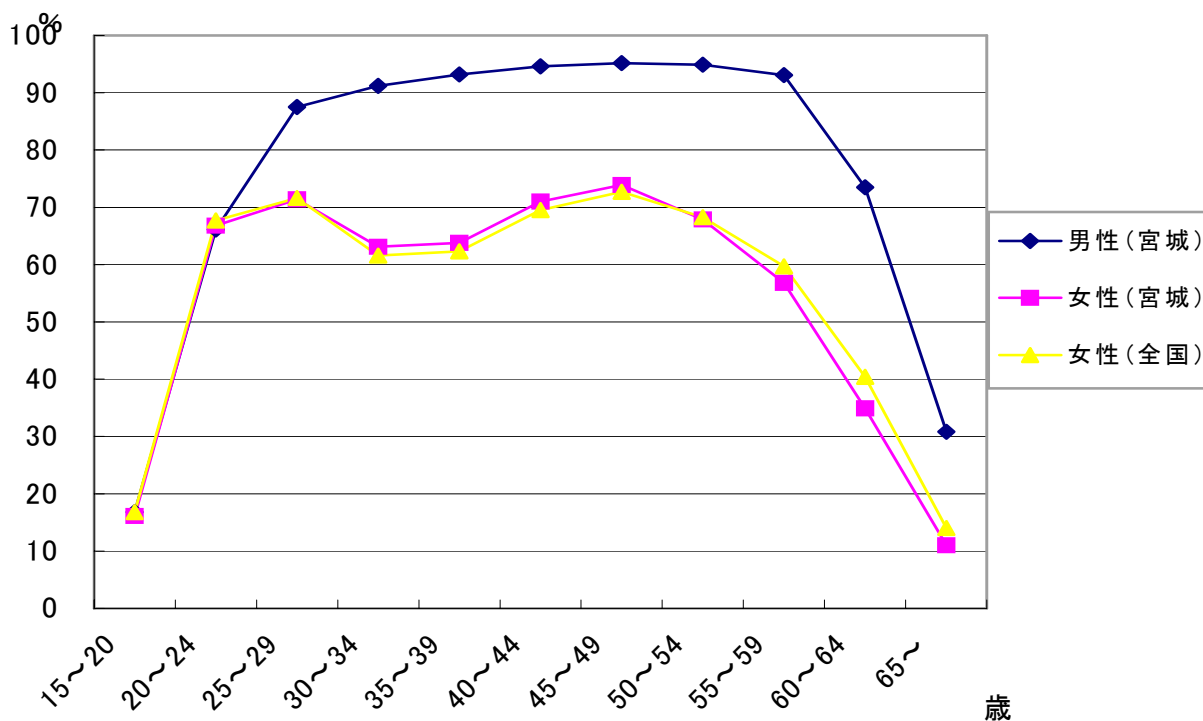
(2) 仕事と育児・介護の両立支援

(女性の年齢階級別労働力率)

女性の年齢階級別労働力率は、平成17年国勢調査においても、出産・子育て期の30歳代前半が谷となるM字カーブを示している。

図表4-10

年齢	15～20	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～
男性(宮城)	16.8	66.1	87.5	91.2	93.2	94.6	95.2	94.9	93.1	73.5	30.8
女性(宮城)	16.1	66.8	71.4	63.1	63.8	71.0	73.9	67.9	56.8	34.9	11.0
女性(全国)	16.8	67.7	71.6	61.6	62.3	69.5	72.7	68.3	59.7	40.4	14.0



資料出所：総務省「平成17年国勢調査」

(育児休業制度)

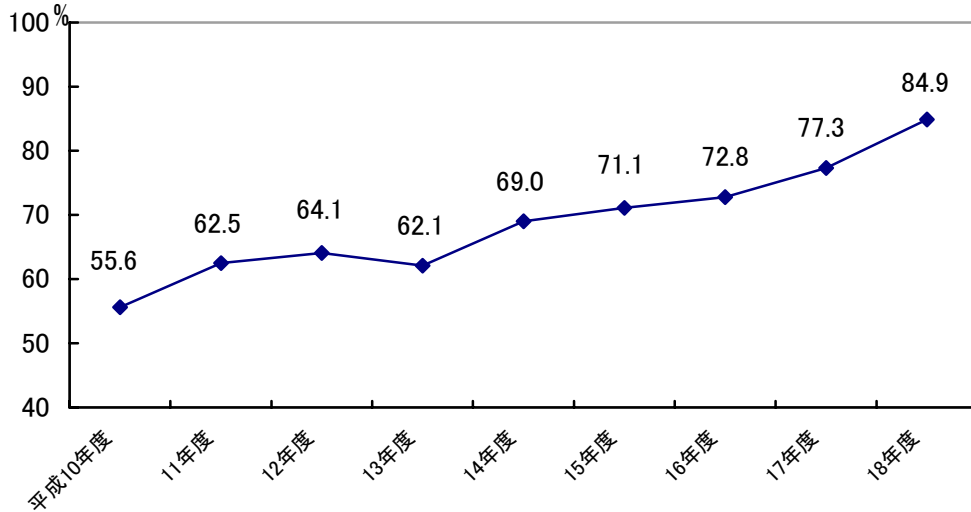
育児休業制度の規定のある事業所は84.9%と前年度と比べ7.6ポイント上昇した。

産業別に見ると、「金融・保険業」が100.0%で最も高く、次いで「医療・福祉」が98.9%、「情報通信業」が90.9%となっている。企業規模別では、規模が大きいほど制度のある割合が高く、「300人以上」では規定のある事業所は98.4%となっている。

育児休業制度の利用率は、男性2.6%（前年1.2%）、女性83.6%（前年74.1%）となっており、女性・男性ともに制度利用率は上昇した。

図表4-11

(育児休業制度の規定のある事業所の割合)



区 分		育児休業制度の有無 (%)		制度利用率 (%)		
		ある	なし	男女計	男性	女性
全 体		84.9	15.1	33.6	2.6	83.6
産業分類	建設業	75.0	25.0	20.3	7.4	66.7
	製造業	85.5	14.5	24.5	1.9	79.5
	情報通信業	90.9	9.1	33.3	33.3	0.0
	運輸業	89.5	10.5	26.7	8.3	100.0
	卸売・小売業	87.1	12.9	18.3	3.4	59.4
	金融・保険業	100.0	0.0	42.9	0.0	85.7
	不動産業	84.6	15.4	15.4	0.0	100.0
	飲食店・宿泊業	66.7	33.3	23.1	4.8	100.0
	医療・福祉	98.9	1.1	71.0	0.0	92.0
	教育、学習支援	88.0	12.0	59.3	0.0	88.9
	サービス業	82.4	17.6	16.8	0.0	76.9
規模分類	10~29人	67.7	32.3	30.8	0.0	74.1
	30~99人	83.5	16.5	36.8	7.7	82.9
	100~299人	96.0	4.0	28.6	3.4	89.8
	300人以上	98.4	1.6	35.3	1.3	83.5

資料出所：労政・雇用対策課「平成18年度労働実態調査結果報告書」

参考 全国の状況

	男性	女性
制度利用率 (%)	0.50	72.3

資料出所：厚生労働省「平成17年度女性雇用管理基本調査」

(次世代育成支援対策)

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定状況を調査したところ、「策定した」事業所は18.6%（前年14.9%）であった。「策定を検討している」事業所は9.8%（前年10.8%）,「未定」は47.7%（前年49.9%）,「策定の予定なし」は23.8%（24.3%）となっている。

図表4-12

区 分		次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定状況 (%)			
		策定した	検討中	未定	予定なし
全 体		18.6	9.8	47.7	23.8
産業分類	建設業	85	11.3	54.2	26.1
	製造業	120	4.6	55.6	27.8
	情報通信業	18.2	9.1	45.5	27.3
	運輸業	130	130	56.5	17.4
	卸売・小売業	32.3	12.4	38.7	16.7
	金融・保険業	54.8	3.2	32.3	9.7
	不動産業	00	00	600	400
	飲食店、宿泊業	100	7.5	47.5	35.0
	医療・福祉	12.4	10.1	44.9	32.6
	教育、学習支援	6.7	4.4	57.8	31.1
	サービス業	19.8	130	45.8	21.4
規模分類	10～29人	00	6.6	550	38.4
	30～99人	1.2	8.1	590	31.8
	100～299人	3.8	130	58.8	24.4
	300人以上	560	12.7	27.6	3.7

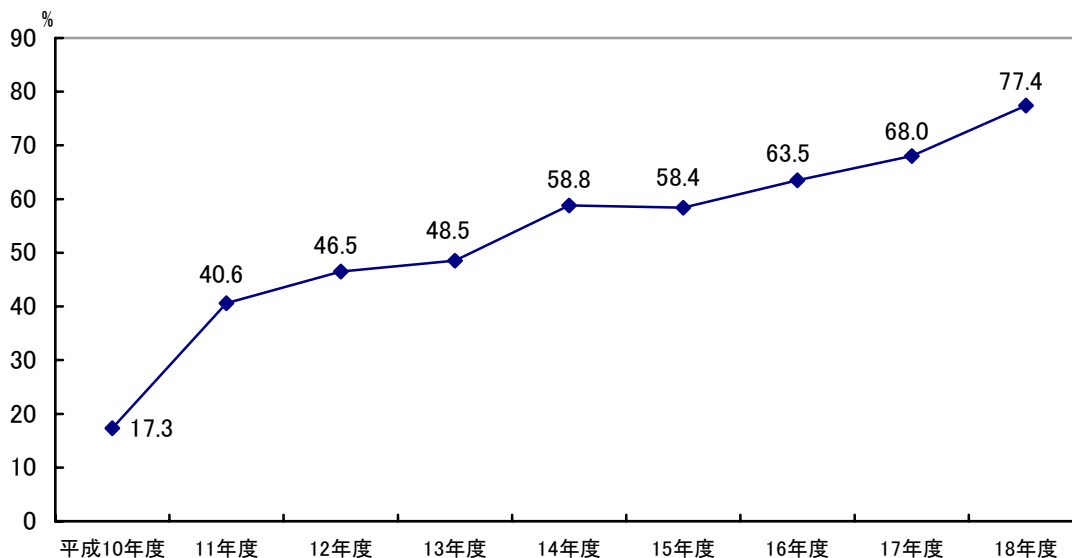
資料出所：労政・雇用対策課「平成18年度労働実態調査結果報告書」

(介護休業制度)

介護休業制度の規定のある事業所は77.4%（前年68.0%）となっており、これを産業別にみると、「金融・保険業」が97.1%で最も高く、次いで「医療・福祉」が93.7%、「不動産業」が84.6%となっている。企業規模別では規模が大きいほど制度のある割合が高く、「300人以上」では規定のある事業所は96.8%（前年94.0%）となっている。

図表 4-13

(介護休業制度の規定のある事業所の割合)



区 分		介護休業制度の有無 (%)	
		ある	なし
全 体		77.4	22.6
産業分類	建設業	69.0	31.0
	製造業	73.3	26.7
	情報通信業	72.7	27.3
	運輸業	82.1	17.9
	卸売・小売業	81.6	18.4
	金融・保険業	97.1	2.9
	不動産業	84.6	15.4
	飲食店、宿泊業	62.7	37.3
	医療・福祉	93.7	6.3
	教育、学習支援	74.5	25.5
	サービス業	73.0	27.0
規模分類	10~29人	53.9	46.1
	30~99人	73.5	26.5
	100~299人	94.0	6.0
	300人以上	96.8	3.2

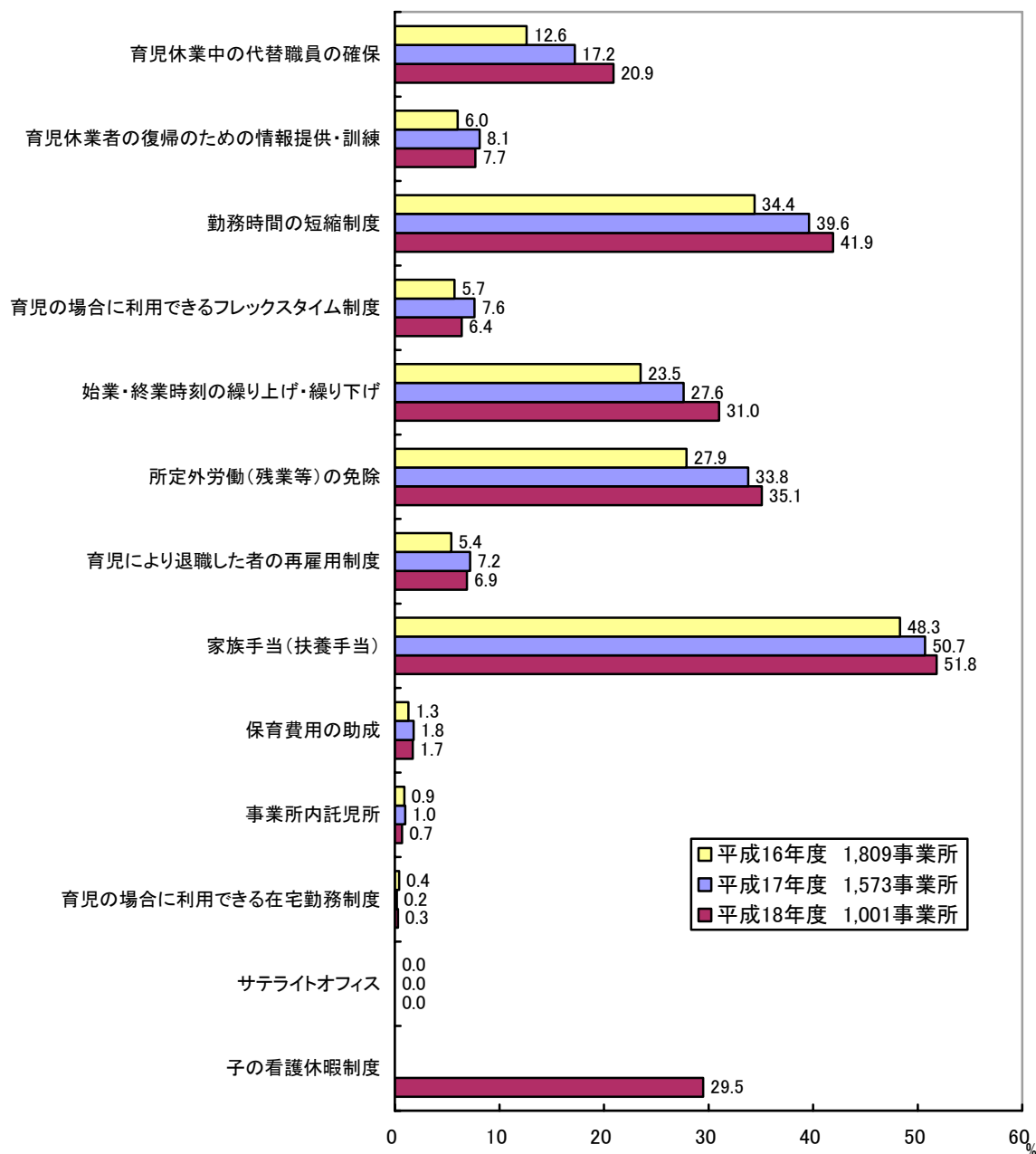
資料出所：労政・雇用対策課「平成18年度労働実態調査結果報告書」

(子どもを持つ労働者に対する支援制度)

子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況をみると、1,001事業所のうち「家族手当(扶養手当)」を支給している事業所が51.8%と、前年の50.7%と比べ1.1ポイント上昇している。

また、「勤務時間の短縮制度」、「所定外労働(残業等)の免除」、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」等は、事業主が講ずべき措置として育児・介護休業法に具体的に明記されていることから、それぞれ41.9箇所(41.9%)、351箇所(35.1%)、310箇所(31.0%)と高い割合を示している。

図表4-14



資料出所：労政・雇用対策課「平成18年度労働実態調査結果報告書」

(ファミリー・サポート・センター※設置数)

平成18年度に新たに石巻市に設置され、県内で計8カ所設置されている。

図表4-15

設置年度	設置箇所
平成13年度	白石市, 名取市
平成14年度	仙台市, 白石市, 名取市
平成15年度	仙台市, 白石市, 名取市
平成16年度	仙台市, 白石市, 名取市, 古川市, 気仙沼市, 多賀城市
平成17年度	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 塩竈市
平成18年度	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 塩竈市, 石巻市

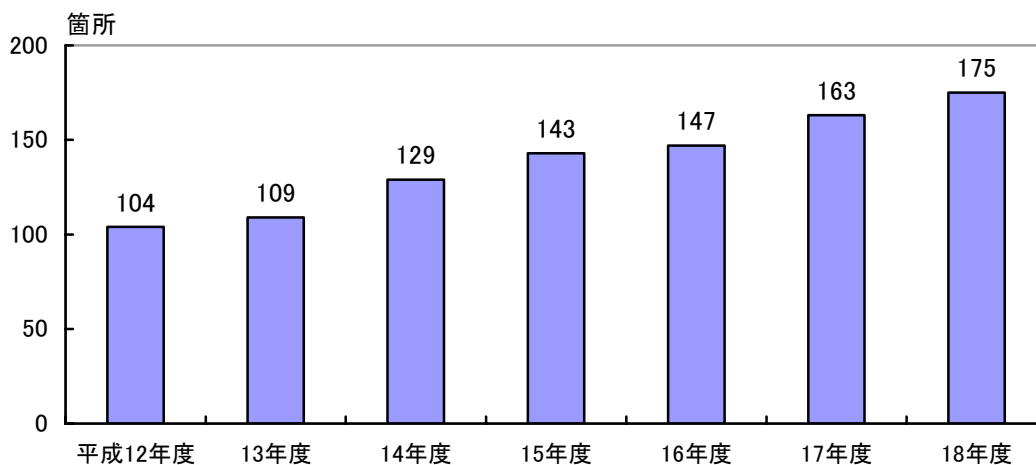
※ 地域において、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって相互援助活動を行う組織。

資料出所：産業人材・雇用対策課調べ

(放課後児童クラブ設置数)

平成18年度において、放課後児童クラブ数の設置数は175箇所、整備率(設置箇所÷小学校区数)は52.4%となっている。

図表4-16



※ 仙台市の地域以外を対象としている。

資料出所：子ども家庭課調べ

(専門的・技術的職業従事者に占める女性の割合)

以下のとおりとなっており、分野により偏りがある。

図表 4-17

(単位：人・%)

職業	総数	女性数	割合
医師	4,765	645	13.5
歯科医師	1,697	398	23.5
薬剤師	4,120	2,291	55.6
弁護士	261	36	13.8
司法書士	273	37	13.6
公認会計士	108	7	6.5
税理士	991	67	6.8
不動産鑑定士	67	6	9.0

資料出所：医師、歯科医師、薬剤師については「平成16年医師・歯科医師・薬剤師調査」

弁護士については仙台弁護士会調べ（平成19年4月1日現在）

司法書士については宮城県司法書士会調べ（平成19年3月末現在）

公認会計士については日本公認会計士協会東北会調べ（平成19年3月末現在）

税理士については東北税理士会調べ（平成19年4月1日現在）

不動産鑑定士については土地対策課調べ（平成19年4月1日現在）

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況

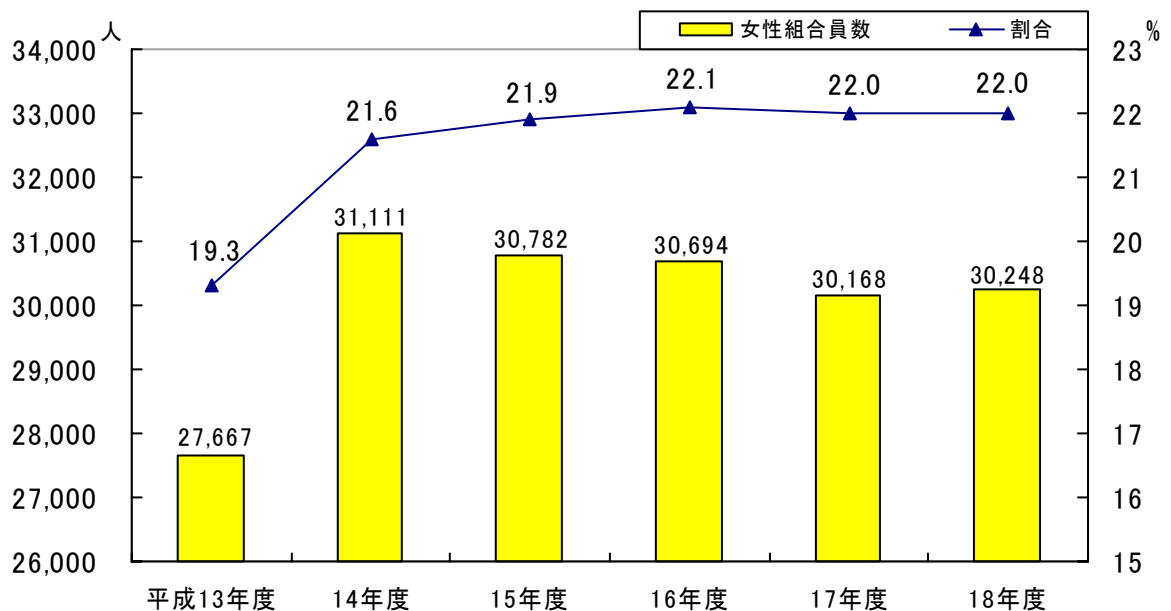
(1) 経営への女性の参画促進

(農協正組合員数の状況)

平成18年度において、農協正組合員数に占める女性の割合は、22.0%となっている。

図表5-1 農協正組合員数に占める女性の数・割合（単位：人）

年度	13	14	15	16	17	18	全国(H16)
農協正組合員数	143,349	143,712	140,785	138,907	136,904	137,715	5,045,472
うち女性組合員数	27,667	31,111	30,782	30,694	30,168	30,248	786,357
割合(%)	19.3	21.6	21.9	22.1	22.0	22.0	15.6



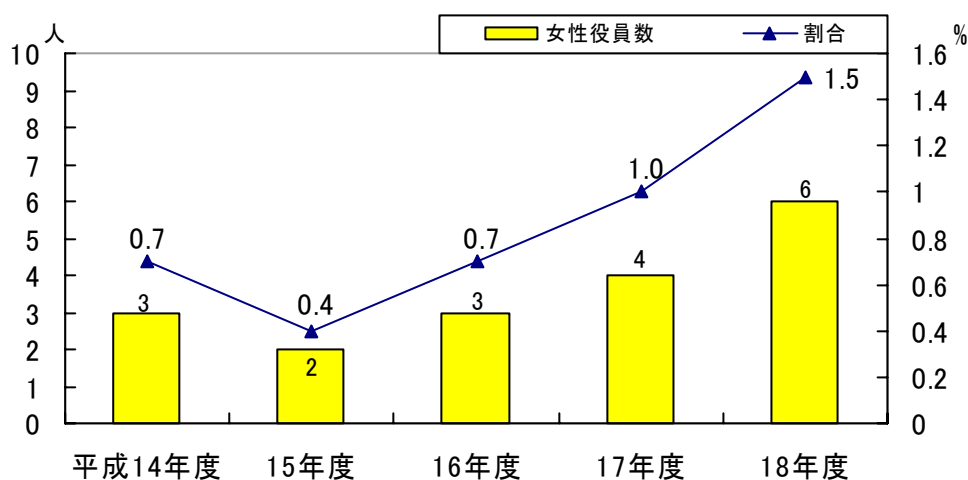
資料出所：農業振興課・農林水産省調べ

(農協役員の状況)

平成18年度において、農協役員に占める女性の数は、役員総数410人のうち6人となっている。

図表5-2 農協役員に占める女性の数・割合（単位：人）

年度	14	15	16	17	18	全国(H16)
役員総数	452	446	441	409	410	23,742
女性役員数	3	2	3	4	6	364
割合(%)	0.7	0.4	0.7	1.0	1.5	1.5
一農協当たり女性役員数	0.2	0.1	0.2	0.3	0.4	0.4



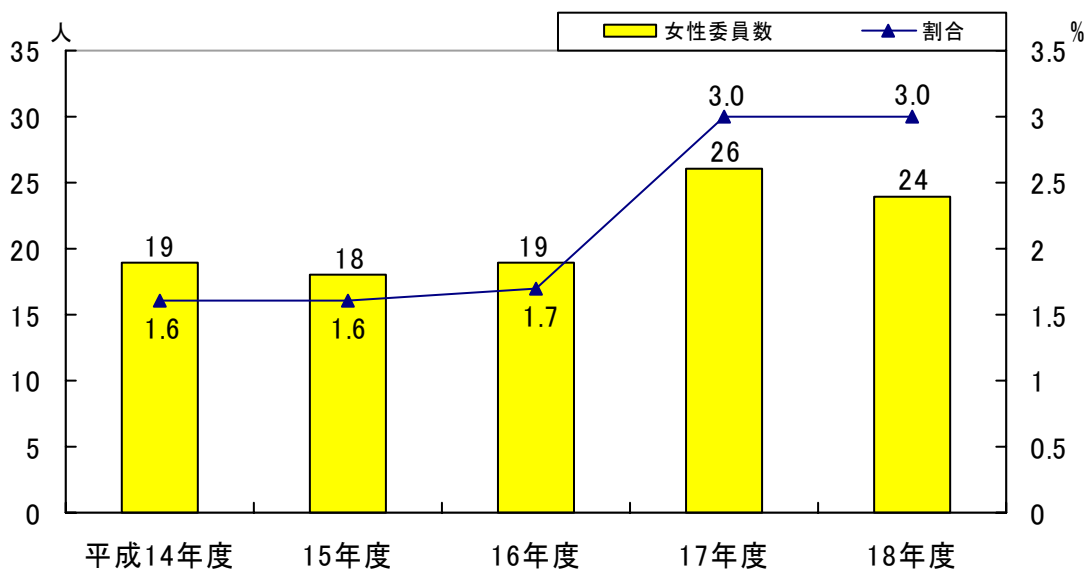
資料出所：農業振興課・農林水産省調べ

(農業委員※の状況)

平成18年度において、農業委員数は791人で、うち女性数は24人(3.0%)となっており、前年度より2人減っている。

図表5-3 農業委員に占める女性の数・割合(単位：人)

年度	14	15	16	17	18	全国(H16)
農業委員総数	1,174	1,155	1,136	868	791	56,348
女性委員数	19	18	19	26	24	2,391
割合(%)	1.6	1.6	1.7	3.0	3.0	4.2



資料出所：農業振興課・農林水産省調べ

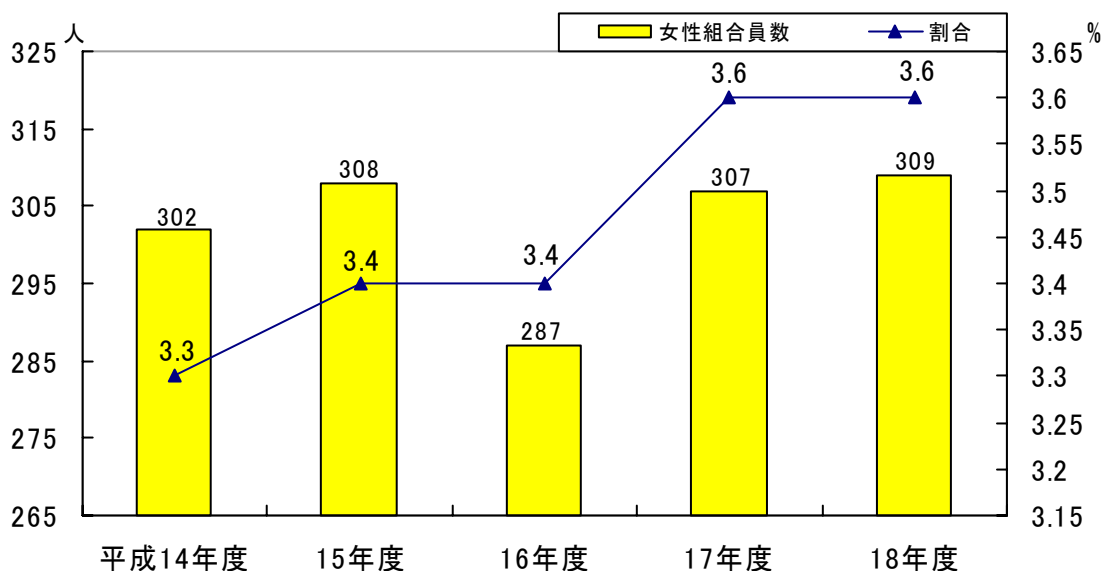
※ 農業委員とは、市町村における独立の行政委員会である農業委員会の委員であり、農業者の代表として公選等により選出される。農業委員会は、農地法に基づく農地の権利移動の許可等の法令に基づく業務のほか、農地の流動化、担い手の育成等、構造政策の推進に係る業務を行っている。

(漁協正組合員の状況)

平成18年度において、漁協正組合員数は8,510人で、うち女性は309人(3.6%)となっており、前年度より2人増えている。

図表5-4 漁協正組合員に占める女性の数・割合(単位:人)

年度	14	15	16	17	18	全国(H16)
漁協正組合員数	9,292	9,078	8,450	8,477	8,510	244,335
女性組合員数	302	308	287	307	309	15,373
割合(%)	3.3	3.4	3.4	3.6	3.6	6.3



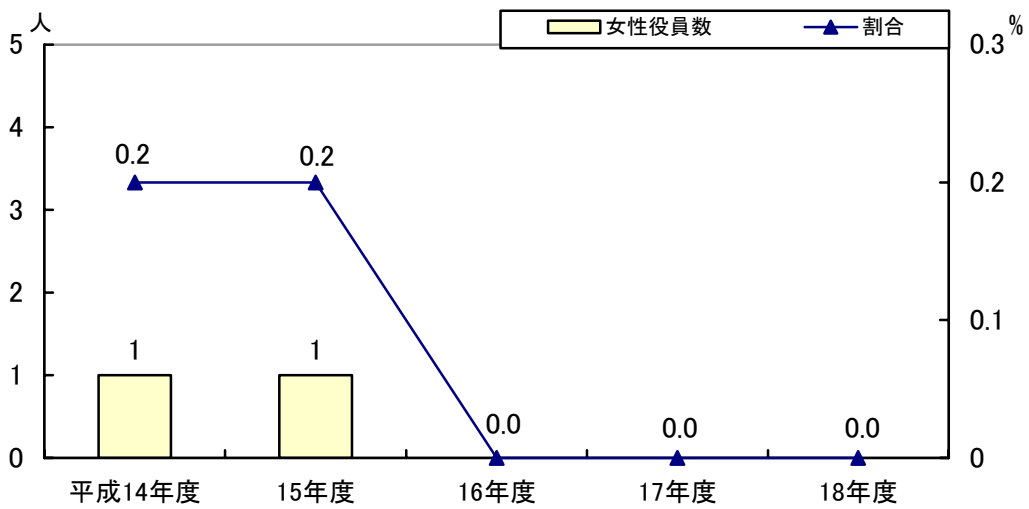
資料出所:水産業振興課・農林水産省調べ

(漁協役員の状況)

平成18年度において、漁協役員に占める女性の数は0人である。

図表5-5 漁協役員に占める女性の数・割合(単位:人)

年度	14	15	16	17	18	全国(H16)
役員総数	481	460	461	430	424	15,105
女性役員数	1	1	0	0	0	50
割合(%)	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.3

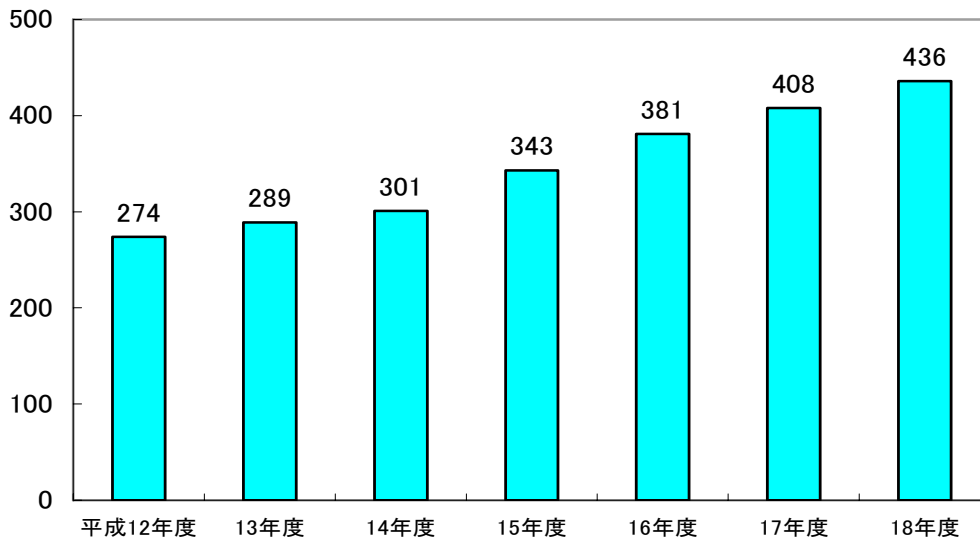


資料出所：水産業振興課・農林水産省調べ

(家族経営協定※を締結した農家数)

平成18年度までに家族経営協定を締結した農家数は436戸に上っている。

図表5-6 家族経営協定を締結した農家数の推移



資料出所：農業振興課調べ

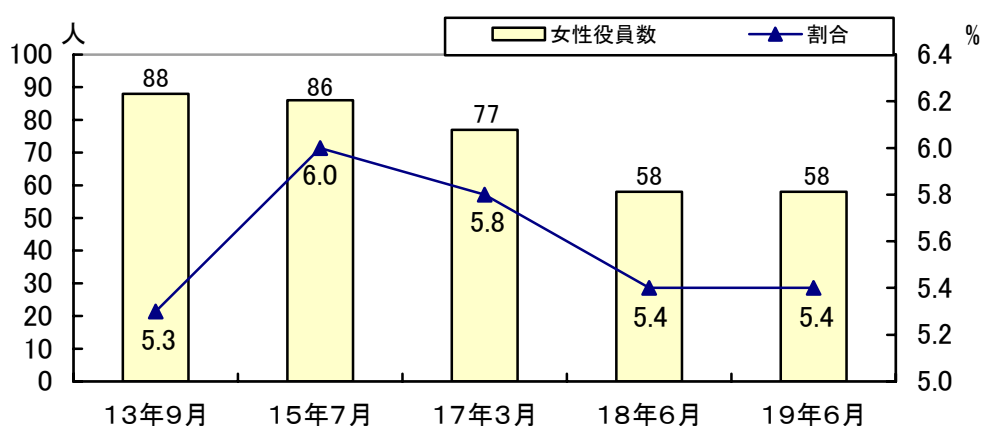
※ 家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。

(商工会役員の状況)

平成19年6月現在の商工会の役員総数は1,066人で、うち女性は58人であり、女性が占める割合は5.4%となっている。

図表5-7 商工会役員に占める女性の数・割合 (単位：人)

年月	13年9月	15年7月	17年3月	18年6月	19年6月
役員総数	1,656	1,442	1,317	1,066	1,066
女性役員数	88	86	77	58	58
割合(%)	5.3	6.0	5.8	5.4	5.4
一商工会当たり女性役員数	1.3	1.3	1.4	1.5	1.5



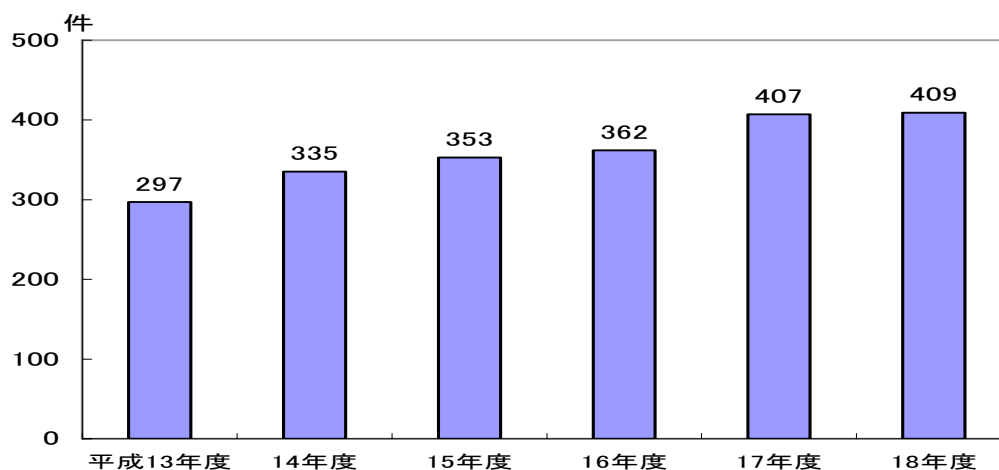
資料出所：商工経営支援調査

(2) 起業支援

(農山漁村の女性の起業活動件数)

平成18年度において、農山漁村の女性の起業活動件数は409件となっている。

図表5-8 農山漁村の女性の起業活動件数の推移



資料出所：農業振興調査

6 地域における男女共同参画の状況

(1) 市町村における男女共同参画の取組状況

(市町村における男女共同参画等の名称を冠した窓口の設置状況)

平成19年4月現在、男女共同参画等の名称を冠した窓口（課、係等）を設置している市町村数は、10（8市2町）で27.8%となっており、市・町村別内訳では、市61.5%、町村8.7%となっている。

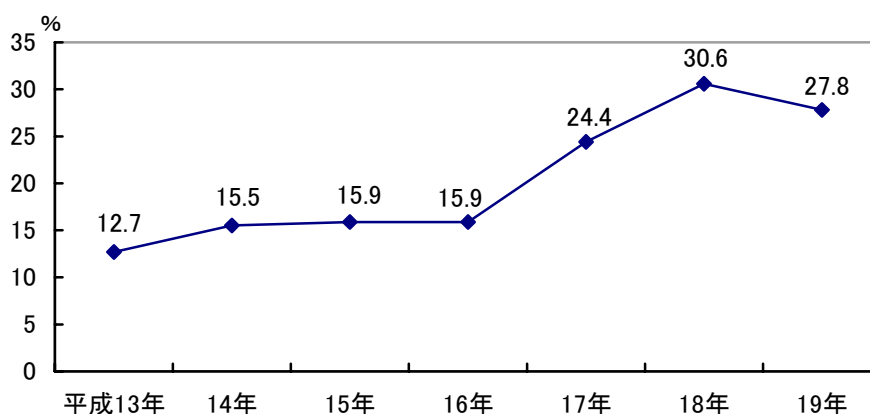
図表6-1 男女共同参画の名称を冠した窓口を設置した市町村数及び割合

年	13	14	15	16	17	18	19
市町村数	9	11	11	11	11	11	10
割合(%)	12.7	15.5	15.9	15.9	24.4	30.6	27.8

資料出所：男女共同参画推進課調べ

※ 数値は4月1日現在のもの

図表6-2 男女共同参画の名称を冠した窓口を設置した市町村割合の推移



資料出所：男女共同参画推進課調べ

※ 数値は4月1日現在のもの

(市町村における男女共同参画推進条例の制定状況)

平成19年4月現在、男女共同参画推進条例を制定した市町村数は、7（5市2町）で19.4%となっている。

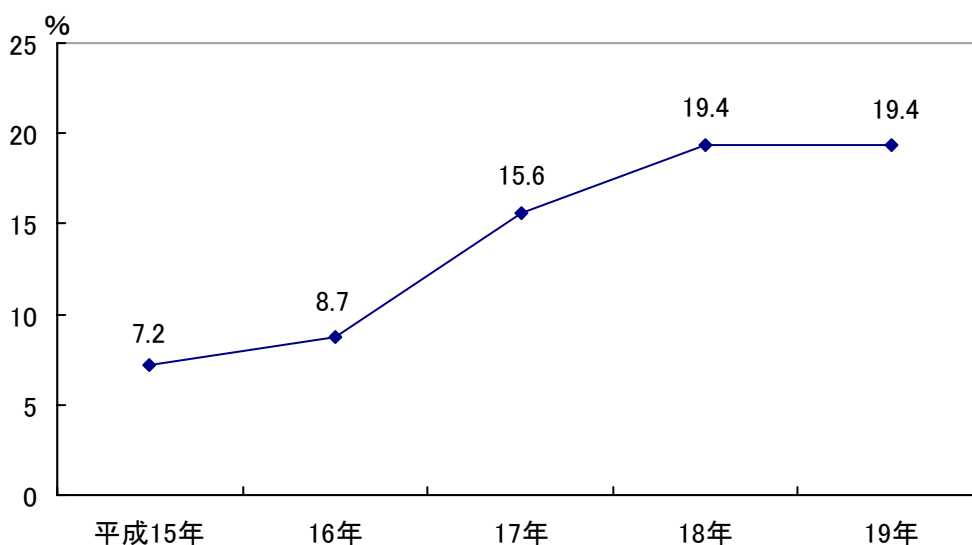
図表6-3 男女共同参画推進条例を制定した市町村数及び割合

年	15	16	17	18	19
市町村数	5	6	7	7	7
割合(%)	7.2	8.7	15.6	19.4	19.4

資料出所：男女共同参画推進課調べ

※ 数値は4月1日現在のもの

図表6-4 男女共同参画推進条例を制定した市町村割合の推移



資料出所：男女共同参画推進課調べ

※ 数値は4月1日現在のもの

図表6-5 男女共同参画推進条例の制定状況（東北6県・全国）

（平成19年4月1日現在、単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
2.5	11.4	19.4	4.0	2.9	21.7	15.9

※ 全国は平成18年4月1日現在値。

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

（市町村における男女共同参画基本計画の策定状況）

平成19年4月現在で、男女共同参画基本計画を策定した市町村数は13（7市6町）で36.1%となっており、内訳では市策定率53.8%、町村策定率26.1%である。なお、4市2町が、計画策定に向けて検討中である。

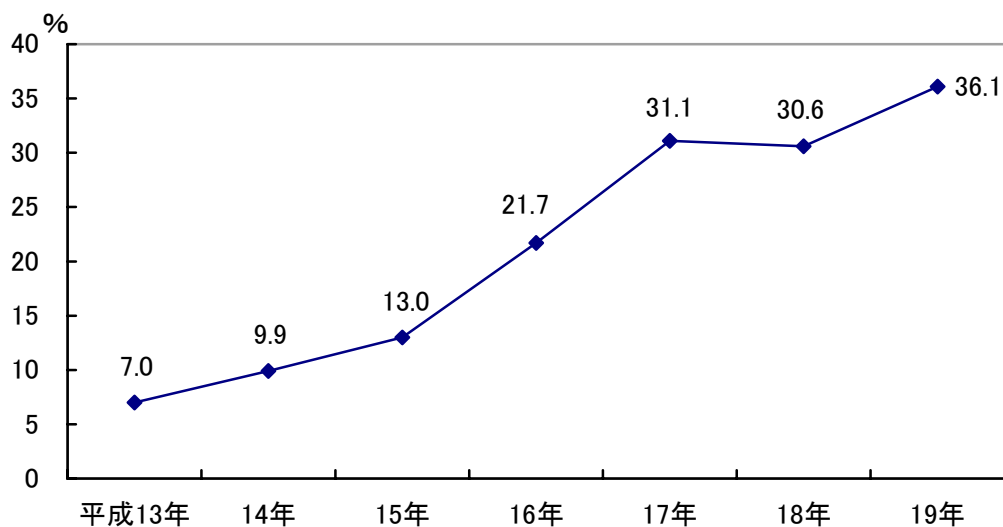
図表6-6 男女共同参画基本計画を策定した市町村数及び割合

年	13	14	15	16	17	18	19
市町村数	5	7	9	15	14	11	13
割合 (%)	7.0	9.9	13.0	21.7	31.1	30.6	36.1

資料出所：男女共同参画推進課調べ

※ 数値は4月1日現在のもの

図表6-7 男女共同参画基本計画を策定した市町村割合の推移



資料出所：男女共同参画推進課調べ

※ 数値は4月1日現在のもの

図表6-8 男女共同参画基本計画の策定状況（東北6県・全国）

（平成19年4月1日現在、単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
27.5	57.1	36.1	84.0	37.1	25.0	44.4

※ 全国は平成18年4月1日現在値。

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

（2）地域活動への男性の参画と女性の人材育成

（自治（町内）会長に占める女性の割合）

平成19年4月1日現在の県内の市町村自治会長に占める女性数は155人で、割合では3.5%となっている。

図表6-9 自治（町内）会長に占める女性の割合

	自治会長総数（人）	女性会長数（人）	割合（%）
平成19年4月	4,372	155	3.5

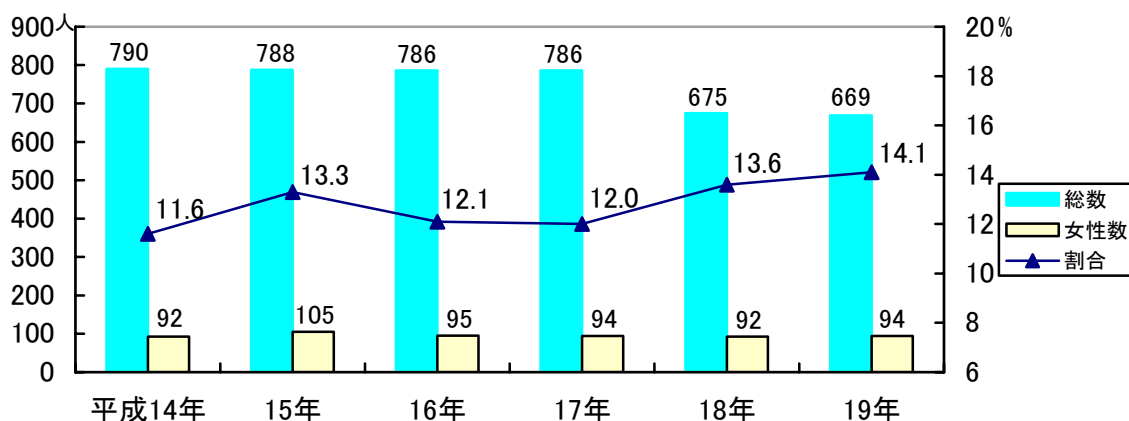
資料出所：男女共同参画推進課調べ

(PTA会長に占める女性の割合)

平成19年4月1日現在のPTA会長に占める女性数は94人で、割合では14.1%となっている。

図表6-10 PTA会長に占める女性の割合(単位:人)

年	14	15	16	17	18	19
総数	790	788	786	786	675	669
うち女性数	92	105	95	94	92	94
割合(%)	11.6	13.3	12.1	12.0	13.6	14.1



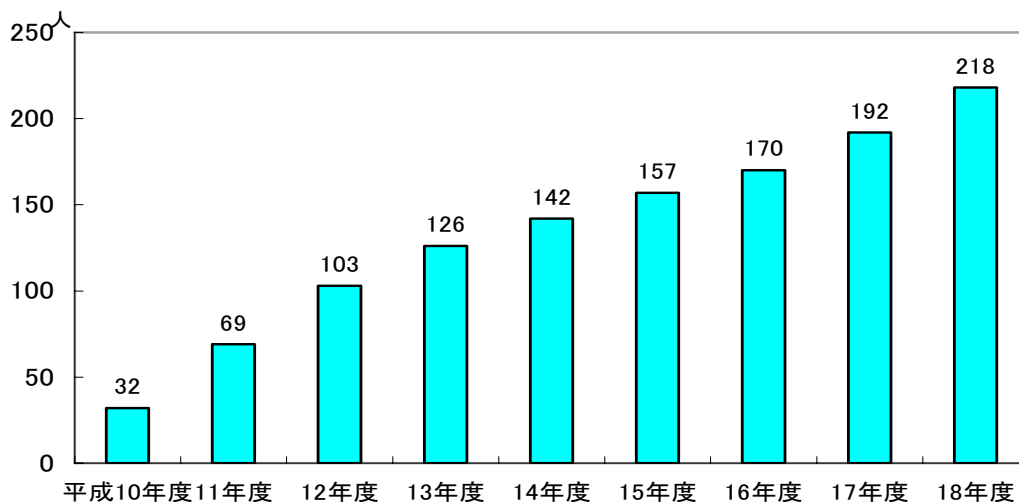
資料出所:生涯学習課・男女共同参画推進課調べ

- ※ 平成17年までは公立小中学校、県立高校、特殊教育学校の数値
- ※ 平成18年からは公立小中学校の数値
- ※ 数値は4月1日現在のもの

(みやぎ女性人材開発セミナー受講者数)

平成10年度からセミナーを開催し、平成18年度までに218人が受講している。

図表6-11 みやぎ女性人材開発セミナー受講者数



資料出所:男女共同参画推進課調べ

第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現

－男女平等社会へのシステム・チェンジ－

【施策の方向】

(O) 政策・方針決定過程への女性の参画

男女共同参画の指標	計画策定時	実績	目標・予測指標
◆県の審議会等委員における女性の割合	27.7%	32.8%	40%
◆市町村の審議会等委員における女性の割合	17.7%	22.0%	30%
◆男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合	38.0%	55.6%	100%

庁内における各種審議会等委員への女性登用については、各分野で進んでいるが、現状と目標値には乖離がある。また、県（知事部局）の女性職員の管理職（課長級以上）への登用率については、3.3%と依然として低い。さらに、市町村に対し、審議会等委員への女性登用や管理職等への女性登用について働きかけを行った。

施策の項目	担当部
1. 県の審議会等委員への女性登用の推進	総務部, 環境生活部
2. 市町村の審議会等委員への女性登用拡大の働きかけ	環境生活部
3. 産業団体・労働団体等の役員への女性登用拡大の働きかけ	経済商工観光部
4. 県の管理職への女性職員登用の推進	総務部, 教育庁
5. 県外郭団体・市町村等の管理職への女性職員の登用拡大の働きかけ	総務部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成18年度 予算額（千円）	平成19年度 予算額（千円）
1. 県の審議会等委員への女性登用の推進	○「附属機関等の設置・運営に関する基本方針」に基づき、附属機関等を設置する場合やその構成員を選任する場合に、男女の登用の均等を図るための措置等について検討する機会を設けている。 また、「附属機関の設置及び構成員の選任等に関する条例」に基づき、女性の登用の状況について、議会に報告した。 附属機関等の構成員に占める女性の割合 平成19年4月 26.4%（前年度26.1%）	行政経営推進課	—	—
	○「審議会等への女性委員の登用推進要綱」及び「審議会等への女性委員の登用計画（平成18年3月策定）」に基づき、新設または改選期の審議会については、各部局から協議・承認手続きを行うなど、県の審議会等への女性の登用状況の把握に努め、女性の参画促進を図った。 登用計画に基づく附属機関等の構成員に占める女性の割合 平成19年4月 32.8%（前年度31.0%）	男女共同参画推進課	—	—
2. 市町村の審議会等委員への女性登用拡大の働きかけ	○市町村における各種審議会等委員への女性の参画状況について調査し、課長会議等を通じ、情報提供・女性登用拡大の働きかけを行った。 平成19年4月 22.0%（前年度22.1%）	男女共同参画推進課	—	—

3. 産業団体・労働団体等の役員への女性登用拡大の働きかけ	○ 役員への女性登用拡大について、企業・団体等に対して、セミナーなどの様々な機会を捉えて啓発に努めた。 ・働く婦人の家館長会議での啓発 ・県が主催する「雇用・労働セミナー」での参加者への働きかけ 2回開催（参加者 252 人） 対象者 企業、人事担当者、労働団体等	産業人材・雇用対策課	—	—
4. 県の管理職への女性職員登用の推進	○ 平成19年4月の人事異動に伴い、課長級以上の女性職員の数は前年度より1人減の23人（3.3%（前年度3.5%））となった。 ○ 係長級以上の役付き職員に占める女性の構成数は、前年度の554人（14.8%）から569人（15.0%）に増加しており、女性職員の登用が進んでいる。	人事課	—	—
	○ 教職員の女性管理職総数は、平成19年4月現在で、122人（10.4%）で、前年度と同数である。（小・中・高・特殊教育諸学校の計、仙台市除く。）	教職員課	—	—
5. 県外郭団体・市町村等の管理職への女性職員の登用拡大の働きかけ	○ 市町村及び一部事務組合の人事担当課長補佐等に対し、男女共同参画社会基本法に基づく男女共同参画基本計画や女性国家公務員の採用・登用状況について情報提供を行い、男女差にとらわれない採用・登用の拡大に向けた取組及び職場における意識啓発を推進するとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画による仕事と子育ての両立のための環境整備を推進するよう働きかけを行った。	市町村課	—	—

※ いずれも本県の事業を掲載するものであり、予算額の欄においては、事業に要する県の当初予算額を記載しているが、予算を伴わない事業については「—」としている。以下同じ。

（2）性別による役割分担意識の解消

性別による固定的な役割分担意識を解消するために、市町村が開催する講座等に講師を派遣し、8月1日の「みやぎ男女共同参画の日（愛称：みやぎパートナーズデー）」を記念したフォーラムや市町村との共催による講演会・研修会を開催するなど啓発活動を推進した。

施策の項目	担当部
6. 男女共同参画に関する講座の開催・講師の派遣	環境生活部，教育庁
7. 男女共同参画を推進するための講演会・イベント等の開催	環境生活部，農林水産部
8. 各種メディアの幅広い活用による啓発活動の実施	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成18年度 予算額（千円）	平成19年度 予算額（千円）
6. 男女共同参画に関する講	○ 市町村が開催する講座等11件に講師を派遣した。	男女共同参画	—	—

座の開催・講師の派遣	○ 市町村と共催で意識啓発のための講演会や研修会を開催した。 (美里町,東松島市,塩竈市 参加人数約255人)	推進課	609	309
	○ みやぎ県民大学推進事業を実施した。 講座名 自主企画講座(ともに歩もう女と男!心あわせて地域づくり・人づくり) 実施機関 伊達なクニづくり女性委員会 場所 色麻町農村環境改善センター 対象 一般成人 内容 暮らしの中の男女共同参画の取り組み, 地域での子育て支援や色麻町の現状を学び, 男女共同参画社会への理解を深めるとともに, 少子化問題や次世代を担う子どもの育成について考える。	生涯学習課	7,430 の一部	5,531 の一部
7. 男女共同参画を推進するための講演会・イベント等の開催	○ 「みやぎパートナーズデー」男女共同参画フォーラム2006 in くりはら を開催した。 日時 平成18年7月29日(土) 会場 栗原文化会館 テーマ 「進めよう!男女共同参画~より豊かな地域を目指して~」 内容 ・男女共同参画トップサミット コーディネーター 浅野富美枝氏 パネリスト 宮城県知事・栗原市長・登米市長 ・特別講演 渥美雅子氏 「男女共同参画社会に向けてひとりひとりができること」 ・男女共同参画イラスト・まんがコンクール表彰式 参加者 約700人	男女共同参画推進課	2,726	2,074
	○ 男女共同参画イラスト・まんがコンクールを開催するとともに, パネル展を実施した。 ・応募総数 344点 入賞12点 ・パネル展 日時 平成18年7月31日(月)~8月11日(金) 場所 宮城県庁1階ロビー		609	309
	○ 市町村と共催で意識啓発のための講演会や研修会を開催した。〔再掲〕 (美里町,東松島市,塩竈市 参加人数約255人)	農業振興課	1,000	1,100
	○ 2007農山漁村パートナーシップ推進宮城県大会を開催した。 時期 平成19年1月31日(水) 場所 仙台市民会館 内容 基調講演 男女共同参画事例発表 農業・農村活性化女性グループ表彰式 参集者 農林漁業従事者等 約700人(女性 約9割)			

8. 各種メディアの幅広い活用による啓発活動の実施	○ 「男女共同参画イラスト・まんがコンクール」, 「みやぎパートナーズデー男女共同参画フォーラム」などについて, 新聞・ラジオ等を通じ, 広報活動を実施した。	男女共同参画推進課	—	—
---------------------------	--	-----------	---	---

(3) 男女共同参画の視点による広報・啓発活動の実施

男女の多様なイメージを社会に浸透させるため, 企業におけるポジティブ・アクションの実施状況の調査や男女共同参画に関する公的広報の手引きの周知などにより, 男女共同参画の視点に立った表現の推進や啓発に努めた。

施策の項目	担当部
9. 男女共同参画の視点に立った県広報とガイドラインの作成の検討	環境生活部
10. メディアや広報を実施する企業・団体に対する自主的な取組への働きかけ	環境生活部
11. 性差別表現を批判的な視点でとらえる能力を高める学習機会の提供	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成18年度 予算額(千円)	平成19年度 予算額(千円)
9. 男女共同参画の視点に立った県広報とガイドラインの作成の検討	○ 内閣府作成の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を庁内イントラ掲示板に掲載し, 周知を図った。	男女共同参画推進課	—	—
10. メディアや広報を実施する企業・団体に対する自主的な取組への働きかけ	○ 企業・職場における男女共同参画を推進するために, 男女労働者間に事実上生じている格差を解消するための企業の積極的取組(ポジティブ・アクション)に関する調査を通じて啓発を行なうとともに, 優良事業者等については入札参加登録時の加点付与及び表彰等を行なうことにより, 企業の一層の取組促進を図った。	男女共同参画推進課	2,719	2,636
11. 性差別表現を批判的な視点でとらえる能力を高める学習機会の提供	○ 学習の一環として, 男女共同参画をテーマとしたイラスト・まんがコンクールを開催した。〔再掲・施策の項目7参照〕 ・応募総数 344点 入賞12点	男女共同参画推進課	2,726 の一部	2,074 の一部

(4) 調査・研究，情報の収集・提供の充実

定期的な情報収集を行い，また，県及び市町村の男女共同参画に関わる情報を集中・ネット化し，県民と情報の共有が可能になるように努めた。

施策の項目	担当部
12. 県民の意識や実態等の定期的調査の実施	環境生活部
13. 国，都道府県，市町村，企業，団体等の情報を収集，整理し，県民等へ提供	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成18年度 予算額（千円）	平成19年度 予算額（千円）
12. 県民の意識や実態等の定期的調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村における男女共同参画社会の形成及び女性に関する施策の推進状況を調査し，その結果について情報提供した。 ○ 「男女共同参画に関する県民意識調査」を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的 男女共同参画社会の実現に向けて，県民意識や実態を明らかにするとともに，今後の宮城県の男女共同参画の取り組みに反映させる。 ・ 調査対象 県内に居住する満20歳以上の男女 ・ 標本数 3,000人 ・ 回収数 1,148人（回収率38.3%） ・ 調査時期 平成18年12月1日から15日まで 	男女共同参画推進課	1,460	—
13. 国，都道府県，市町村，企業，団体等の情報を収集，整理し，県民等へ提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国，都道府県，市町村，企業，団体等の情報を収集・整理し，ホームページに情報を掲載した。 	男女共同参画推進課	—	—

2 家庭における男女共同参画の実現 —共生と幸せの原点—

【施策の方向】

(1) 共に築く家庭生活への支援

男女が、家族の一員として相互に協力しながら、責任を担う意義を理解し、必要な知識・技術を身につけるための啓発を実施した。

施策の項目	担当部
14. 互いに支え合う社会的機運の醸成	環境生活部, 保健福祉部, 教育庁
15. 男女が協力し、責任を担うという意識の啓発・学習機会の提供	環境生活部, 経済商工観光部, 教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成18年度 予算額(千円)	平成19年度 予算額(千円)
14. 互いに支え合う社会的機運の醸成	○ 男女共同参画に関する問題の理解と意識の高揚を図るため、8月1日のみやぎ男女共同参画の日(みやぎパートナーズデー)を記念して「みやぎパートナーズデー」男女共同参画フォーラム2006 in くりはらを栗原市との共催により開催した。〔再掲・施策の項目7参照〕	男女共同参画推進課	2,726	2,074
	○ 市町村と共催で意識啓発のための講演会や研修会を開催した。〔再掲〕 (美里町, 東松島市, 塩竈市 参加人数約255人)		609	309
	○ みやぎ男女共同参画相談室で、夫婦関係、親子、家庭等男女共同参画に関する相談を受け付けた。 相談件数 1,541件 (うち 一般相談1,428件 法律相談113件) ○ 増加する相談等に対応するため、公開講座等の自立サポート事業を実施した。 ・男女共同参画関係相談業務担当者等研修会の開催(8月・仙台市) ・一般県民対象の公開講座 11月・12月: 仙台市及び大崎市(アサーティブの基本) 2月: 仙台市(年金分割制度)		5,493	5,335
○ ひとり親家庭に対する支援を行った。 ・母子自立支援員設置事業を実施した。 各保健福祉事務所に設置 配置人員数10人 ・母子寡婦福祉資金貸付事業を実施した。 主な貸付: 就学資金, 就学支度資金, 就職支度資金, 生活資金, 住宅資金等(母子福祉資金13種類, 寡婦福祉資金12種類) 平成18年度貸付総額: 74,736,889円 ・母子福祉センター管理運営事業を実施した。 母子家庭等就業支援講習会(年6回実施) 母子父子家庭等電話相談事業(日曜日実施) ・母子家庭等自立促進対策事業を実施した。 特別相談事業(年42回実施) 自立支援教育訓練給付金 高等技能訓練促進費	子ども家庭課	1,959,098	1,875,435	

	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当給付事業を実施した。 父と生計を同じくしていない児童を監護する母又はその児童を養育する者に対し支給。 平成18年度支給延べ人数 35,070人 平成18年度支給総額 1,394,595,670円 ・母子・父子家庭医療費助成事業を実施した。 市町村が母子・父子家庭に医療費を助成した場合、その助成額の1/2を補助。 助成対象者数(平成18年4月1日現在) 40,989人 			
	○ 家庭教育手帳により家庭教育についての意識啓発を行った。 ・平成18年度版は家庭教育手帳を母子手帳交付時・就学時健診時・小学校5年生に配布した。	生涯学習課	—	—
	○ お父さんの家庭教育参加促進事業を行った。 ・企画・運営連絡会の開催(5回) ・みちのくおやじフォーラム in みやぎの開催 ・各種調査 ・おとうさんの学習会への講師紹介		705	650
	○ 家庭教育支援総合推進事業(文部科学省委託事業)を実施した。 父親の家庭教育の参加を考える集い 33回		2,043	—
15. 男女が協力し、責任を担うという意識の啓発・学習機会の提供	○ 男女共同参画の日普及推進事業を実施した。〔再掲・施策の項目7参照〕 ・男女共同参画に関する問題の理解と意識の高揚を図るため、8月1日のみやぎ男女共同参画の日(みやぎパートナーズデー)を記念した啓発イベントを開催した。	男女共同参画推進課	2,726	2,074
	○ 市町村と共催で意識啓発のための講演会や研修会を開催した。〔再掲〕 (美里町,東松島市,塩竈市 参加人数約255人)		609	309
	○ 「雇用・労働セミナー」を開催した。 (1)日 時 平成18年9月13日(水) 場 所 ハーネル仙台 テーマ 「女性の就業とマザーズハローワークについて」 「次世代育成支援で企業が取り組むべきこと」 参加人員 91人 (2)日 時 平成19年2月1日(木) 場 所 ホテル法華クラブ テーマ 「改正男女雇用機会均等法について」 「企業も働く人も発想を変えよう!これからのワークライフバランス」 参加人員 161人	産業人材・雇用対策課	253	407

	<ul style="list-style-type: none"> ○「人権教育指導資料「共生の心」を育てる実践事例第2集」により指定校における取組を紹介し、男女共同参画をはじめ人権教育に関する指導方法等の充実を図った。 ○「人権教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修」(文部科学省主催)の研修に、指導主事1人が参加した。 ○「平成18年度学校教育の方針と重点」(平成19年3月)に、本年度の人権教育の重点を示し、県内の幼稚園・小中学校・特別支援学校・高等学校に配布した。 	義務教育課	—	—
	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育手帳により家庭教育についての意識啓発を行った。〔再掲・施策の項目14参照〕 ○家庭教育支援総合推進事業(文部科学省委託事業)を実施した。 親が参加する機会を活用した講座 993回(34市町村等) 	生涯学習課	—	—

(2) 子育て支援

男女共同参画の指標	計画策定時	実績	目標・予測指標
◆一時保育の実施箇所	16か所	32か所	70か所
◆延長保育の実施箇所	80か所	121か所	200か所
◆休日保育の実施箇所	なし	1か所	市町村の実情に応じて推進
◆乳児保育等の実施箇所	50か所	164か所	200か所
◆地域子育て支援センター設置数	34か所	46か所	70か所

市町村と連携を図りながら、多様で質の高い保育サービスの整備・充実に努めており、着実に保育施設等は増加しているものの、現状と目標値には乖離がある。また、子育ての孤立感や不安の解消を図るための子育て講座の開設や相談・支援体制の充実に努めるとともに、地域に密着した子育て支援施設の整備を促進した。

施策の項目	担当部
16. 保育所の整備と保育サービスの充実	保健福祉部
17. 地域の子育て支援	保健福祉部
18. 児童館等の整備促進	保健福祉部
19. 子育て講座の開設	保健福祉部, 教育庁
20. 相談事業等の充実と各相談機関相互の連携強化	保健福祉部, 教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成18年度 予算額(千円)	平成19年度 予算額(千円)
16. 保育所の整備と保育サ	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村等が実施する保育所整備等に対し補助を行った。 ・乳児保育促進事業(3か所) ・障害児保育円滑化事業(5か所) ・地域子育て支援センター事業(46か所) 	子育て支援室	238,093	236,566

ービスの 充実	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育事業（32 か所） ・特定保育事業（11 か所） ・休日保育事業（1 か所） <p>※上記の事業とは別に、市町村振興総合補助金の一事業として障害児保育に対する補助を行った。</p>			
17. 地域 の子育て 支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村が実施する以下の事業に対する補助を行うことにより、在宅で子育てしている家庭の支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター事業（46 か所） ・一時保育事業（32 か所） ・特定保育事業（11 か所） ○ 地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進するため、「地球まるごと子育て支援モデル事業」を実施した。 ○ 子育て支援室のホームページで支援情報の提供を行った。 	子育て 支援室	230,748	236,091
18. 児童 館等の整 備促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村に対し、市町村児童館（児童センター）の整備に対する補助要望について照会を行ったが、要望はなかった。 	子ども 家庭課	0	48,152
19. 子育て講座の 開設	<ul style="list-style-type: none"> ○ わくわくドキドキ親子キャンプを実施した。（子ども総合センター主催） 会 場 中央児童館 参加者 親子18組44人参加 内 容 バウムクーヘンづくり、プラダンドームづくり、いも煮、子育て情報交換 	子ども 家庭課	158 の一部	159 の一部
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭教育支援総合推進事業（文部科学省委託事業）により、市町村等が行う家庭教育推進事業を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・親が参加する機会を活用した講座 993回 (34市町村等) ・父親の家庭教育参加を考える集い 33回 	生涯学 習課	2,043	—
20. 相談 事業等の 充実と各 相談機関 相互の連 携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域子どもセンター（児童相談所）において相談に対応した。 相談受付件数 5,876件 	子ども 家庭課	31,643	33,258
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中央地域子どもセンターに電話相談員を配置し、相談を受け付けた。（子ども家庭110番） 相談受付件数 488件 		2,375	2,382
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各保健福祉事務所に専任の家庭相談員を配置し、家庭児童福祉に関する相談を受け付けた。 相談受付件数 286件 相談指導件数 2,293件 		8,626	8,445
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもメンタルクリニック（診療・相談）を開催した。 平成18年度 延べ受診者数 4,579人 ○ 子どもデイケア（通院治療）を実施した。 平成18年度 延べ利用者数 934人 		10,365	10,895

	○ すこやか子育てテレホン相談を実施した。 対 象 乳幼児を持つ親及び小・中・高校生 を持つ親 相談時間 毎週月曜日～金曜日 10:30～16:00 相談件数 466 件（うち子育て支援 450 件）	生涯学 習課	1,856	1,076
--	---	-----------	-------	-------

(3) 介護支援

介護者を支援するために、高齢者を男女が共に、また社会全体で支えていく体制の整備を図るとともに、情報提供や相談・支援体制の整備を図った。

施策の項目	担当部
21. 介護保険制度の適正利用の促進	保健福祉部
22. 介護に携わる人材の養成・確保	保健福祉部
23. 情報提供や相談・支援体制の整備・促進	保健福祉部
24. 男性への介護知識や介護技術の普及	保健福祉部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成18年度 予算額(千円)	平成19年度 予算額(千円)
21. 介護保険制度の適正利用の促進	○ 高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業を実施した。 ・要介護状態にならないよう、市町村がメニューの中から選択した転倒骨折予防教室や配食サービス等の事業に対し、補助を実施した。 国庫補助メニュー 3メニュー (国 1/3, 県 1/3, 市町村 1/3) 県単補助メニュー 8メニュー (県 1/2, 市町村 1/2) ・主なメニューの実施状況(実績)は下記のとおり。 ①家族介護支援レスパイト 18市町村 ②紙おむつ支給事業 18市町村 ③バリアフリー住宅普及促進 14市町村	長寿社会政策課	108,610	105,246
22. 介護に携わる人材の養成・確保	○ 訪問介護員研修を実施した。 ・訪問介護適正実施研修(サービス提供責任者対象) 年2回実施 修了者34人(女性34人) ・テーマ別技術向上研修(訪問介護員対象) 感染症患者への対応 2回 95人 生活全般を活性化するホームヘルプ 2回 97人	長寿社会政策課	1,270	1,077
23. 情報提供や相談・支援体制の整備・促進	○ 苦情処理体制運営事業を実施した。 ・介護保険制度上、サービス事業者等に対する利用者からの苦情・相談等に対して、国民健康保険団体連合会が必要な処理を行うこととなっており、苦情処理業務を円滑に進めるための運営経費について補助を行った。 苦情・相談受付件数 244件	介護保険室	13,629	13,191

24. 男性への介護知識や介護技術の普及	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民等を対象に介護に関する知識・技術を習得するための研修を行った。 ・介護基礎講座4回115人(男14人, 女101人) ・スポット講座10回300人 (男103人, 女197人) ・介護専門講座4回166人(男40人, 女126人) ・介護テーマ別講座2回61人(男12人, 女40人) 	長寿社会政策課	47,133	47,360
----------------------	--	---------	--------	--------

(4) 高齢者の自立支援

男性も女性もいずれもが、高齢期に経済的・社会的に自立するための施策の充実を図るとともに、生き生きと安心して快適に暮らすことができるような生活環境の整備を推進した。

施策の項目	担当部
25. 就労支援	保健福祉部, 経済商工観光部
26. 社会全体のバリアフリー化の推進	保健福祉部, 土木部
27. 仲間づくり, 生きがいくづくり, 健康づくりなどの活動の支援	保健福祉部, 教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成18年度 予算額(千円)	平成19年度 予算額(千円)
25. 就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者総合相談センター(高齢者に関する心配ごとや悩みごとなど総合的な相談窓口の開設)運営事業を実施した。 ・相談件数 2,234件 (一般相談 1,707件, 専門相談 527件) ・巡回相談(県内8会場) 127件 ・一斉電話相談(9月10日~12日) 84件 	長寿社会政策課	16,764	18,116
	<ul style="list-style-type: none"> ○ シルバー人材センター設立・育成事業を実施した。 ・平成18年度新規設立 2センター ・シルバー人材センター連合会 1センター ・市町村センター数(平成18年度末時点での社団法人) 25センター ・補助金を交付したセンター数(連合会を含む) 11センター 	産業人材・雇用対策課	26,877	17,502
26. 社会全体のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」を基本的な指針として、公益的施設のバリアフリー化の促進やバリアフリー思想の県民への浸透を図った。 ・普及啓発用パンフレットの配布 配布数 2,100部(県関係課所, 市町村) ・福祉のまちづくり読本の配布 配布数 22,600冊 (うち, 小学校へは 346校 19,720冊) ・整備基準マニュアルの作成・配布 「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例施行規則(整備基準)」の改正に伴い, 施設整備マニュアルを改訂し, 作成・配布した。 ・多目的トイレ標識設置事業 車いす使用者等が円滑に利用できる多目的 	地域福祉課	3,244	3,268

	<p>トイレ等について、無償で利用提供する施設を示す「トイレ標識」を配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー福祉教育事業の実施 小・中学校の児童・生徒を対象に、疑似体験や障害当事者との交流を通じ、障害者等への理解を含めることにより、福祉教育の推進を図った。 ・「バリアフリーみやぎ推進ネット」への支援 県内のバリアフリーを進めている団体等の連携を図り、バリアフリーに関する自主的な活動のさらなる発展を促すため、交流会などを開催した。 団体数：82団体 主な活動：交流会、24時間テレビへのブース出店 			
	<p>○ バリアフリー住宅普及促進事業を実施した。 (高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業(施策の項目21を参照)の中の1メニューで単独補助事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおむね65歳以上の高齢者及び要介護認定において要支援以上と認定された40歳から64歳までの方に対し、その住宅のバリアフリー化を推進するため、1世帯あたり最大18万円の補助を実施した。(県1/2、市町村1/2。所得制限あり。) 県内14市町村(仙台市除く)で実施 利用件数 118世帯 	長寿社会政策課	4,218	5,500
	<p>○ 県営住宅の入居に当たり、高齢者や障害者、母子世帯等の社会的弱者を優先的に扱い、生活の安定を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開抽選の範囲の中で、平成13年度には当選確率の優遇措置を導入し、平成15年度には対象者及び割当住宅の基準の見直しを実施し、平成16年度においては、さらにDV被害者も優遇対象者とした。平成17年度から公営住宅法施行令の改正により、知的障害者等の単身入居も可能となった。 	住宅課	8,576 の一部	8,576 の一部
	<p>○ エレベーター未設置の県営住宅の共用階段に手摺りを設置し、バリアフリー化を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から計画的に設置しており、平成18年度は9団地(対象戸数619戸)に設置し、全対象団地への設置が完了した。 		301,211 の一部	343,066 の一部
	<p>○ 高齢者円滑入居賃貸住宅及び高齢者専用賃貸住宅の登録・閲覧制度を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定登録機関(財)建築住宅センターの窓口または高齢者居住支援センターのホームページから全国の登録状況の閲覧が可能である。 登録件数等 円滑 132件 2,344戸(H19.3.31現在) 専用 6件 205戸(//) 		1,731 の一部	1,728 の一部

	<p>○「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく、建築物の整備に関する届出書の受理、審査、指導助言等を行った。</p> <p>○「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づく建築物の指導・助言、計画の認定等を行った。</p>	建築物地課	—	—
27. 仲間づくり、生きがいづくり、健康づくりなどの活動の支援	<p>○ 明るい長寿社会づくり推進事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報誌「いきいきライフみやぎ」の発行(6回) ・宮城シニア美術展の開催 (平成18年11月23日～26日 県美術館 県民ギャラリー) ・第19回全国福祉祭(ねんりんピックしずおか2006)への選手派遣 ・高齢者向けスポーツ各種団体への補助 ・生きがい推進協力員の委嘱 (平成18年度末現在2,197人) ・生きがい健康づくりモデル事業(講演会、ニュースポーツ大会)の実施(県内5カ所) <p>○ みやぎシニアカレッジ運営事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城いきいき学園(仙南校、大崎校、石巻校、気仙沼・本吉校、登米・栗原校)の運営 	長寿社会政策課	95,842	90,813

(5) 生涯を通じた心とからだの健康づくりへの支援

健康教育や相談体制を充実させるとともに、各ステージに応じて、女性の健康の保持増進を図った。

施策の項目	担当部
28. 生涯を通じた女性の健康保持増進の支援	保健福祉部, 教育庁
29. 妊娠・出産期における母子の健康確保の推進	保健福祉部, 教育庁
30. 「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着	環境生活部, 保健福祉部, 教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成18年度 予算額(千円)	平成19年度 予算額(千円)
28. 生涯を通じた女性の健康保持増進の支援	<p>○ 女性の健康相談事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性特有の病気や悩みに対応するため、宮城県女医会が仙台市内で実施している女性医師による相談会を県内地域で展開するため、県女医会に対し、その経費を助成した。また、県政だより、ホームページ、市町村広報誌等による広報や、保健所・市町村担当者会議での事業説明による周知等を図った。 <p>相談実施件数 127件(前年度77件) 地域開催回数 13回(大河原町4回、栗原市1回、大崎市5回、石巻市2回、塩竈市1回)</p>	健康推進課	1,320	1,200

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 性教育推進専門医等指導者派遣支援事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・対 象 県内7教育事務所ごとに2中学校計14校を対象として実施した。 ・内 容 生徒及び教職員並びに保護者を対象とした講演会、研修会等に専門医等を講師として派遣した。 	スポーツ健康課	308	305
29. 妊娠・出産期における母子の健康確保の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 周産期医療対策事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・周産期・小児医療協議会周産期医療部会の開催 1回開催 ・総合周産期母子医療センターへの運営費補助 ・周産期医療関係者研修等 1回開催 ・周産期医療情報センター運営事業 ○ 小児総合医療整備事業を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・周産期・小児医療協議会及び小児医療部会の開催 1回開催 ○ 周産期医療施設のオープン病院モデル事業を実施した。 	医療整備課	43,734	40,392
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 先天性代謝異常症等発生対策事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・フェニルケトン尿症等5種類の先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症の検査を実施し、障害の発生を防止した。 総検査数 33,058件 ○ 県地域活動連絡協議会が実施する児童環境づくり基盤整備事業に対して補助金を交付した。 ○ 未熟児訪問指導事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・未熟児を養育する保護者への育児支援を、訪問指導等を通じて行った。 家庭訪問指導件数 延べ632件 ○ 未熟児養育医療給付事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・医療を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行い又はこれに代えて養育医療に要する費用を支給した。 受給実人員 307人 53,989,465円 ○ 乳幼児医療費助成事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の医療費に係る経済的負担を軽減し、適切な受診機会を確保することにより、児童の健全育成を図った。 助成対象者数 100,546人 ○ 不妊専門相談センターによる相談及び特定不妊治療費助成事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・安心して子どもを生み育てられる相談体制を強化するとともに、精神的・経済的な負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成した。 ・不妊専門相談センター 相談件数 107件 ・特定不妊治療費助成事業 助成件数 172件 	子ども家庭課	1,364,970	1,151,290

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 性教育推進専門医等指導者派遣支援事業を実施した。〔再掲・施策の項目 28 参照〕 ・対 象 県内7教育事務所ごとに2中学校計14校を対象として実施した。 ・内 容 生徒及び教職員並びに保護者を対象とした講演会、研修会等に専門医等を講師として派遣した。 	スポーツ健康課	308	305
30. 「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着	<ul style="list-style-type: none"> ○ みやぎ男女共同参画相談室で、健康等に関する相談を受け付けた。〔再掲・施策の項目 14 参照〕 ○ 増加する相談等に対応するため、公開講座等の自立サポート事業を実施した。〔再掲・施策の項目 14 参照〕 	男女共同参画推進課	5,493 の一部	5,335 の一部
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各保健所において中高生を対象に健康教育等を実施した。(8回 1,125人参加) また、大崎保健福祉事務所では小・中学校への出前講座を年間25回実施した。 ○ 母子保健関係者を対象に思春期の性に関する研修会を開催した。 1回 70人参加 	子ども家庭課	435	—
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宮城県性教育指導者研修会を実施した。 ・開催日 平成19年1月17日 ・場 所 県庁講堂 ・参加者 教職員、学校医、産婦人科医、保健師、助産師 青少年健全育成関係者等 235人 ・内 容 基調講演「学校における性・エイズ教育の考え方と進め方」 シンポジウム「感染症予防の立場から性教育を考える」 	スポーツ健康課	50	—

(6) 男女間における暴力の根絶

広報・啓発活動や暴力の発生を防ぐ環境づくりを推進した。また、相談支援体制を充実させるとともに、関係機関が相互に協力し、被害者のニーズに対応した支援活動を効果的に行う体制づくりを進めた。

施 策 の 項 目	担 当 部
31. 暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発	保健福祉部、警察本部
32. 関係機関の取組の推進と連携強化	保健福祉部、警察本部
33. 一時保護の充実	保健福祉部
34. 被害者へのカウンセリング・相談体制の充実	保健福祉部、警察本部
35. 被害者への自立生活の支援・情報提供	保健福祉部
36. 被害者の自立を総合的に支援する拠点施設の整備	保健福祉部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成18年度 予算額(千円)	平成19年度 予算額(千円)
31. 暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ DV防止法に関するポスター、リーフレットを作成・配布し、制度や支援の周知を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発用ポスターの配付 3,000枚 ・外国人向けリーフレットの配付 3,000枚 ・医療向けリーフレットの配付 30,000枚 ○ 婦人保護関係者研修会を3回開催した。 	子ども家庭課	410	267
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 部内(警察職員)への意識啓発等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ストーカー・DV実戦塾の開催 県下24署の生活安全、地域、刑事各課代表者に対する教養 ・警察安全相談員に対する指導・教養 ・学校教養及び各警察署への業務指導 ・DV事案に対する積極的な事件対応 ○ 県民への意識啓発等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・DV相談者等に対する意識啓発 ・各種会合等における講話 ・交番、駐在所だよりの発行 ・各種広報媒体を利用した意識啓発 	生活安全企画課	—	—
32. 関係機関の取組の推進と連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会(平成14年6月設置)を開催した。 参集機関 仙台地方裁判所、仙台家庭裁判所、仙台法務局、県男女共同参画推進課、県子ども家庭課、各保健福祉事務所、各地域子どもセンター、女性相談センター、精神保健福祉センター、警察本部生活安全部生活安全企画課、仙台市男女共同参画課、仙台市こども企画課、各市福祉事務所、宮城県コスモスハウス、各母子生活支援施設、宮城県医師会、仙台市弁護士会、キャブネット・みやぎ、仙台女性への暴力防止センター等 46機関 開催回数 1回(平成18年9月) ○ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画」を策定し、関係機関に配布した。 	子ども家庭課	20	20
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被害者からの相談又は通報を受けた際、行為者に対して指導・警告を与えること、又は事件化を図ることにより、DV被害の未然防止に努めた。 ○ 県女性相談センターとの連携強化を図るととも、DV防止法に基づく住民基本台帳閲覧制限等に関する援助を被害者に対し実施した。また、位置情報システムを運用し、被害者の保護対策を図った。 	生活安全企画課	313	313

33. 一時保護の充実	<p>○ 要保護女子の一時保護を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度実施状況 <ul style="list-style-type: none"> 一時保護所 1か所 定員 10人 一時保護件数 99件 保護取扱人員(延べ) 186人 うち同伴児数 87人 延べ年間取扱人数 3,089人 	子ども 家庭課	12,191	12,127
34. 被害者へのカウンセリング・相談体制の充実	<p>○ 女性相談センター及び各保健福祉事務所に女性相談員を配置し、相談に応じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性相談員配置状況 9人 相談件数 3,132件 <p>○ 専門的な知識を有するカウンセラーによる被害者支援や、相談受理、事件現場対応、事件処理等の適切な実施、県民に対する広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察安全相談員に対するDV事案等の教養 ・DV実戦塾の開催(県下24署の代表者への教養) ・相談しやすい環境・体制をとるため、各警察署における女性職員による対応を実施した。 <p>○ 性犯罪相談電話、面接相談、付き添い支援を行った。相談受理件数625件(うち電話相談164件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者の心理的混乱の整理に努め、警察の早期介入を促した。 ・長期的、慢性的な暴力により失われた安全・安心感の再構築を目指し、関係機関への効果的な引継ぎを行った。 ・警察の早期介入と捜査活動における付き添い支援を行い、捜査における二次被害の防止を図った。 	子ども 家庭課 警務課 生活安全企画課	19,037 —	18,887 —
35. 被害者への自立生活の支援・情報提供	<p>○ 要保護女子について、婦人保護施設に収容して生活指導又は職業指導等の必要な指導を行い、自立を支援した。また、母子生活支援施設でDV被害者の受入を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婦人保護施設 1か所 定員 20人 保護件数 41件 県外の婦人保護長期収容施設への入所委託 2人 ・母子生活支援施設 4か所 定員 70世帯 DVによる入所 14世帯 	子ども 家庭課	146,740	134,765
36. 被害者の自立を総合的に支援する拠点施設の整備	<p>○ 平成15年3月「みやぎ女性総合支援センター」の整備を完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婦人相談所 宮城県女性相談センター 一時保護所 定員10人 ・婦人保護施設 宮城県コスモスハウス 定員20人 ・母子生活支援施設 宮城県さくらハイツ 定員20世帯 <p>* 整備は平成14年度に完了し、その後の運営等は施策の項目35に記載。</p>	子ども 家庭課	—	—

3 学校における男女共同参画の実現 — 自立と共生の心を育む —

【施策の方向】

(1) 県立高校における男女共学化

男女別学校については、関係者の理解を得ながら、男女共学化を推進した。

施策の項目	担当部
37. 「県立高校将来構想」の着実な実現	教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成18年度 予算額(千円)	平成19年度 予算額(千円)
37. 「県立高校将来構想」の着実な実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年度から石巻高校、石巻女子高校(石巻好文館高校と校名変更)、石巻商業高校が共学校へ移行した。 ○ 平成19年度以降に共学化する10校について、教育内容の具体的な検討や施設設備の整備等円滑な共学化に向けた準備を進めた。なお、白石高校と白石女子高校の統合校及び塩釜高校と塩釜女子高校の統合校の設置について、各々「基本課題検討会議」を設置して統合後の学校の基本的な在り方等について検討した。 ○ 平成20年度に共学化する第一女子高校の校名案を決定した。 ○ 県立高校の共学化についてポスター等により周知活動を行った。 	高校教育課	626	403

(2) 男女平等教育の推進

自立の意識を育み、男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図った。

施策の項目	担当部
38. 教職員の男女共同参画に関する理解の促進	環境生活部, 教育庁
39. 児童・生徒が男女の固定的なイメージを持つことのないような指導や学校運営	教育庁
40. 学校行事等を活用した保護者に対する意識啓発	教育庁
41. 男女共同参画の視点に立った教材の充実	環境生活部, 教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成18年度 予算額(千円)	平成19年度 予算額(千円)
38. 教職員の男女共同参画に関する理解の促進	○ 小・中学校新任校長研修会及び宮城県高等学校長協会家庭部会研修会に講師を派遣した。〔施策の項目6の一部再掲〕	男女共同参画推進課	—	—

	○ 小・中学校新任校長研修会（参加者62人）において「教育の今日的課題—男女共同参画社会について—」の講義を行った。	教職員課	—	—																								
39. 児童・生徒が男女の固定的なイメージを持つことのないような指導や学校運営	○ 小中学校における男女混合名簿の導入促進を図った。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>小学校</td> <td>中学校 (H18.4 調査)</td> </tr> <tr> <td>指導要録</td> <td>82%</td> <td>37%</td> </tr> <tr> <td>出席簿</td> <td>82%</td> <td>37%</td> </tr> <tr> <td>健康診断票</td> <td>71%</td> <td>31%</td> </tr> </table> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>小学校</td> <td>中学校 (H19.4 調査)</td> </tr> <tr> <td>指導要録</td> <td>83%</td> <td>37%</td> </tr> <tr> <td>出席簿</td> <td>83%</td> <td>37%</td> </tr> <tr> <td>健康簿</td> <td>73%</td> <td>33%</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">※仙台市含まず</p>		小学校	中学校 (H18.4 調査)	指導要録	82%	37%	出席簿	82%	37%	健康診断票	71%	31%		小学校	中学校 (H19.4 調査)	指導要録	83%	37%	出席簿	83%	37%	健康簿	73%	33%	義務教育課	—	—
		小学校	中学校 (H18.4 調査)																									
指導要録	82%	37%																										
出席簿	82%	37%																										
健康診断票	71%	31%																										
	小学校	中学校 (H19.4 調査)																										
指導要録	83%	37%																										
出席簿	83%	37%																										
健康簿	73%	33%																										
	○ 高等学校における男女混合名簿の導入促進を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校の共学校での導入率 38.3%(H19.4) (前年度 35.9%) ・校長会、教頭会、教務主任研究協議会等での意識啓発 	高校教育課	—	—																								
40. 学校行事等を活用した保護者に対する意識啓発	○ 家庭教育支援総合推進事業（文部科学省委託事業）により、市町村等が行う家庭教育推進事業を支援した。〔再掲・施策の項目19参照〕 <ul style="list-style-type: none"> ・親が参加する機会を活用した講座 993回 (34市町村等) ・父親の家庭教育参加を考える集い 33回 本講座を保育所・幼稚園・小学校の学習参観日や学年行事の際に行い、「親・家庭の在り方」等の講座を設け、夫婦共同での子育てや家庭の在り方、男女相互が支え合うことの大切さを伝えた。 	生涯学習課	—	—																								
41. 男女共同参画の視点に立った教材の充実	○ 「男女共同参画をテーマとしたイラスト・まんがコンクール」を開催し、入賞作品についてカレンダーを作成し広報を行った。〔再掲・施策の項目7参照〕 応募数 344点 (入賞数 12点)	男女共同参画推進課	2,726 の一部	2,074 の一部																								
	○ 「人権教育指導資料「共生の心」を育てる実践事例第2集」により指定校における取組を紹介し、男女共同参画をはじめ人権教育に関する指導方法等の充実を図った。〔再掲・施策の項目15参照〕	義務教育課	—	—																								
	○ 各学校における家庭科、公民科等での教科指導において適切な教材の活用を行った。	高校教育課	—	—																								

(3) 健康教育の推進

男女共同参画の指標

計画策定時

実績

目標・予測指標

◆スクールカウンセラーを配置している中学校の数 107校 219校(全校) 221校(全校)

性に対する正しい知識を児童・生徒の発達に応じて身につけさせ、人間の尊厳に関する教育を行うとともに、生命の尊厳や性に関する学習機会を充実させた。

施策の項目	担当部
42. 性に関する教育の充実	教育庁
43. 児童・生徒の男女の人権に配慮した相談体制の整備	教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成18年度 予算額(千円)	平成19年度 予算額(千円)
42. 性に関する教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宮城県性教育指導者研修会を実施した。〔再掲・施策の項目 30 参照〕 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 平成19年1月17日 ・場所 県庁講堂 ・参加者 教職員、学校医、産婦人科医、保健師、助産師 青少年健全育成関係者等 235人 ・内容 <ul style="list-style-type: none"> 基調講演「学校における性・エイズ教育の考え方と進め方」 シンポジウム「感染症予防の立場から性教育を考える」 ○ 性に関する指導推進会議を開催するとともに、指導実施状況調査報告書を作成(230部)し、高等学校に配布した。 	スポーツ健康課	1,192	1,090
43. 児童・生徒の男女の人権に配慮した相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村立中学校及び県立中学校134校にスクールカウンセラー78人(平成17年度:121校,69人)を配置し、カウンセリング等を行うとともに、中学校区内の小学校からの相談にも応じた。 相談件数 29,650件 相談人数 36,410人(平成18年度末現在、仙台市を除く。) ○ 相談機関の連絡先が記載されているカードを全小中学生(仙台市を除く。)に配付した。 	義務教育課	118,743 の一部	145,099 の一部
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全県立高等学校84校にスクールカウンセラーを配置し、生徒の悩み相談に対応した。 相談件数 10,136件 相談人数 12,265人 ○ スクールカウンセラーと各学校の校内担当者が一堂に介し、講話・協議・研修を行う連絡会議を2回実施した。 	高校教育課	66,979	59,292

4 職場における男女共同参画の実現

－女性の活躍はトップの誇り・企業の誇り－

(1) 職場での均等な機会と待遇の確保

男女雇用機会均等法の遵守や事実上生じている男女間の格差を解消する積極的改善措置（ポジティブ・アクション）について啓発活動を推進した。また、女性が働きやすい環境の整備を促進した。

施策の項目	担当部
44. 男女雇用機会均等法・労働基準法など関係法令の周知徹底	経済商工観光部
45. 企業における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の啓発	環境生活部，経済商工観光部
46. セクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	環境生活部，経済商工観光部
47. 労働相談・情報提供体制の充実	経済商工観光部
48. 男女共同参画に取り組む企業の表彰などによる支援	環境生活部，経済商工観光部
49. 実態把握のための調査の定期的実施	環境生活部，経済商工観光部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成18年度 予算額（千円）	平成19年度 予算額（千円）
44. 男女雇用機会均等法・労働基準法など関係法令の周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「働く女性のハンドブック」の作成・配布とホームページによる周知を図った。 ・ 配布対象 女性労働者，事業主，労務担当者及び労働団体等 ・ 作成部数 3,000部 ・ 内容 男女雇用機会均等法，労働基準法，育児・介護休業法など，法の趣旨と内容をわかりやすく解説 	産業人材・雇用対策課	700	700
45. 企業における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ ポジティブ・アクション推進事業を実施した。 ・ 県内の建設工事等の入札参加登録している全事業者に調査票を配布して記入要請し，自己点検の促進を図り，加点対象項目（4項目）のうち，2項目に該当すれば，入札参加登録の際に評点（10点）付与の前提となる確認書を交付した。 ・ 特に優れた取組をしている事業者については訪問調査の上，優良事業所として表彰するとともに，さらに入札参加登録の際に評点（10点）付与した。 ・ 優良事例集を作成して公表するとともに「ポジティブ・アクション推進フォーラムを開催し，優良企業の表彰，基調講演を行った。 <p style="margin-left: 40px;">対象事業所数 7,996社 確認書交付事業所 136社 表彰事業所 3社</p>	男女共同参画推進課	2,719	2,636

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 課のホームページにより、情報を提供した。 ○ 「働く女性のハンドブック」を作成、配布した。 〔再掲・施策の項目 44 参照〕 ○ 宮城労働局と(財)21世紀職業財団宮城事務所が主催する「均等推進セミナー」を後援し、広報に努めた。 日 時 平成 18 年 7 月 6 日 (木) 場 所 ホテル白萩 内 容 平成 17 年度均等推進企業表彰厚生労働大臣優良賞受賞企業の講演及び企業の取組事例発表 対象者 事業主及び人事担当者等 93 人 ○ 「中小企業施策活用ガイドブック」に情報を掲載し、普及啓発を行った。 配 布 先 県内中小企業、商工団体等 発行部数 14,000 部 ○ 中小企業労働施策アドバイザーを活用し、企業への周知を図った。 ○ 宮城県労働協会会報にポジティブ・アクションについての記事を掲載し、周知を図った。 	産業人材・雇用対策課	—	—
46. セクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	○ ポジティブ・アクション推進事業を実施した。〔再掲・施策の項目 45 参照〕	男女共同参画推進課	2,719	2,636
	○ みやぎ男女共同参画相談室で、セクシュアル・ハラスメントに関する相談を受け付けた。〔再掲・施策の項目 14 参照〕		5,493	5,420
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「働く女性のハンドブック」を作成、配布した。 〔再掲・施策の項目 44 参照〕 ○ 「中小企業施策活用ガイドブック」に職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止について、事業主が雇用管理上配慮すべき事項を掲載し周知を図った。 配 布 先 県内中小企業、商工団体等 発行部数 14,000 部 ○ 中小企業労働施策アドバイザーを活用し、企業への周知を図った。 	産業人材・雇用対策課	—	—
47. 労働相談・情報提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 勤労者の福祉向上を図るため、労働相談を実施した。(労働相談専用電話や相談コーナーを設置) 複雑な案件については弁護士による特別労働相談を実施した。 労働相談件数 765 件 (うち女性 395 件) 特別労働相談 7 件 (うち女性 4 件) 主な相談内容 賃金未払い等 31% 解 雇 18% 労働時間 9% セクハラ・育児休業等 1% 	産業人材・雇用対策課	938	782

48. 男女共同参画に取り組む企業の表彰などによる支援	○ ポジティブ・アクション推進事業を実施した。〔再掲・施策の項目 45 参照〕 ＜表彰事業所＞ ① 女性の登用・職域拡大部門 株式会社 大崎タイムス社(大崎市) ② 仕事と家庭の両立支援部門 株式会社 藤崎(仙台市青葉区) ③ セクシュアル・ハラスメント防止部門 遠藤興業 株式会社(石巻市)	男女共同参画推進課	2,719	2,636
	○ 子育て支援優良中小企業の表彰を行った。 ・仕事と子育てを両立できる職場環境づくりの整備を促進するため、子育て支援策に積極的に取り組む中小企業(ただし宮城県に主たる事務所があり、常時雇用する従業員数が100人以上300人以下の企業)を支援するため、表彰を行った。 ＜表彰事業所＞ ① 最優秀賞 医療法人 永仁会 永仁会病院(大崎市) ② 優秀賞 株式会社 阿部蒲鉾店(仙台市青葉区) 医療法人 医徳会(東松島市) ③ 奨励賞 ソラン東北 株式会社(仙台市青葉区)	子ども家庭課	800の一部	1,670の一部
49. 実態把握のための調査の定期的実施	○ ポジティブ・アクション推進事業においてポジティブ・アクションシート(調査票)を配布、回収し、企業における実態の把握に努めた。〔再掲・施策の項目 45 参照〕 対象事業社数 7,996 社 回収数 2,243 社(回収率 28.1%)	男女共同参画推進課	2,719	2,636
	○ 民間企業における子育て支援実態調査を実施した。 調査対象企業数 417 社 回収数 214 社(回収率 51.3%)	子ども家庭課	800の一部	—
	○ 県内民間事業所の労働条件等の実態を把握するため、労働実態調査を実施した。 調査事業所数 2,000 事業所 回収数 1,001 事業所(回収率 50.1%)	産業人材・雇用対策課	1,120	1,064

(2) 仕事と育児・介護の両立支援

男女共同参画の指標

	計画策定時	実績	目標・予測指標
◆ファミリー・サポート・センター設置数	3か所	8か所	8か所
◆育児休業取得率	男性 0.3%	男性 2.6%	男性10%
(計画策定時は全国数値)	女性64.0%	女性83.6%	女性80%
◆放課後児童クラブの整備率	39.4%	52.4%	50%

仕事と育児・介護の両立に関して、企業の意識啓発を推進したが、男性の育児休暇取得率の現状は目標値と乖離がある。また、育児・介護休業の取得や職場復帰がしやすいなど、就業者が働きやすい環境の整備を促進した。

施 策 の 項 目	担 当 部
50. 多様な保育サービスの充実	保健福祉部, 経済商工観光部
51. 男女の育児・介護休業制度の普及促進	経済商工観光部
52. 制度を利用しやすい職場の環境づくりの促進	経済商工観光部
53. 勤務時間の短縮など休業以外の支援制度の普及促進	経済商工観光部
54. 放課後児童対策の促進	保健福祉部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成18年度 予算額(千円)	平成19年度 予算額(千円)
50. 多様な保育サービスの充実	○ 市町村等が実施する保育所整備等に対し補助を行った。 ・乳児保育促進事業(3か所) ・障害児保育円滑化事業(5か所) ・地域子育て支援センター事業(46か所) ・一時保育事業(32か所) ・特定保育事業(11か所) ・休日保育事業(1か所) ※ほかに市町村振興総合補助金の一事業として障害児保育に対する補助を行った。	子育て支援室	238,093	236,566
	○ ファミリー・サポート・センターの設置を促進した。 ・配置希望市に対する指導・助言と未設置市に対する普及啓発を行った。 新規設置及び設置希望市への事業実施指導 「県政情報番組」放送による事業内容の周知 ・ファミリー・サポート・センターの運営を支援するためアドバイザー、サブリーダー及び担当者研修会を実施した。(年1回) ファミリー・サポート・センター設置 8市 ・運営費補助金(設置から3年間)を4市に対して交付した。	産業人材・雇用対策課	6,515	2,832
51. 男女の育児・介護休業制度の普及促進	○ 「働く女性のハンドブック」を作成, 配布〔再掲・施策の項目44参照〕するとともに, 課ホームページに掲載し, 育児・介護休業法や支援制度について情報提供を行った。 ○ 「中小企業施策活用ガイドブック」に育児・介護休業法の改正について掲載した。	産業人材・雇用対策課	—	—
52. 制度を利用しやすい職場の環境づくりの促進	○ 「働く女性のハンドブック」を作成, 配布〔再掲・施策の項目44参照〕するとともに, 労働者の仕事と家庭との両立を支援するため, (財)21世紀職業財団が実施している奨励金・助成金制度について周知を図った。 ○ 厚生労働省が定めている「仕事と家庭を考える月間」(10月)について, 課のホームページに掲載し周知を図った。 ○ 中小企業労働施策アドバイザーを活用し, 企業への周知を図った。	産業人材・雇用対策課	—	—

53. 勤務時間の短縮など休業以外の支援制度の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「働く女性のハンドブック」を作成、配布〔再掲・施策の項目44参照〕するとともに、労働者の仕事と家庭との両立を支援するため、(財)21世紀職業財団が実施している奨励金・助成金制度について周知を図った。 ○ 厚生労働省が定めている「仕事と家庭を考える月間」(10月)について、課のホームページに掲載し周知を図った。 ○ 中小企業労働施策アドバイザーを活用し、企業への周知を図った。 〔再掲・施策の項目52参照〕 	産業人材・雇用対策課	—	—
54. 放課後児童対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村が実施する放課後児童健全育成事業に対して補助を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童健全育成事業費補助 (県1/3, 国1/3) 補助市町村数 12市16町 補助クラブ数 122クラブ 補助金額 142,552千円 ・ 障害児受入加算(県単独補助) <ul style="list-style-type: none"> 補助市町村数 1市3町 補助クラブ数 11クラブ 補助金額 1,936千円 	子ども家庭課	143,904	143,904

(3) 職業能力開発の支援

女性が主体的に職業選択を行い、意欲と能力に応じた処遇で働くことができるよう支援に努めた。また、再就職のための支援に努めた。

施策の項目	担当部
55. 職業能力の開発機会の提供	経済商工観光部
56. 性別にとらわれない職業の選択と働き方を可能にするための意識啓発・環境整備	経済商工観光部
57. 再就職を希望する女性の職業能力の向上と再就職のための相談・情報提供	経済商工観光部
58. 短時間労働・フレックスタイム制度・在宅就労など多様な就業形態の女性労働者に対する支援	経済商工観光部
59. 労働時間の短縮の促進	経済商工観光部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成18年度 予算額(千円)	平成19年度 予算額(千円)
55. 職業能力の開発機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高等技術専門校の白石校・石巻校で介護サービスに関する訓練、白石校で医療事務に関する知識の習得を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 講習名：介護サービス科 白石高等技術専門校(訓練期間3ヵ月) 受講生 男5人 女15人 石巻高等技術専門校(訓練期間2ヵ月) 受講生 男2人 女12人 ・ 講習名：医療事務科 石巻高等技術専門校(訓練期間2ヵ月) 受講生 男0人 女20人 	産業人材・雇用対策課	9,100	8,900

56. 性別にとらわれない職業の選択と働き方を可能にするための意識啓発・環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 厚生労働省が定めている「男女雇用均等月間」(6月)について、課のホームページに掲載し、意識啓発に努めた。 ○ 宮城労働局と(財)21世紀職業財団宮城事務所が主催する「均等推進セミナー」を後援し、広報に努めた。〔再掲・施策の項目45参照〕 	産業人材・雇用対策課	—	—
57. 再就職を希望する女性の職業能力の向上と再就職のための相談・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家内労働を希望する県民に対して、内職相談及び情報提供並びに紹介を行った。 相談件数 求人関係 190件(事業者数) 求職関係 4,594人(うち女性4,314人) うち登録件数 求人関係 190件(求人数706人) 求職関係 1,259人(うち女性1,206人) 紹介人数 780人(うち女性756人) うち採用人数 334人(うち女性333人) 	産業人材・雇用対策課	2,180	2,180
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「働く女性のハンドブック」を作成、配布するとともに、課のホームページに掲載し情報の提供に努めた。〔再掲・施策の項目44参照〕 ○ (財)21世紀職業財団が実施する「再就職希望登録者支援事業」について周知を図った。 	産業人材・雇用対策課	—	—
58. 短時間労働・フレックスタイム制度・在宅就業など多様な就業形態の女性労働者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「働く女性のハンドブック」「パートタイム労働者雇用の基礎知識」を配布するとともに、課のホームページに掲載した。〔再掲〕 ○ 宮城労働局が開催する「パートタイム雇用管理改善セミナー」の広報を行った。 ○ 中小企業労働施策アドバイザーを活用して、企業への周知を図った。 	産業人材・雇用対策課	—	—
59. 労働時間の短縮の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 働く女性のハンドブックで育児に係る時短について説明するなど、労働時間の短縮について啓発を行ったほか、宮城県地域労使就職支援機構が主催した県内経済団体・労働関係団体機関等情報交換会議において、多様就業型ワークシェアリングの普及について、関係機関と連携を図り広めていきたい旨説明し、協力を依頼した。 	産業人材・雇用対策課	—	—

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

—ともに働き 輝きある暮らし—

【施策の方向】

(1) 経営への女性の参画促進

男女共同参画の指標	策定時	実績	目標・予測指標
◆農協正組合員に占める女性の割合	19.3%	22.0%	25%
◆農協役員に占める女性の数	3人	6人（農協単位平均0.4人）	農協単位に理事2人以上
◆漁協正組合員に占める女性の割合	3%	3.6%	5%
◆漁協役員に占める女性の数	3人	0人	5人以上
◆家族経営協定を締結した農家数	301戸	436戸	710戸
◆商工会役員に占める女性の数	88人	57人	商工会単位に役員2人以上 (商工会単位平均1.5人)

女性の働きに対する適正な評価が図られるよう、女性の農林水産業・商工自営業経営の方針決定過程への参画を促進するための啓発活動や研修等を実施しているが、農協・漁協・商工会の役員に占める女性の数は依然として増えていない。また、男女が対等な立場で快適に働くための環境整備を推進した。

施策の項目	担当部
60. 女性の経営参画を促進するための研修会等の支援	経済商工観光部, 農林水産部
61. 女性組織のネットワークづくりの推進とリーダー育成	農林水産部
62. 農業における家庭内のルールづくりを推進するため、家族経営協定の普及の促進	農林水産部
63. 商工自営業における家族労働条件を明確にする啓発	経済商工観光部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成18年度 予算額(千円)	平成19年度 予算額(千円)
60. 女性の経営参画を促進するための研修会等の支援	○ (財)みやぎ産業振興機構において起業家育成講座を実施した。 ・ 起業家育成講座 毎週土曜日延べ8日間 3回開催 修了者50人(うち女性11人) ・ アグリビジネス起業家育成講座 延べ7日間 1回開催 修了者11人(うち女性2人)	新産業振興課	7,761	7,966

	<ul style="list-style-type: none"> ○ みやぎ中小企業女性プラザが主催するセミナーに対して支援した。 参加人数 57人 ○ 商店街振興組合連合会が主催する青年部・女性部活性化事業（セミナー）に対して支援した。 事業内容 基調講演と質疑応答 商店街青年部・女性部対象 参加人数 20人 	商工経営支援課	259	210
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若手マネジャー等実践研修を実施した。 受講対象者 小売・サービス業を営む県内中小企業の経営者・幹部社員等 研修内容 接客・コーチング研修、店舗実習等 修了者 12人（うち女性4人） 		1,137	1,027
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農産物直売所等経営体指導事業を実施した。 ・産直企業化研修会（2回開催） 石巻市 45人受講（うち女性29人） 名取市 43人受講（うち女性29人） ・農産物直売所等経営体支援活動（個別経営診断・指導） 農家レストラン2施設（うち1施設は女性が代表） 農産物直売所7施設（うち3施設は女性が代表） ※会員は女性が過半を占めている。 	農林水産経営支援課	650	544
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業・農村男女共同参画チャレンジ支援事業を実施した。 ・若葉マーク女性支援 エンパワーメント講座の開催（県内5地区、計36回実施）参加者 延べ366人 ・次世代リーダー支援 男女共同参画学習会の開催（県内4地区、計12回実施）参加者 延べ230人 	農業振興課	2,578 の一部	2,140 の一部
61. 女性組織のネットワークづくりの推進とリーダー育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宮城県生活研究グループ連絡協議会に助成し、活動支援した。 ・研修大会 1回（4月 76人） ・グループリーダー研修会 1回（10月 32人） ・食育推進（学習会等の開催、県内9地区） ・パートナーシップ経営推進（学習会等の開催 県内9地区） 	農業振興課	272	4,106 の一部
62. 農業における家庭内のルールづくりを推進するため、家族経営協定の普及の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業・農村男女共同参画チャレンジ支援事業を実施した。 ・若葉マーク女性支援〔再掲〕 エンパワーメント講座の開設（県内5地区、計36回実施） ・次世代リーダー支援〔再掲〕 男女共同参画学習会の開催（県内4地区、計12回実施） ・家族経営協定実態調査の実施（年1回） 平成18年度家族経営協定締結数 436戸 	農業振興課	2,578 の一部	2,140 の一部

63. 商工自営業における家族労働条件を明確にする啓発	○ (財)みやぎ産業振興機構において、雇用や労働条件等に関する相談があった場合に、専門家等を活用して対応した。	新産業振興課	—	—
-----------------------------	---	--------	---	---

(2) 起業支援

男女共同参画の指標

	策定時	実績	目標・予測指標
◆農山漁村の女性の起業活動件数	297件	409件	*413件

(* 当初の目標・予測指標は315件であったが、平成16年度に達成されたため、上方修正した。)

資金調達の支援と情報を提供するとともに、相談や経営指導の充実を図り、女性経営者のネットワーク化を推進した。

施策の項目	担当部
64. 起業を目指す女性に対する情報提供・相談・経営指導・融資等の支援	経済商工観光部，農林水産部
65. 女性起業家・経営者等の交流・連携の促進	経済商工観光部，農林水産部
66. 団体等が実施する起業家等に対する研修等に女性の参画の働きかけ	経済商工観光部，農林水産部
67. 起業事例の収集・情報提供	農林水産部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成18年度 予算額(千円)	平成19年度 予算額(千円)
64. 起業を目指す女性に対する情報提供・相談・経営指導・融資等の支援	○ 販路開拓や経営的な問題を抱えている中小企業者や新たなビジネスプランを考えている起業者等を対象に実践経営塾を開催した。 24回開催 61社・者参加(うち女性4人)	新産業振興課	11,283	12,165
	○ アグリビジネスによる起業者を対象に実践経営塾を開催した。 4回開催 12人参加(うち女性2人)			
	○ 中小企業者に対し、経営に関する相談窓口を開設し、各種支援策の情報提供を行うとともに、財務状況の分析など経営改善に向けた助言を行った。 ・中小企業支援機関が実施する金融、経営、技術等の情報提供 ・企業が抱える経営上の問題や課題の整理及び解決のアドバイス ・経営改善のための管理手法アドバイス及び経営計画の策定等支援 実績 120企業(うち女性11企業)	商工経営支援課	1,343	842 の一部

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業・農村男女共同参画チャレンジ支援事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・若葉マーク女性支援〔再掲〕 エンパワーメント講座の開設（県内 5 地区、計 36 回実施） ・次世代リーダー支援〔再掲〕 男女共同参画学習会の開催（県内 4 地区、計 12 回実施） ・女性農業経営者の実態調査 平成 18 年度農業女性起業活動 409 件 	農業振興課	2,578 の一部	2,140 の一部
65. 女性起業家・経営者等の交流・連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宮城県商工会連合会が実施する若手後継者等育成事業（女性部）に対して支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・商工会女性部員研修会 1 回 174 人 ・女性部リーダー研修会 1 回 113 人 ・広域エリア別指導者研修会 延べ 35 回 960 人（県下 26 エリア） ・ブロック別女性部活性化懇談会 5 ブロック 307 人 ・全国女性部指導者研修会等 延べ 3 回 77 人 ○ 仙台商工会議所が実施する若手後継者等育成事業（女性部）に対して支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・講演会等 延べ 9 回 934 人 	商工経営支援課	9,840	9,840
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1 次・2 次・3 次産業の女性経営者による異業種交流会を開催した。 年 1 回 内 容 プレゼンテーション、意見交換等 参加者 女性経営者等 32 人 (うち農林漁業者 13 人) 	農業振興課	2,578 の一部	2,140 の一部
66. 団体等が実施する起業家等に対する研修等に女性の参画の働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ (財)みやぎ産業振興機構が行っている起業家育成講座の募集案内を県の広報媒体を通じて県民に対して広く広報した。 ○ 農村女性等に対し、(社)農山漁村女性・生活活動支援協会等が主催する起業に関する研修等の情報を提供し、研修受講を推進した。 	新産業振興課	—	—
		農業振興課	—	—
67. 起業事例の収集・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性農業者の起業化事例等を収集し、研修会等（エンパワーメント講座及び男女共同参画学習会）において、女性農業者に対して情報提供を行った。 研修会等の開催状況 9 地区延べ 48 回 	農業振興課	—	—

6 地域における男女共同参画の実現 —新しい生活文化の創造—

【施策の方向】

(1) 地域活動への男性の参画と女性の人材育成

男女共同参画の指標	策定時	実績	目標・予測指標
◆男女共同参画等の名称を冠した窓口を設置した市町村割合	15.5%	27.8%	50%
◆男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	9.9%	36.1%	50%
◆みやぎ女性人材開発セミナー受講者数	142人	218人	300人

地域社会への参画の少なかった男性の積極的な参画を促進した。また、地域の女性リーダーを育成するとともに、幅広い分野からの人材情報を収集・整備した。

施策の項目	担当部
68. 地域での慣行の見直しを進めるための意識啓発の推進	環境生活部, 教育庁
69. 男性のライフスタイルの見直し, 地域活動参画への意識啓発の推進	環境生活部, 保健福祉部, 教育庁
70. ボランティア活動等の参加促進のための環境の整備	保健福祉部
71. 女性人材の発掘・育成	環境生活部, 教育庁
72. 女性人材リストの整備・積極的活用	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成18年度 予算額(千円)	平成19年度 予算額(千円)
68. 地域での慣行の見直しを進めるための意識啓発の推進	○「男女共同参画フォーラム2006」in くりはらを開催した。〔再掲・施策の項目7参照〕	男女共同参画推進課	2,726	2,074
	○市町村に対する「男女共同参画週間」のポスター・チラシの配布や意識啓発行事の開催依頼, 県庁内での男女共同参画週間パネル展の開催などを行った。			
	○市町村と共催で意識啓発のための講演会や研修会を開催した。〔再掲・施策の項目6参照〕 (美里町, 東松島市, 塩竈市 参加人数約255人)		609	309
	○みやぎ県民大学推進事業を実施した。〔再掲・施策の項目6参照〕 講座名 自主企画講座(ともに歩もう女と男! 心あわせて地域づくり・人づくり) 実施機関 伊達なクニづくり女性委員会 場所 色麻町農村環境改善センター 対象 一般成人 内容 暮らしの中の男女共同参画の取り組み, 地域での子育て支援や色麻町の現状を学び, 男女共同参画社会への理解を深めるとともに, 少子化問題や次世代を担う子どもの育成について考える。	生涯学習課	7,430 の一部	5,531 の一部

69. 男性のライフスタイルの見直し、地域活動参画への意識啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「男女共同参画フォーラム 2006」 in くりはらを開催した。〔再掲・施策の項目7参照〕 ○ 市町村に対する「男女共同参画週間」のポスター・チラシの配布や意識啓発行事の開催依頼、県庁内での男女共同参画週間パネル展の開催などを行った。〔再掲〕 	男女共同参画推進課	2,726	2,074
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村と共催で意識啓発のための講演会や研修会を開催した。〔再掲・施策の項目6参照〕 (美里町,東松島市,塩竈市 参加人数約255人) 		609	309
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域福祉ネットワーク事業補助を行った。 (栗原市・登米市・美里町) ○ みやぎボランティア総合センターに対して人件費の補助を行った。 ○ ボランティア振興事業補助を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育・ボランティア学習推進協力校の指定 (小学校10校, 中学校7校, 高等学校2校) ・高校生介護体験(1校) ・ボランティアコーディネーター養成・専門研修 (受講者延べ160人) ・ボランティアパワーアップ研修 (参加団体延べ8団体) ・ボランティア情報誌発行 (年12回) ・ボランティア活動報告書発行 (200部) 	地域福祉課	25,211	23,639
	<ul style="list-style-type: none"> ○ みやぎ県民大学推進事業を実施した。〔再掲・施策の項目6参照〕 <p>講座名 自主企画講座(ともに歩もう女と男! 心あわせて地域づくり・人づくり)</p> <p>実施機関 伊達なクニづくり女性委員会</p> <p>場 所 色麻町農村環境改善センター</p> <p>対 象 一般成人</p> <p>内 容 暮らしの中の男女共同参画の取り組み, 地域での子育て支援や色麻町の現状を学び, 男女共同参画社会への理解を深めるとともに, 少子化問題や次世代を担う子どもの育成について考える。</p>	生涯学習課	7,430 の一部	5,531 の一部
70. ボランティア活動等の参加促進のための環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域福祉ネットワーク事業補助を行った。 (栗原市・登米市・美里町) ○ みやぎボランティア総合センターに対して人件費の補助を行った。 ○ ボランティア振興事業補助を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育・ボランティア学習推進協力校の指定 (小学校10校, 中学校7校, 高等学校2校) ・高校生介護体験(1校) ・ボランティアコーディネーター養成・専門研修 (受講者延べ160人) ・ボランティアパワーアップ研修 (参加団体延べ8団体) ・ボランティア情報誌発行 (年12回) ・ボランティア活動報告書発行 (200部) <p>〔再掲・施策の項目69参照〕</p>	地域福祉課	25,211	23,639

	<p>○ 県社会福祉協議会が実施する災害ボランティア受入体制整備事業に対して助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアコーディネーター研修 開催回数3回 受講者延べ212人 ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練 開催回数10回 参加者延べ1,043人 ・災害ボランティアシンポジウムの開催 開催回数1回 参加者482人 	社会福祉課	7,800	7,800
71. 女性人材の発掘・育成	<p>○ みやぎ女性人材開発セミナー事業を実施した。</p> <p>開催期間 8月～11月(隔週土曜日・全8回) 会場 仙台市, 柴田町(2会場で実施) 修了生 20歳以上の県内在住女性 25人 内容 県政等のしくみ, 男女共同参画, 産業振興等に関する講義・演習, レポート作成等</p>	男女共同参画推進課	534	628
	<p>○ みやぎ県民大学推進事業「生涯学習支援者養成講座」を実施した。</p> <p>入門編・実践編修了者 44人</p>	生涯学習課	7,430の一部	5,531の一部
72. 女性人材リストの整備・積極的活用	<p>○ 「宮城県女性人材リスト」の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名簿登載者数 657人(平成18年度末) ・みやぎ女性人材開発セミナーの修了生及び新たな女性人材について, 本人からの申し出(調査票)により随時登録を行った。 ・登録情報の更新についてはほぼ3年に一度行うこととしており, 登録者に更新依頼を行うとともに, 各種団体及び県内大学等を通じて, 新たな女性人材情報の登録依頼を行った(データ更新作業は19年度)。 <p>○ 「宮城県女性人材リスト」の登録情報を提供した。審議会等委員への女性委員登用の参考資料として, また各種会議, 講演会等講師選定の参考資料として, 庁内各課等及び国・市町村等に対し, 必要に応じて, 女性人材の情報提供を行った。</p>	男女共同参画推進課	—	—

(2) NPOとの連携・協働

NPO等各種団体及び団体間の活動を支援するとともに, 連携・協働を進めた。

施策の項目	担当部
73. NPO等各種団体との連携・協働	環境生活部, 教育庁
74. 女性団体等のネットワークづくりへの支援	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成18年度 予算額(千円)	平成19年度 予算額(千円)
73. NPO等各種団体との連携・協働	○ みやぎNPOプラザの機能の一つである「みやぎNPO情報ネット」において, 男女共同参画関連のNPOも含めた団体の各種情報の提供を行った。	NPO活動促進室	—	—

	<ul style="list-style-type: none"> ○ ポジティブ・アクション推進事業〔再掲・施策の項目 45 参照〕の実施にあたり、調査票の統計処理や訪問調査等の業務を NPO 法人「男女共生社会をすすめる会」に委託して実施した。 ○ 県内の女性団体・グループ等へ、男女共同参画に関する各種資料や情報提供を行った。 ○ NPO 等が主催する男女共同参画に関する講演会等の行事に対して、後援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・「人生のターニングポイント～熟年離婚～」講演会（主催：NPO 法人東日本カウンセリングセンター） ・宮城県地域婦人団体連絡協議会大会（主催：同協議会） ・男女共同参画社会の実現をめざす全国シンポジウム in みやぎ（主催：同シンポジウム実行委員会） ・日本学術会議地域振興・東北地区フォーラム（主催：同フォーラム実行委員会） ・宮城県婦人会館まつり（主催：宮城県婦人会館） 	男女共同参画推進課	2,719 の一部	2,636 の一部
	<ul style="list-style-type: none"> ○ みやぎ県民大学推進事業を実施した。〔再掲・施策の項目 6 参照〕 <ul style="list-style-type: none"> ・講座名 自主企画講座（ともに歩もう女と男！心あわせて地域づくり・人づくり） <p>実施機関 伊達なクニづくり女性委員会 場 所 色麻町農村環境改善センター 対 象 一般成人 内 容 暮らしの中の男女共同参画の取り組み、地域での子育て支援や色麻町の現状を学び、男女共同参画社会への理解を深めるとともに、少子化問題や次世代を担う子どもの育成について考える。</p>	生涯学習課	7,430 の一部	5,531 の一部
74. 女性団体等のネットワークづくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宮城県各種女性団体連絡協議会の運営事業に対し助成し、女性団体の育成及び団体間の相互交流・連携等を図った。 <実施事業の概要> <ul style="list-style-type: none"> ・研修事業 <ul style="list-style-type: none"> 女性団体の在り方等に関する講演（平成18年6月総会開催時 約190人） 「男女共同参画社会にの實現をめざす全国シンポジウム」への参画（67人参加） ・女性の地位向上運動 <ul style="list-style-type: none"> 宮城県各種女性団体連絡協議会 40 周年記念大会の開催（約90人参加） ・機関誌「みやぎ女性 No.37」発行（1,300部） 	男女共同参画推進課	300	300

(3) 国際的な視野での推進

国際的な取組などについての情報を収集し、提供した。

施策の項目	担当部
75. 男女共同参画に関する国際社会の情報収集及び県民への提供	環境生活部
76. NPO等各種団体による国際交流活動への支援と協働	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成18年度 予算額(千円)	平成19年度 予算額(千円)
75. 男女共同参画に関する国際社会の情報収集及び県民への提供	○ 内閣府の調査による男女共同参画に関する国際社会の情報をホームページで提供した。	男女共同参画推進課	—	—
76. NPO等各種団体による国際交流活動への支援と協働	○ 自治体職員・NPO・各種女性団体を対象に、国際社会における男女共同参画の推進に関する研修会を実施し、男女共同参画の視点に立った国際交流活動をするための支援を図った。 ・男女共同参画行政担当者等研修会の実施 日時 平成19年2月15日(木) 場所 自治会館 参加者 30人 内容 国際的な視野での男女共同参画の推進について～自治体と市民の協働～ 講師 宮城学院女子大学助教授 浅野富美枝氏	男女共同参画推進課	62 の一部	—

※ 「担当課」は、平成19年4月の組織改編後の名称である。

第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）

平成19年4月1日現在，平成18年度実績

	項 目		状 況		割 合	
			19年度	18年度	19年度	18年度
1	窓口専管組織 (男女共同参画課・室または係)	課室	6市	6市	27.8%	30.6%
		係	2市2町	3市2町		
2	庁内連絡組織		7市6町	6市6町	36.1%	33.3%
3	諮問機関等		7市7町	5市6町	38.9%	30.6%
4	条例制定		5市2町	5市2町	19.4%	19.4%
5	計画策定		7市6町	6市5町	36.1%	30.6%
6	講演会（イベント，研修会，相談等）		11市10町	12市10町	58.3%	61.1%
7	議 会	議員総数	840人	846人	7.9%	7.9%
		女性議員数	66人	67人		
		女性議員無市町村	8町村	8町村	22.2%	22.2%
		女性議員の多い市町村	仙台市10人，亘理町5人，塩竈市・柴田町各4人			
8	管 理 職	管理職総数	2,970人	2,960人	10.7%	9.3%
		女性管理職数	317人	275人		
		女性管理職無市町村	7町村	1市7町村	19.4%	22.2%
		女性管理職登用率の高い市町村	富谷町33.3%，気仙沼市25.4%，川崎町25.0%			
9	審議会等委員女性登用の目標設定		9市9町	8市8町	50.0%	44.4%
10	女性委員の配置 (行政委員会，附属機関等)	委員総数	12,518人	10,653人	22.0%	22.1%
		女性委員数	2,760人	2,357人		
		女性委員登用率の高い市町村	岩沼市34.2%，加美町30.2%，富谷町29.9%			

注) 市町村数：両年度とも36市町村

(1) 男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織

平成19年4月1日現在

	市町村名	区分	部 課 (室) ・ 係 名	設 置 時 期
1	仙 台 市	①	市民生活部 男女共同参画課 企画推進係	平成 3年 4月 1日
2	石 巻 市	①	企画部 男女共同参画推進室	平成17年 4月 1日
3	塩 竈 市	①	総務部 政策課 男女共同参画推進室	平成15年 8月 1日
4	気仙沼市	①	企画部 まちづくり推進課 男女共生推進室	平成18年 3月31日
5	白 石 市	②	民生部 子ども家庭課 男女共同推進係	平成17年 4月 1日
6	名 取 市	④	総務部 男女共同・市民参画推進室	平成18年 4月 1日
7	角 田 市	④	総務部 企画課 企画調整係	平成 8年 4月 1日
8	多賀城市	④	総務部 地域コミュニティ課 市民活動推進係	平成19年 4月 1日
9	岩 沼 市	④	総務部 さわやか市政推進課 市民参画係	平成17年 4月 1日
10	登 米 市	④	企画部 市民活動支援課 市民参画支援係	平成19年 4月 1日
11	栗 原 市	②	生活環境部 市民課 男女共同参画推進係	平成18年 4月 1日
12	東松島市	④	企画政策部 地域協働推進課 協働推進班	平成19年 4月 1日
13	大 崎 市	①	市民協働推進部 まちづくり推進課 男女共同参画推進室	平成19年 4月 1日
14	蔵 王 町	④	まちづくり推進課 まちづくり推進係	平成18年 4月 1日
15	七ヶ宿町	④	保健福祉課 福祉係	昭和48年 8月 1日
16	大河原町	④	子ども家庭課	平成18年 4月 1日
17	村 田 町	④	企画財政課 地域振興班	平成18年 4月 1日
18	柴 田 町	③	まちづくり推進課 まちづくり推進班	平成18年 4月 1日
19	川 崎 町	④	町民生活課	平成 6年 4月 1日
20	丸 森 町	⑤	しあわせのまちづくり推進課 企画班	平成19年 4月 1日
21	亘 理 町	④	企画財政課 企画班	平成18年10月 1日
22	山 元 町	④	企画財政課 企画班	平成18年 4月 1日
23	松 島 町	④	総務課 総務管理班	平成10年 4月 1日
24	七ヶ浜町	④	教育委員会 生涯学習課 いきいき楽習係	平成16年 4月 1日 <small>(平成16年4月首長部局から移管)</small>
25	利 府 町	④	生活環境課 町民生活班	平成14年 4月 1日
26	大 和 町	④	環境生活課 環境生活班	平成 8年 4月 1日
27	大 郷 町	④	総務課 総務係	平成 8年 4月 1日
28	富 谷 町	④	生活環境課 生活環境係	平成14年 4月 1日
29	大 衡 村	④	企画商工課 企画商工班	平成14年 4月 1日
30	色 麻 町	⑤	教育委員会 社会教育課 社会教育係	平成17年 4月 1日 <small>(平成17年4月首長部局から移管)</small>
31	加 美 町	②	企画財政課 男女共同参画推進係	平成15年 4月 1日
32	涌 谷 町	④	総務企画課 総務班	平成11年 4月 1日
33	美 里 町	②	企画財政課 男女共同参画係	平成18年 1月 1日
34	女 川 町	④	町民課 町民生活係	平成13年 4月 1日
35	本 吉 町	④	まちづくり推進課 まちづくり班	平成17年 8月 1日
36	南三陸町	④	企画課 まちづくり推進係	平成18年10月 1日

(注) 「区分」欄は、①専管組織、②準専管組織、③専任職員、④準専任職員、⑤連絡窓口の組織別を表す。

(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織

No.1

市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規定	設置目的
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進本部	平成元年 8月28日 (平成11年名称変更)	仙台市男女共同参画推進本部 設置要綱	男女共同参画に係る施策の総合的かつ効果的な推進を図る
2 石巻市	有	石巻市男女共同参画推進本部	平成18年 4月 1日	石巻市男女共同参画推進本部 設置要綱	男女共同参画に関する総合的かつ計画的な推進、石巻市男女共同参画推進基本計画の進行管理
3 塩竈市	有	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進本部	平成15年 9月 5日	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進本部設置要綱	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進に係る総合調整と進行管理
4 気仙沼市	有	気仙沼市男女共生庁内連絡会議	平成18年 3月31日	気仙沼市男女共生庁内連絡会議設置要綱	男女共生の施策について総合的かつ効果的な推進を図る
5 白石市	無				
6 名取市	有	名取市男女共同参画施策推進会議	平成15年12月 4日	名取市男女共同参画施策推進会議設置要綱	男女共同参画施策を総合的かつ効果的に推進し、男女共同参画社会の形成を図る
7 角田市	有	協働社会プロジェクト推進会議	平成13年 2月14日	角田市新長期総合計画進行管理要領、協働社会プロジェクト推進会議要領	男女共同参画社会の形成推進・協働によるまちづくりの推進・情報公開の推進等を図る
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	無				
10 登米市	無				
11 栗原市	無				
12 東松島市	無				
13 大崎市	有	男女共同参画推進本部会議 大崎市男女共同参画推進委員会	平成18年 5月19日 平成18年 5月19日	男女共同参画推進本部設置規定 大崎市男女共同参画推進本部設置規定	男女共同参画社会の形成促進に関する施策を総合的かつ円滑に推進する 男女共同参画推進本部の目的を達成するため、必要な事項について調査検討する
14 蔵王町	無				
15 七ヶ宿町	無				
16 大河原町	無				
17 村田町	無				
18 柴田町	有	柴田町男女共同参画推進連絡会議	平成 6年 6月 1日 (平成14年名称変更)	柴田町男女共同参画推進連絡会議設置要綱	男女共同参画政策の総合的かつ効果的な推進を図る
19 川崎町	無				
20 丸森町	無				
21 亘理町	有	亘理町男女共同参画行政推進会議	平成14年10月 1日	亘理町男女共同参画行政推進会議設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
22 山元町	無				
23 松島町	無				
24 七ヶ浜町	無				
25 利府町	有	利府町男女共同参画推進本部	平成17年 7月 7日	利府町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図る
26 大和町	有	大和町男女共同参画推進庁内連絡会議	平成17年 4月 1日	大和町男女共同参画推進基本条例	男女共同参画のまちづくりの総合的かつ効果的な推進を図る
27 大郷町	無				
28 富谷町	有	富谷町男女共同参画推進委員会及び幹事会	平成14年11月 1日	富谷町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の形成に向け、総合的かつ効果的な施策の構築と推進を図る
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	無				
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町男女共同参画推進本部	平成18年 1月 1日	美里町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34 女川町	無				
35 本吉町	無				
36 南三陸町	無				

	市町村名	構 成 員	平成18年度活動実績	平成19年度活動計画(予定)	設置予定年度
1	仙 台 市	本部長:市長 本部長:副市長,収入役,各局・区長及び事業管理者(幹事会) 幹事長:市民生活部長 幹事:各局・区主管課長	「男女共同参画せんだいプラン2004」の推進及び17年度事業の検証・評価	「男女共同参画せんだいプラン2004」の推進及び18年度事業の検証・評価	
2	石 巻 市	市長,副市長,各部長,各総合支所長,病院局事務部長,会計管理者,教育委員会教育部長 計18名	2回開催	2回開催予定	
3	塩 竈 市	本部長(市長), 副部長(副市長), 庁議メンバー 計17名	1回開催	2回開催予定	
4	気仙沼市	連絡会議:17名(庁内関係課長) 幹事会:18名(庁内関係課長補佐,係長)	気仙沼市男女共同参画推進条例に基づく事業の推進等	気仙沼市男女共同参画基本計画の策定,事業の推進等	
5	白 石 市				
6	名 取 市	会長(副市長), 副会長(総務部長), 委員(各担当課長)15名 専門部員:各担当係長14名	2回開催	2回開催予定	
7	角 田 市	関係各課の課長等 計9名	男女共同参画社会の形成推進	男女共同参画社会の形成推進	
8	多賀城市				
9	岩 沼 市				
10	登 米 市				平成19年度
11	栗 原 市				
12	東松島市				
13	大 崎 市	市長,副市長,部長4名,課長3名 計9名	3回開催	3回開催予定	
		各部局等から各1名	3回開催	3回開催予定	
14	蔵 王 町				
15	七ヶ宿町				
16	大河原町				
17	村 田 町				
18	柴 田 町	庁内関係課(8課), 1法人	柴田男女共同参画プランに基づく事業の推進及び17年度事業実績報告書の作成	前年度同様	
19	川 崎 町				
20	丸 森 町				
21	亘 理 町	関係課長8名		1回開催予定	
22	山 元 町				
23	松 島 町				
24	七ヶ浜町				
25	利 府 町	庁議等設置規定に規定する職にある者18名	1回開催	1回開催予定	
26	大 和 町	会議:会長(副町長), 副会長(教育長), 委員(各課等の長13名) 幹事会:幹事長(環境生活課長), 幹事(各課主査以上14名)	男女共同参画推進庁内連絡会議・幹事会 各2回開催,実施計画の推進,役場職員の意識調査内容検討,女性委員の登用促進	男女共同参画推進庁内連絡会議・幹事会 各2回開催,実施計画の推進,女性委員の登用促進	
27	大 郷 町				
28	富 谷 町	推進委員:各課長 幹事:各課長補佐		未定	
29	大 衡 村				
30	色 麻 町				
31	加 美 町				
32	涌 谷 町				
33	美 里 町	本部長(町長), 副本部長(助役), 本部長(各課長, 参事) 計35名	美里町各種審議会等への女性委員登用推進要綱の制定(2010年までに登用率30%以上を目標値とする)	美里町男女共同参画推進基本計画の策定	
34	女 川 町				
35	本 吉 町				
36	南三陸町				

(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等

No. 1

市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規程	設置目的
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進審議会	平成15年 7月 1日	仙台市男女共同参画推進条例 仙台市男女共同参画推進審議会規則	男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
2 石巻市	有	石巻市男女共同参画推進審議会	平成17年 7月 1日	石巻市男女共同参画推進条例	石巻市男女共同参画推進基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
3 塩竈市	有	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進委員会	平成15年 9月16日	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進委員会設置要綱	しおがま男女平等・共同参画基本計画の推進
4 気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画審議会	平成18年 7月26日	気仙沼市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する基本的事項について調査・審議する
5 白石市	有	白石市男女共同参画専門委員会	平成14年 6月21日	白石市男女共同参画社会推進条例	男女共同参画社会の形成に関する施策を市民の意見を反映させながら総合かつ計画的に推進する
6 名取市	有	名取市男女共同参画推進委員会	平成15年 2月25日	名取市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会実現のための施策を総合的かつ効果的に推進する
7 角田市	無				
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	無				
10 登米市	無				
11 栗原市	無				
12 東松島市	無				
13 大崎市	有	大崎市男女共同参画推進審議会	平成18年 9月29日	大崎市男女共同参画推進審議会設置条例	男女共同参画社会の推進に関する重要な事項を調査審議する
14 蔵王町	無				
15 七ヶ宿町	無				
16 大河原町	無				
17 村田町	無				
18 柴田町	有	柴田町男女共同参画推進委員会	平成 6年 6月 1日 (平成11年名称変更)	柴田町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会実現のための施策を総合的かつ効果的に推進する
19 川崎町	無				
20 丸森町	無				
21 亘理町	有	亘理町女性施策懇談会	平成 5年 7月 1日	亘理町女性施策懇談会設置要綱	女性に関する効果的な行政施策の企画、推進
22 山元町	無				
23 松島町	無				
24 七ヶ浜町	有	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会	平成16年 4月 1日	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の形成に向け、本町男女共同参画プランの点検と評価を行い、町民意識の啓発と行政施策の推進を図る
25 利府町	有	利府町男女共同参画推進町民会議	平成17年10月21日	利府町男女共同参画推進町民会議設置要綱	男女共同参画社会の形成を目指し、効果的な行政施策の推進を図る
26 大和町	有	大和町男女共同参画推進審議会	平成17年 4月 1日	大和町男女共同参画推進基本条例	男女共同参画推進に関する重要な事項について調査審議
27 大郷町	無				
28 富谷町	有	富谷町男女共同参画推進審議会	平成17年 4月 1日	富谷町男女共同参画推進条例	男女共同参画社会の形成に向け、総合的かつ効果的な施策の構築と推進を図る
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	無				
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町男女共同参画推進懇談会	平成18年 1月 1日	美里町男女共同参画推進懇談会設置要綱	美里町の男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34 女川町	無				
35 本吉町	無				
36 南三陸町	無				

	市町村名	構成員	平成18年度活動実績	平成19年度活動計画(予定)	設置予定年度
1	仙台市	計12名(女性8名, 男性4名)	「男女共同参画せんだいプラン2004」の推進及び17年度事業の検証・評価	「男女共同参画せんだいプラン2004」の推進及び18年度事業の検証・評価 「男女共同参画推進センター」のあり方の検討	
2	石巻市	計10名(女性6名, 男性4名)	2回開催 「石巻市男女共同参画基本計画の進行管理等」	2回開催予定	
3	塩竈市	計10名(女性6名, 男性4名)	4回開催 条例骨子案の策定	3回開催予定 条例案の提案・審議	
4	気仙沼市	計12名(女性7名, 男性5名)	男女共同参画都市宣言などについての調査・審議等	気仙沼市男女共同参画基本計画の策定に関する協議等	
5	白石市	計8名(女性4名, 男性4名)	2回開催	2回開催予定	
6	名取市	学識経験者・各種団体からの推薦者・公募の市民 計10名(女性5名, 男性5名)	3回開催	5回開催予定	
7	角田市				
8	多賀城市				
9	岩沼市				
10	登米市				平成19年度
11	栗原市				
12	東松島市				
13	大崎市	市民, 各種団体代表, 学識経験者 計15名(女性9名, 男性6名)	2回開催	5回開催予定	
14	蔵王町				
15	七ヶ宿町				
16	大河原町				
17	村田町				
18	柴田町	総数10名(女性7名, 男性3名)	1回開催	2回開催予定	
19	川崎町				
20	丸森町				
21	亘理町	学識経験者, 関係基幹, 各種団体代表, 一般町民 10名以内		(平成19年度中に亘理町男女共同参画推進委員会を設置し, 本懇談会は廃止の予定)	
22	山元町				
23	松島町				
24	七ヶ浜町	総計7名(女性4名, 男性3名)	男女共同参画プラン策定に係る内容の提言	男女共同参画プラン策定に係る内容の提言	
25	利府町	計10名(女性6名, 男性4名)	1回開催	1回開催予定	
26	大和町	計10名(女性6名, 男性4名)	2回開催 ・実施計画の推進報告 ・役場職員の意識調査について内容審議	1回開催予定 ・実施計画の推進報告	
27	大郷町				
28	富谷町	町民代表・町内企業代表・町内各種団体代表等 計10名(女性4名, 男性6名)	男女共同推進プランの推進状況の確認及び提言	未定	
29	大衡村				
30	色麻町				
31	加美町				
32	涌谷町				
33	美里町	20人以内で構成		美里町男女共同参画推進基本計画の策定	
34	女川町				
35	本吉町				
36	南三陸町				

(4) 男女共同参画に関する条例の制定状況

平成19年4月1日現在

	市町村名	制定有無	名 称	議会の可決日	公布日	施行日	検討状況
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進条例	平成15年 3月14日	平成15年 3月14日	平成15年 4月 1日	
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画推進条例	平成17年 4月 1日	(合併に伴う専決処分)	平成17年 4月 1日	
3	塩竈市	無					平成19年度中の制定を目途に検討中
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画推進条例	平成18年 3月31日	(合併に伴う専決処分)	平成18年 3月31日	
5	白石市	有	白石市男女共同参画社会推進条例	平成14年 6月20日	平成14年 6月21日	平成14年 6月21日	
6	名取市	無					
7	角田市	無					
8	多賀城市	無					
9	岩沼市	無					平成20年度以降の制定を目途に検討中
10	登米市	無					平成20年度以降の制定を目途に検討中
11	栗原市	無					
12	東松島市	無					平成21年度以降検討予定
13	大崎市	有	旧岩出山町いわでやま男女平等推進条例	平成12年12月20日	平成12年12月22日	平成13年 4月 1日	平成20年度以降の制定を目途に検討中
14	蔵王町	無					
15	七ヶ宿町	無					
16	大河原町	無					今後、町の基本計画等の中で検討していく
17	村田町	無					
18	柴田町	無					平成20年度以降の制定を目途に検討中
19	川崎町	無					条例制定の必要性も含め検討中
20	丸森町	無					
21	亘理町	無					
22	山元町	無					
23	松島町	無					
24	七ヶ浜町	無					
25	利府町	無					
26	大和町	有	大和町男女共同参画推進基本条例	平成17年 3月 7日	平成17年 3月11日	平成17年 4月 1日	
27	大郷町	無					
28	富谷町	有	富谷町男女共同参画推進条例	平成17年 2月25日	平成17年 3月 1日	平成17年 4月 1日	
29	大衡村	無					
30	色麻町	無					
31	加美町	無					平成19年度中の制定を目途に検討中
32	涌谷町	無					
33	美里町	無					平成20年度以降の制定を目途に検討中
34	女川町	無					
35	本吉町	無					
36	南三陸町	無					平成20年度以降の制定を目途に検討中

(5) 男女共同参画に関する基本計画の策定状況

平成19年4月1日現在

	市町村名	策定有無	名 称	策定年月	計 画 期 間	策定予定年度
1	仙台市	有	男女共同参画せんだいプラン2004	平成16年 6月	平成16年 6月～21年 3月	
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画基本計画	平成18年 2月	平成18年 4月～23年 3月	
3	塩竈市	有	しおがま男女平等・共同参画基本計画	平成15年 3月	平成15年 4月～23年 3月	
4	気仙沼市	無				今後検討
5	白石市	有	白石市男女共同参画基本計画「めざそうプラン」	平成16年 3月	平成16年 4月～25年 3月	
6	名取市	有	名取市男女共同参画計画 Hand in Hand 21	平成14年 3月	平成14年 4月～23年 3月	
7	角田市	有	角田市男女共同参画計画「かくだ男女生き生きプラン」	平成16年 2月	平成16年 2月～23年 3月	
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				今後検討
10	登米市	有	登米市男女共同参画基本計画	平成19年 2月	平成19年 4月～23年 3月	
11	栗原市	無				今後検討
12	東松島市	無				今後検討
13	大崎市	無				
14	蔵王町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村田町	無				
18	柴田町	有	しばた男女共同参画プラン	平成13年 3月	平成13年 4月～23年 3月	
19	川崎町	無				
20	丸森町	無				
21	亘理町	無				今後検討
22	山元町	無				
23	松島町	無				
24	七ヶ浜町	有	しちがはま男女共同参画プラン～男と女が輝くまち～	平成15年 1月	平成15年 4月～22年 3月	
25	利府町	有	利府町男女共同参画基本計画	平成17年 3月	平成17年 4月～23年 3月	
26	大和町	有	たいわ男女共同参画推進プラン	平成12年 7月	平成12年 7月～22年 3月	
27	大郷町	無				
28	富谷町	有	とみや男女共同参画推進プラン	平成16年 3月	平成16年 4月～25年 3月	
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	有	加美町男女共同参画プラン	平成19年 3月	平成19年 4月～27年 3月	
32	涌谷町	無				
33	美里町	無				今後検討
34	女川町	無				
35	本吉町	無				
36	南三陸町	無				

(6) 男女共同参画に関する宣言及び施策についての苦情処理体制

平成19年4月1日現在

	市町村名	男女共同参画宣言都市					苦情処理体制の有無
		宣言有無	宣言の名称	宣言年月日	宣言の形態	宣言都市奨励事業の実施の有無	
1	仙台市	無					有
2	石巻市	無					無
3	塩竈市	無					無
4	気仙沼市	有	男女共同参画都市宣言	平成18年 9月27日	議会の議決	有	無
5	白石市	無					有
6	名取市	無					有
7	角田市	無					無
8	多賀城市	無					無
9	岩沼市	無					無
10	登米市	無					無
11	栗原市	無					無
12	東松島市	無					無
13	大崎市	無	男女共同参画都市宣言 (旧岩出山)	平成16年 5月27日	議会の議決	有	無
14	蔵王町	無					無
15	七ヶ宿町	無					無
16	大河原町	無					無
17	村田町	無					無
18	柴田町	有	男女共同参画都市宣言	平成10年 6月17日	議会の議決	有	無
19	川崎町	無					無
20	丸森町	無					無
21	亘理町	無					無
22	山元町	無					無
23	松島町	無					無
24	七ヶ浜町	無					無
25	利府町	無					有
26	大和町	無					有
27	大郷町	無					無
28	富谷町	無					有
29	大衡村	無					無
30	色麻町	無					無
31	加美町	無					無
32	涌谷町	無					無
33	美里町	無					有
34	女川町	無					無
35	本吉町	無					無
36	南三陸町	無					無

※苦情処理の「体制がある場合」とは、①法律、条例等に基づく制度や公費を投入する施策のあり方、制度・施策の運用を含む業務運営のあり方に対する苦情について、②窓口を明示するなどして受け付け、③必要な調査・検討を行った上で方針を決定し、④苦情の申出人に対して回答する、といった処理手順や体制があらかじめ定められ、全庁的に合意が得られている場合をいう。

(7) 男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供 《平成18年度実績》

	市町村名	広報誌等の発行				ホームページの開設	
		発行有無	発行部数 (1回当たり)	発行回数 (年回数)	掲載月	アドレス	今後開設の 予定の有無
1	仙台市	無				http://www.city.sendai.jp/shimin/danzyo/danzyo/index.html	
2	石巻市	有	63,000部	12回	市広報誌(4,6,7,9,10,11,1,2,3月号)	http://www.city.ishinomaki.lg.jp/	
3	塩竈市	有	22,350部	12回	市広報誌(平成18年4月～平成19年3月)	http://www.city.shiogama.miyagi.jp/	
4	気仙沼市	無				http://www.city.kesennuma.lg.jp/	
5	白石市	有	400部	10回	ホトTheしろいし { 4～11月(月刊) 12,1月(合併号) (働く婦人の家発行) 2,3月(合併号)	http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/	
			600部	6回	ミニかわら版(隔月)		
			14,000部	2回	市民情報誌(10月,3月)		
			14,000部	12回	市広報誌(毎月)		
6	名取市	無				http://www.city.natori.miyagi.jp/	
7	角田市	無					無
8	多賀城市	有	25,400部	12回	市広報誌(6月号)	http://www.city.tagajo.miyagi.jp/	
9	岩沼市	無					無
10	登米市	無					有
11	栗原市	無				http://www.kuriharacity.jp/	
12	東松島市	有	15,000部	4回	市広報誌(10,12,1,3月号)		有
			15,000部	1回	生涯学習情報誌(2月号)		
13	大崎市	有	650部	5回	男女共同参画通信(5回)		有
14	蔵王町	無					無
15	七ヶ宿町	無					無
16	大河原町	無					無
17	村田町	有	3,900部	12回	町広報誌		無
18	柴田町	無					無
19	川崎町	無					無
20	丸森町	無					無
21	亘理町	無					有
22	山元町	無					無
23	松島町	無					無
24	七ヶ浜町	無					無
25	利府町	無				http://www.town.rifu.miyagi.jp/	
26	大和町	有	7,500部	12回	町広報誌(6～12月)		無
27	大郷町	無					無
28	富谷町	無				http://www.town.tomiya.miyagi.jp/	
29	大衡村	無					無
30	色麻町	無					無
31	加美町	無					無
32	涌谷町	無					無
33	美里町	無					無
34	女川町	有	4,400部	12回	町広報誌(4～6月号)		無
35	本吉町	無					無
36	南三陸町	無					無

(8) 男女共同参画社会づくりに関する啓発・普及資料 《平成18年度実績》

	市町村名	作成有無	資料名	発行年月日	内容・事項	発行部数
1	仙台市	有	女性への暴力防止キャンペーンポスター	平成18年10月	女性への暴力防止キャンペーン用ポスター	500
			性暴力防止啓発ポスター	平成19年 1月	性暴力防止啓発ポスター	1,000
			性暴力防止啓発カード	平成19年 1月	性暴力に関する相談窓口を掲載した携帯用カード	30,000
			性暴力防止啓発リーフレット	平成19年 3月	性暴力防止啓発リーフレット(大人用・子ども用)	各90,000
			DV防止啓発リーフレット	平成19年 3月	DV防止啓発リーフレット「夫・パートナーからの暴力に苦しんでいるあなたへ」	15,000
			セクシュアル・ハラスメント防止啓発リーフレット	平成19年 3月	セクシュアル・ハラスメント防止啓発リーフレット	15,000
2	石巻市	有	DV防止啓発用パンフレット(子ども用)	平成18年 6月	DVとは・DV相談窓口について	1,800
3	塩竈市	有	男女共同参画を推進するための条例の基本的な考え方(検討骨子案)	平成18年11月	条例骨子案に対する意見募集のための冊子	500
			DV防止啓発パンフレット(子ども用)	平成19年 2月	DV防止啓発パンフレット	1,000
4	気仙沼市	有	気仙沼市5つの都市宣言ポスター	平成19年 3月	男女共同参画都市宣言などの都市宣言ポスター	300
5	白石市	有	男女共同参画社会づくりに関する川柳コンクール入選・応募作品	平成18年 7月	一般公募による入選・応募作品の紹介と啓発	50
6	名取市	有	啓発チラシ	平成18年11月	男女共同参画社会について	1,000
7	角田市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	無				
11	栗原市	有	男女共同参画通信(広報誌)	平成19年 3月	男女共同参画社会について、各種イベント、調査結果	25,600
12	東松島市	有	広報東松島	平成18年12月	寸劇及び講演会の報告	15,000
				平成19年 2月	男女共同参画フェスティバル報告	15,000
				平成19年 3月	男女共同参画啓発活動の紹介	15,000
13	大崎市	無				
14	蔵王町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村田町	無				
18	柴田町	無				
19	川崎町	無				
20	丸森町	無				
21	亘理町	無				
22	山元町	無				
23	松島町	無				
24	七ヶ浜町	無				
25	利府町	無				
26	大和町	有	男女共同参画のまちづくり「女性と仕事」	平成19年 2月	広報誌に記載した手記をまとめたもの	500
27	大郷町	無				
28	富谷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	無				
32	涌谷町	無				
33	美里町	無				
34	女川町	無				
35	本吉町	無				
36	南三陸町	無				

(9) 男女共同参画に関する出版物の発行《平成18年度実績》

	市町村名	発行した印刷物の種類(名称)	年 月
1	仙台市		
2	石巻市		
3	塩竈市	男女共同参画を推進するための条例の基本的考え方(検討骨子案)	平成18年11月
		男女共同参画に関するしおがま市民意識調査の概要について	平成18年11月
4	気仙沼市		
5	白石市		
6	名取市		
7	角田市		
8	多賀城市		
9	岩沼市		
10	登米市		
11	栗原市		
12	東松島市		
13	大崎市		
14	蔵王町		
15	七ヶ宿町		
16	大河原町		
17	村田町		
18	柴田町		
19	川崎町		
20	丸森町		
21	亘理町		
22	山元町		
23	松島町		
24	七ヶ浜町		
25	利府町		
26	大和町		
27	大郷町		
28	富谷町		
29	大衡村		
30	色麻町		
31	加美町	加美町男女共同参画プラン	平成19年3月
		加美町男女共同参画行動計画	平成19年3月
32	涌谷町		
33	美里町		
34	女川町		
35	本吉町		
36	南三陸町		

(10) 男女共同参画に関する意識・実態調査（一部含まれているものも含む）《平成18年度実績》

	市町村名	実施有無	調査名称	調査年月日	内容・事項	報告年月日
1	仙台市	無				
2	石巻市	有	市民意識調査	平成18年 8月	男女平等意識, 生活時間, 介護, 女性の仕事と子育ての両立, 職場環境, セクハラ, DV	平成19年 1月
3	塩竈市	有	男女共同参画に関するしおがま市民意識調査	平成18年 9月	男女共同参画に関する市民の意識調査	平成18年11月
4	気仙沼市	無				
5	白石市	無				
6	名取市	無				
7	角田市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	有	登米市男女共同参画市民アンケート	平成18年 6月	市民の男女平等や人権に対する意識, 地域や家庭生活における実態等の把握	平成18年 7月
11	栗原市	有	男女共同参画職員意識調査	平成18年 8月	市職員の男女共同参画に関する意識調査	平成18年 8月
			男女共同参画に関する市民意識調査	平成18年11月	市民の男女共同参画に関する意識調査	平成18年11月
			男女共同参画に関する中学生意識調査	平成18年11月	中学生の男女共同参画に関する意識調査	平成18年11月
12	東松島市	有	参加者アンケート	平成18年10月	男女共同参画社会について	平成19年 4月
13	大崎市	有	男女共同参画職員意識調査	平成18年12月	市職員の男女共同参画に関する意識調査	平成19年 3月
14	蔵王町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村田町	無				
18	柴田町	有	中学生の男女平等意識調査	平成18年11月	中学生の男女平等に関する意識調査	平成19年 1月
19	川崎町	無				
20	丸森町	無				
21	亘理町	無				
22	山元町	無				
23	松島町	無				
24	七ヶ浜町	無				
25	利府町	無				
26	大和町	有	大和町職員意識調査	平成19年 1月	町職員の男女共同参画に関する意識調査	平成19年 3月
27	大郷町	無				
28	富谷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	有	男女共同参画社会に関する企業アンケート	平成18年 6月	企業の男女共同参画に関する調査（事業所規模10人以上の民間216事業所を対象）	平成18年 8月
32	涌谷町	無				
33	美里町	無				
34	女川町	無				
35	本吉町	無				
36	南三陸町	無				

(11) 男女共同参画に関する講演会（イベント、研修会、相談事業など） 《平成18年度実績》

No.1

	市町村名	実施有無	実施時期（期間）	内容・事項	対象
1	仙台市	有	通年	女性相談(エル・ソーラ仙台女性相談室)	女性
			通年	(財)せんだい男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会を実施	市民
			平成19年2月(1日)	少子化時代の企業を考えるセミナー	企業関係者等
			平成18年5月～平成19年3月	男性の家事時間30分アップキャンペーン	市民
2	石巻市	有	平成18年7月(1日)	啓発チラシ等の配布	市民
			平成18年7月(1日)	男女共創セミナー	市民
			平成18年10月(1日)	男女共同参画社会づくりに向けての研修会	市職員
			平成18年11月(1日)	女性交流会	女性市民
3	塩竈市	有	平成18年9月(1日)	男女共同参画研修会	市職員
			平成18年10月(1日)	しおがま男女共同参画フォーラム	市民
			平成18年12月(1日)	塩釜ジェンダー市民講座	市民
			平成19年1月(1日)	DVと児童虐待について	市民, 市職員
			平成18年2月(1日)	シニアのためのまーるくコミュニケーション	市民
			平成19年3月(1日)	地域づくりーしおがま男女共同参画フェスタ	市民
4	気仙沼市	有	通年	DV総合相談窓口の設置	市民
			平成18年7月～19年3月(3日)	男女共生社会づくり学習会	市民
			平成18年9月(1日)	人権啓発活動地方委託事業「男女共同参画社会づくり講演会」	市民
			平成18年11月(1日)	父と子の料理教室	市民
			平成19年2月(1日)	男女共同参画に関する職員研修	市職員
5	白石市	有	平成18年7月	さわやか講演会「人生いろいろ～男と女のいい関係」	市民
			平成18年7月	ウォーキングでリフレッシュ「ウォーキングとトーク」	市民
			平成18年5～9月(5回)	バラエティークッキング(料理が初めての方でも、すぐに役立つメニューを覚える)	男性市民
6	名取市	有	平成18年6月(1日)	男女共同参画週間記念講演会	市民
			平成18年11月(1日)	元気な都市・名取市民のつどい講演会	市民
			平成18年12月(1日)	DV相談スキルアップ研修会	担当者
			平成19年2月(1日)	女性の悩み1日電話相談	市民
7	角田市	有	平成19年3月(1日)	人権啓発活動市町村委託事業「講演会：自分らしく生きる」	市民
			平成19年3月(2日)	男女生き生きまちづくり実践講座	市民
8	多賀城市	無			
9	岩沼市	有	平成18年8～10月(3回)	男女共同参画に関する勉強会	市民
			平成18年10月～平成19年3月(3回)	男女共同参画に関する意見交換会	市民
10	登米市	無			
11	栗原市	有	平成18年5月・7月(7日)	研修会・意見交換会「市長を囲む女性の集い」	各種女性団体
			平成18年7月(1日)	男女共同参画フォーラム 2006 in くりはら	県民
12	東松島市	有	平成18年10月(1日)	男女共同参画社会に関する寸劇及び講演会	市民
			平成19年2月(1日)	男女参画フェスティバル	市民
			平成19年2月(3日)	市町村パートナーシップ事業「能力向上講座」	企画実行委員・市民
13	大崎市	有	平成18年9月(1日)	人権啓発地方委託事業「男女共同参画推進講演会と映画の集い」	市民
			平成18年11月(1日)	人権啓発地方委託事業「大崎市男女共同参画推進講演会」	市民
			平成18年12月(1日)	みやぎ男女共同参画相談室サポート事業「アサーティブ講座」	市民・市職員
14	蔵王町	有	平成18年10月(1日)	蔵王町女性議会	女性町民
15	七ヶ宿町	無			
16	大河原町	無			
17	村田町	無			
18	柴田町	有	平成18年9～11月(3回)	男女共同参画講演会	中学生
19	川崎町	無			

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対象
20	丸森町	無			
21	亘理町	有	平成18年6月(1日)	女と男共に学ぶ町民のつどい(講演会)	町民
			平成18年10～12月(4日)	女と男共に学びま専科(講演, ワークショップ等)	町民
22	山元町	無			
23	松島町	無			
24	七ヶ浜町	有	平成18年12月(1日)	生涯学習推進のつどい会場にPRパネルを展示	町民
			平成19年2月(1日)	男女共同参画社会づくり講演会「男女共同参画ってなあ～に？」	町民
25	利府町	有	平成18年6月(1日)	男女共同参画講演会: 演題「男女共同参画社会の形成に向けて」	女性団体連絡協議会及び町民
			平成19年2月(1日)	男女共同参画講演会: 演題「元気な女性がまちをつくる」	女性団体連絡協議会及び町民
26	大和町	有	平成18年7月(1日)	研修会	各種委員・事業所・企業の担当者
			平成18年11月(1日)	講演会	町民
27	大郷町	無			
28	富谷町	有	平成18年9月(3日)	推進プラン啓発講座(3回コース, 託児付き)	町民
			平成18年9月(1日)	子育て支援講演会	町民
			平成18年11月(2日)	再就職支援セミナー((財)21世紀職業財団と共催, 2回コース)	再就職を希望する方
29	大衡村	有	平成19年3月(1日)	男女共同参画フォーラム	村民
30	色麻町	無			
31	加美町	有	平成18年4月(1日)	講演会「元気な女性がまちを変える」	町民
			平成18年7月(1日)	講演会「子どもの性の発達と大人の役割」	町民
			平成19年3月(1日)	男女共同参画プラン策定記念フォーラム	町民
32	涌谷町	無			
33	美里町	有	平成18年11月～平成19年2月(5回)	女性のためのコミュニケーション能力向上講座	20歳以上の女性
34	女川町	無			
35	本吉町	無			
36	南三陸町	無			

(12) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況(センター、女性会館、働く婦人の家、農村婦人の家等)

No.1

市町村名	区分有無	施設の名称	所在地	電話番号	主な機能
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進センター「エル・パーク仙台」	〒980-8555 仙台市青葉区一番町四丁目11-1	022-268-8300	A B C D E F
		仙台市男女共同参画推進センター「エル・ソラー仙台」	〒980-6128 仙台市青葉区中央一丁目3-1	022-268-8041	A B C D E F
2 石巻市	無				
3 塩竈市	無				
4 気仙沼市	無				
5 白石市	有	白石市ふれあいプラザ	白石市字本町27	0224-22-6025	A B C D E
		白石市働く婦人の家	白石市新館町1-21	0224-25-5095	A B D
6 名取市	有	働く婦人の家	名取市関上二丁目19番37号	022-385-2181	A B C
		農村婦人の家	名取市愛島笠島字塩手字岩沢4番地の2	022-384-4858	A B E F
7 角田市	有	角田市農村婦人の家	角田市豊室字沼頭12番地の3	0224-62-4588	B
		角田市婦人研修センター	角田市尾山字山入91番地の1	0224-62-4957	B
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	無				
10 登米市	有	登米市とよま農産加工調理場	登米市登米町寺池桜小路6	0220-52-3429	F
11 栗原市	有	一迫農村婦人の家	栗原市一迫北沢十文字62番地の5	0228-52-2131	F
		志波姫農村婦人の家	栗原市志波姫沼崎南沖438番地	なし	F
		野沢開拓婦人ホーム	栗原市瀬峰野沢176番地	なし	F
		花山小豆畑婦人ホーム	栗原市花山字草木沢角間25番地3	なし	F
12 東松島市	有	農村婦人の家	東松島市小松字中砂利田29-2	0225-82-2950	D
13 大崎市	有	大崎市田尻働く婦人の家	大崎市田尻大貫字鏡36番地1	0229-39-0308	A B C D
		志田広域働く婦人の家	大崎市松山千石字松山428	0229-55-2215	A B D
14 蔵王町	無				
15 七ヶ宿町	無				
16 大河原町	無				
17 村田町	無				
18 柴田町	無				
19 川崎町	無				
20 丸森町	無				
21 亘理町	有	亘理町働く婦人の家	亘理町逢隈田沢字鈴木堀6番地8	0223-34-5489	A B D
22 山元町	無				
23 松島町	有	松島町農村婦人の家	松島町幅谷字吉崎46-1	022-352-2361	B D
24 七ヶ浜町	有	七ヶ浜町働く婦人の家	七ヶ浜町吉田浜字野山5-9	022-357-4977	A B
25 利府町	無				
26 大和町	無				
27 大郷町	無				
28 富谷町	無				
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	有	加美町農村婦人の家	加美町上狼塚字東北原12番地145	0229(63)2929	B F
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町農村婦人の家	美里町和多田沼字田原一75番地1	0229-58-0915	D
34 女川町	有	女川町生涯教育センター	女川町女川浜字大原1-20	0225-53-2295	A B
35 本吉町	無				
36 南三陸町	無				

(注) 主な機能欄は：A情報提供、B学習研修、C相談、D交流援助、E研究調査、Fその他(託児事業、健康増進等)

市町村名	規模(延べ床面積)	開館時間	休館日	職員数(常勤)	職員数(非常勤)	職員数(計)	設置予定年	度
1 仙台市	(延床面積:3,900.21㎡)	9:00~21:30	年末年始, 月2回保守点検日	23	15 (臨時職員含む)	38		
	(延床面積:2,158.96㎡)	9:00~22:00	年末年始, 月2回保守点検日					
2 石巻市								
3 塩竈市								
4 気仙沼市								
5 白石市	鉄筋コンクリート2階建(延床面積904.33㎡)	平日 8:30~17:15 土・日・祝日10:00~16:00	年末年始	1	5 (臨時職員2含む)	6		
	鉄筋コンクリート3階建(延床面積915.37㎡)	9:00~21:00	第2, 4, 5日曜日並びに日曜日開館の週の月曜日, 祝日, 年末年始	1	3 (臨時職員)	4		
6 名取市	料理実習室, 茶室, 研修室, 講習室, 軽運動室, 託児室 (延床面積692.08㎡)	9:00~21:00	日曜日, 祝日, 年末年始	1	1	2		
	農産加工実習室, 研修室兼創作室, 展示談話室 (延床面積305.76㎡)	9:00~17:00	月曜日, 火曜日, 祝日の翌日, 年末年始	1	1	2		
7 角田市	敷地面積1,830㎡ 建築面積212㎡	8:30~17:00	土曜日・日曜日	0	0	0		
	敷地面積2,330㎡ 建築面積418㎡	9:00~16:00	火曜日	1	1	2		
8 多賀城市								
9 岩沼市								
10 登米市	(延床面積:111㎡)	9:00~16:00	日曜日, 祝実, 年末年始	0	0	0		
11 栗原市	(延床面積:135.13㎡)	9:00~21:30	なし	0	1	1		
	(延床面積:350.73㎡)	9:00~22:00	なし	0	0	0		
	(延床面積:86㎡)	随時	なし	0	0	0		
	(延床面積:89.25㎡)	随時	なし	0	0	0		
12 東松島市	(延床面積:231.03㎡)	9:00~21:00	なし	0	1	1		
13 大崎市	敷地面積2,800㎡ 建築面積1,046.57㎡ 構造 R C 造 1階建(延床面積:908.70㎡)	9:00~21:00	年末年始	0	3	3		
	鉄筋コンクリート2階建(延床面積:695.75㎡)	9:00~21:30	月曜日, 祝日の翌日, 年末年始	2	1	3		
14 蔵王町								
15 七ヶ宿町								
16 大河原町								
17 村田町								
18 柴田町								
19 川崎町								
20 丸森町								
21 亘理町	鉄筋コンクリート2階建(延床面積:887㎡)	平日 9:00~21:00 日曜日・祝日 9:00~17:00	年末年始	4	0	4		
22 山元町								
23 松島町	(延床面積:245㎡)	9:00~21:00	なし	0	0	0		
24 七ヶ浜町	鉄筋コンクリート2階建(部屋等の数27) (延床面積:898㎡)	9:00~20:00	月曜日・年末年始	2	0	2		
25 利府町								
26 大和町								
27 大郷町								
28 富谷町								
29 大衡村								
30 色麻町								
31 加美町	木造平屋建(延床面積:264.64㎡)	8:30~21:00	月曜日・年末年始	0	0	0		
32 涌谷町								
33 美里町	(延床面積:330.73㎡)	9:00~21:00	なし	0	0	0		
34 女川町	1F 展示ホール, 研修室, 調理室, 会議室 2F 大ホール, 相談室 3F 図書室, 視聴覚室 4F 会議室(延床面積:3,954㎡)	9:00~21:00	月曜日, 祝日, 年末年始	8	7	15		
35 本吉町								
36 南三陸町								

(注) 主な機能欄は:A情報提供, B学習研修, C相談, D交流援助, E研究調査, Fその他(託児事業, 健康増進等)

(13) 市町村議会における女性議員の状況

平成19年4月1日現在

	市町村名	総議員数(人)	左のうち女性議員数	女性議員の割合	現在の議員任期
1	仙台市	60	10	16.7%	平成19年 5月 1日
2	石巻市	34	2	5.9%	平成22年 5月27日
3	塩竈市	23	4	17.4%	平成19年 4月30日
4	気仙沼市	30	3	10.0%	平成22年 4月29日
5	白石市	24	2	8.3%	平成19年 4月29日
6	名取市	24	3	12.5%	平成20年 1月31日
7	角田市	21	1	4.8%	平成19年 9月30日
8	多賀城市	22	2	9.1%	平成19年 4月30日
9	岩沼市	20	2	10.0%	平成20年 1月11日
10	登米市	48	1	2.1%	平成21年 4月28日
11	栗原市	45	1	2.2%	平成21年 4月30日
12	東松島市	26	2	7.7%	平成21年 4月28日
13	大崎市	52	3	5.8%	平成22年 4月30日
14	蔵王町	20	0	0.0%	平成20年 3月 5日
15	七ヶ宿町	10	0	0.0%	平成22年 9月24日
16	大河原町	17	2	11.8%	平成21年 4月30日
17	村田町	18	2	11.1%	平成19年 8月 3日
18	柴田町	20	4	20.0%	平成21年 3月31日
19	川崎町	16	1	6.3%	平成20年 3月31日
20	丸森町	18	0	0.0%	平成19年11月30日
21	亘理町	22	5	22.7%	平成19年 4月30日
22	山元町	17	0	0.0%	平成19年 4月30日
23	松島町	18	1	5.6%	平成21年12月14日
24	七ヶ浜町	20	1	5.0%	平成19年 4月29日
25	利府町	21	3	14.3%	平成19年4月29日
26	大和町	20	1	5.0%	平成20年 3月31日
27	大郷町	18	1	5.6%	平成19年 6月30日
28	富谷町	18	3	16.7%	平成19年 4月29日
29	大衡村	16	0	0.0%	平成19年 4月29日
30	色麻町	17	0	0.0%	平成20年 2月 5日
31	加美町	20	0	0.0%	平成21年 3月31日
32	涌谷町	17	0	0.0%	平成19年12月31日
33	美里町	18	1	5.6%	平成22年 2月 4日
34	女川町	16	2	12.5%	平成23年 4月29日
35	本吉町	12	2	16.7%	平成21年11月19日
36	南三陸町	22	1	4.5%	平成21年11月 5日
	計	840	66	7.9%	

注) 女性議員のいない市町村= 8町村

(14) 女性職員の状況

平成19年4月1日現在

	市町村名	① 管理職			うち一般行政職			② 一般職員			③ 合計 (①+②)		
		総数	左のうち女性職員数	女性職員の割合	総数	左のうち女性職員数	女性職員の割合	一般職員数	左のうち女性職員数	女性職員の割合	総数	左のうち女性職員数	女性職員の割合
1	仙台市	1,031	81	7.9%	583	57	9.8%	8,974	2,914	32.5%	10,005	2,995	29.9%
2	石巻市	195	14	7.2%	154	8	5.2%	1,750	787	45.0%	1,945	801	41.2%
3	塩竈市	77	12	15.6%	53	5	9.4%	650	268	41.2%	727	280	38.5%
4	気仙沼市	138	35	25.4%	73	13	17.8%	1,097	652	59.4%	1,235	687	55.6%
5	白石市	26	1	3.8%	26	1	3.8%	355	169	47.6%	381	170	44.6%
6	名取市	43	2	4.7%	35	2	5.7%	569	228	40.1%	612	230	37.6%
7	角田市	44	2	4.5%	36	0	0%	266	119	44.7%	310	121	39.0%
8	多賀城市	70	10	14.3%	65	4	6.2%	404	169	41.8%	474	179	37.8%
9	岩沼市	54	4	7.4%	50	4	8.0%	353	146	41.4%	407	150	36.9%
10	登米市	280	48	17.1%	172	15	8.7%	1,634	822	50.3%	1,914	870	45.5%
11	栗原市	236	31	13.1%	156	10	6.4%	1,337	639	47.8%	1,573	670	42.6%
12	東松島市	29	1	3.4%	29	1	3.4%	341	132	38.7%	370	133	35.9%
13	大崎市	117	3	2.6%	117	3	2.6%	1,192	518	43.5%	1,309	521	39.8%
14	蔵王町	12	0	0%	12	0	0%	180	93	51.7%	192	93	48.4%
15	七ヶ宿町	11	0	0%	11	0	0%	48	16	33.3%	59	16	27.1%
16	大河原町	29	5	17.2%	29	5	17.2%	187	82	43.9%	216	87	40.3%
17	村田町	23	0	0%	20	0	0%	147	75	51.0%	170	75	44.1%
18	柴田町	20	1	5.0%	20	1	5.0%	297	123	41.4%	317	124	39.1%
19	川崎町	24	6	25.0%	15	3	20.0%	157	82	52.2%	181	88	48.6%
20	丸森町	27	2	7.4%	25	1	4.0%	207	98	47.3%	234	100	42.7%
21	亘理町	49	7	14.3%	49	7	14.3%	251	125	49.8%	300	132	44.0%
22	山元町	15	0	0%	13	0	0%	174	87	50.0%	189	87	46.0%
23	松島町	42	6	14.3%	42	6	14.3%	123	67	54.5%	165	73	44.2%
24	七ヶ浜町	19	0	0%	19	0	0%	149	49	32.9%	168	49	29.2%
25	利府町	39	7	17.9%	39	7	17.9%	206	92	44.7%	245	99	40.4%
26	大和町	28	0	0%	28	0	0%	184	83	45.1%	212	83	39.2%
27	大郷町	10	1	10.0%	10	1	10.0%	109	52	47.7%	119	53	44.5%
28	富谷町	12	4	33.3%	12	4	33.3%	241	104	43.2%	253	108	42.7%
29	大衡村	9	0	0%	9	0	0%	80	35	43.8%	89	35	39.3%
30	色麻町	14	1	7.1%	13	1	7.7%	103	54	52.4%	117	55	47.0%
31	加美町	63	9	14.3%	63	9	14.3%	296	128	43.2%	359	137	38.2%
32	涌谷町	40	6	15.0%	27	3	11.1%	285	181	63.5%	325	187	57.5%
33	美里町	34	4	11.8%	31	3	9.7%	259	92	35.5%	293	96	32.8%
34	女川町	22	1	4.5%	13	0	0%	265	145	54.7%	287	146	50.9%
35	本吉町	37	3	8.1%	33	3	9.1%	128	60	46.9%	165	63	38.2%
36	南三陸町	51	10	19.6%	34	3	8.8%	308	178	57.8%	359	188	52.4%
	計	2,970	317	10.7%	2,116	180	8.5%	23,306	9,664	41.5%	26,276	9,981	38.0%

※ 管理職とは、課長及びこれに相当する職以上（課長と同位に格付けされる室長、参事等を含む。）の者である。
 一般行政職とは、研究職、医師職、看護・保健職、消防職等を除いた行政職である。

(15) 審議会等委員への女性の登用目標

平成19年4月1日現在

	市町村名	目標年度	目標値	審議会数	女性を含む 審議会等数	①延委員数	②延女性委員数	女性比率 (②÷①)
1	仙台市	平成20年度	35%	119	114	1,808	537	29.7%
2	石巻市	平成22年度	35%	57	44	710	151	21.3%
3	塩竈市	平成22年度	40%	28	22	267	72	27.0%
4	気仙沼市	無						
5	白石市	平成24年度	40%	22	19	244	64	26.2%
6	名取市	平成22年度	30%	36	26	483	120	24.8%
7	角田市	無						
8	多賀城市	平成22年度	30%	30	17	200	47	23.5%
9	岩沼市	平成25年度	50%	32	30	383	140	36.6%
10	登米市	平成21年度	30%	29	25	600	123	20.5%
11	栗原市	無						
12	東松島市	平成22年度	35%	31	24	512	161	31.4%
13	大崎市	無						
14	蔵王町	無						
15	七ヶ宿町	平成21年度	20%	10	7	95	14	14.7%
16	大河原町	無						
17	村田町	無						
18	柴田町	平成22年度	30%	33	24	326	80	24.5%
19	川崎町	無						
20	丸森町	平成22年度	35%	15	11	176	37	21.0%
21	亘理町	無						
22	山元町	無						
23	松島町	無						
24	七ヶ浜町	平成20年度	30%	12	10	141	43	30.5%
25	利府町	平成22年度	30%	18	15	180	39	21.7%
26	大和町	平成21年度	30%	31	26	364	91	25.0%
27	大郷町	無						
28	富谷町	平成22年度	35%	17	13	147	44	29.9%
29	大衡村	無						
30	色麻町	無						
31	加美町	平成26年度	40%	31	24	505	153	30.3%
32	涌谷町	無						
33	美里町	平成22年度	30%	29	25	394	79	20.1%
34	女川町	無						
35	本吉町	無						
36	南三陸町	無						

(16) 審議会等委員への女性委員の登用状況

平成19年4月1日現在

	市町村名	1. 法律による委員会(行政委員会) (地方自治法180条の5参照)						2. 法律・条例による審議会等(附属機関) (地方自治法202条の3参照)						3. 合計(1+2)					
		機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員	比率 (%)
1	仙台市	6	2	33.3%	59	4	6.8%	59	58	98.3%	1,225	326	26.6%	65	60	92.3%	1,284	330	25.7%
2	石巻市	6	3	50.0%	67	4	6.0%	31	25	80.6%	465	115	24.7%	37	28	75.7%	532	119	22.4%
3	塩竈市	6	3	50.0%	36	5	13.9%	22	19	86.4%	231	67	29.0%	28	22	78.6%	267	72	27.0%
4	気仙沼市	5	2	40.0%	40	2	5.0%	29	23	79.3%	461	83	18.0%	34	25	73.5%	501	85	17.0%
5	白石市	5	3	60.0%	31	5	16.1%	22	19	86.4%	244	64	26.2%	27	22	81.5%	275	69	25.1%
6	名取市	6	2	33.3%	42	5	11.9%	30	24	80.0%	441	115	26.1%	36	26	72.2%	483	120	24.8%
7	角田市	5	2	40.0%	34	3	8.8%	16	13	81.3%	182	40	22.0%	21	15	71.4%	216	43	19.9%
8	多賀城市	5	2	40.0%	28	2	7.1%	24	13	54.2%	160	40	25.0%	29	15	51.7%	188	42	22.3%
9	岩沼市	5	2	40.0%	35	3	8.6%	32	30	93.8%	383	140	36.6%	37	32	86.5%	418	143	34.2%
10	登米市	5	2	40.0%	63	2	3.2%	25	18	72.0%	545	123	22.6%	30	20	66.7%	608	125	20.6%
11	栗原市	5	1	20.0%	61	2	3.3%	41	20	48.8%	761	131	17.2%	41	18	43.9%	822	133	16.2%
12	東松島市	5	2	40.0%	41	2	4.9%	23	19	82.6%	308	67	21.8%	28	21	75.0%	349	69	19.8%
13	大崎市	5	3	60.0%	91	8	8.8%	40	34	85.0%	916	228	24.9%	45	37	82.2%	1,007	236	23.4%
14	蔵王町	5	1	20.0%	26	1	3.8%	20	13	65.0%	234	32	13.7%	25	14	56.0%	260	33	12.7%
15	七ヶ宿町	5	1	20.0%	24	2	8.3%	10	7	70.0%	95	14	14.7%	15	8	53.3%	119	16	13.4%
16	大河原町	5	2	40.0%	29	3	10.3%	19	16	84.2%	215	46	21.4%	24	18	75.0%	244	49	20.1%
17	村田町	5	1	20.0%	25	1	4.0%	22	19	86.4%	245	54	22.0%	27	20	74.1%	270	55	20.4%
18	柴田町	5	2	40.0%	29	3	10.3%	28	22	78.6%	297	77	25.9%	33	24	72.7%	326	80	24.5%
19	川崎町	5	2	40.0%	25	3	12.0%	12	9	75.0%	158	35	22.2%	17	11	64.7%	183	38	20.8%
20	丸森町	5	2	40.0%	32	3	9.4%	15	11	73.3%	176	37	21.0%	20	13	65.0%	208	40	19.2%
21	亘理町	5	2	40.0%	40	4	10.0%	20	15	75.0%	270	35	13.0%	25	17	68.0%	310	39	12.6%
22	山元町	5	3	60.0%	31	3	9.7%	24	20	83.3%	256	61	23.8%	29	23	79.3%	287	64	22.3%
23	松島町	5	3	60.0%	29	3	10.3%	9	4	44.4%	94	7	7.4%	14	7	50.0%	123	10	8.1%
24	七ヶ浜町	5	2	40.0%	27	4	14.8%	18	15	83.3%	190	55	28.9%	23	17	73.9%	217	59	27.2%
25	利府町	5	2	40.0%	28	3	10.7%	18	15	83.3%	180	39	21.7%	23	17	73.9%	208	42	20.2%
26	大和町	5	3	60.0%	30	6	20.0%	26	22	84.6%	334	85	25.4%	31	25	80.6%	364	91	25.0%
27	大郷町	5	1	20.0%	33	1	3.0%	17	10	58.8%	153	25	16.3%	22	11	50.0%	186	26	14.0%
28	富谷町	5	2	40.0%	25	2	8.0%	12	11	91.7%	122	42	34.4%	17	13	76.5%	147	44	29.9%
29	大衡村	5	1	20.0%	30	2	6.7%	21	10	47.6%	164	24	14.6%	26	11	42.3%	194	26	13.4%
30	色麻町	5	2	40.0%	29	2	6.9%	12	11	91.7%	117	26	22.2%	17	13	76.5%	146	28	19.2%
31	加美町	5	3	60.0%	38	4	10.5%	25	20	80.0%	439	140	31.9%	30	23	76.7%	477	144	30.2%
32	涌谷町	5	2	40.0%	29	2	6.9%	18	12	66.7%	198	29	14.6%	23	14	60.9%	227	31	13.7%
33	美里町	5	2	40.0%	34	4	11.8%	27	26	96.3%	342	95	27.8%	32	28	87.5%	376	99	26.3%
34	女川町	5	2	40.0%	25	2	8.0%	17	13	76.5%	197	49	24.9%	22	15	68.2%	222	51	23.0%
35	本吉町	5	1	20.0%	26	1	3.8%	21	16	76.2%	244	69	28.3%	26	17	65.4%	270	70	25.9%
36	南三陸町	5	3	60.0%	30	3	10.0%	15	12	80.0%	174	36	20.7%	20	15	75.0%	204	39	19.1%
	合計	184	74	40.2%	1,302	109	8.4%	820	644	78.5%	11,216	2,651	23.6%	999	715	71.6%	12,518	2,760	22.0%

(17) 女性団体の横断的連絡組織・NPO等について

平成19年4月1日現在

	市町村名	設立有無	名 称	代表者名	構成団体数	横断的連絡組織が無の場合 行政との連携状況	男女共同参画に関する団体 (NPO等)
1	仙台市	無				(財)せんだい男女共同参画財団を通じた連携	2団体
2	石巻市	無				各女性団体との連携・交流を図り、女性交流会等を開催	54団体
3	塩竈市	無				連絡会議開催による連携	26団体
4	気仙沼市	有	気仙沼市各種女性団体連絡協議会	佐藤美枝子	17		46団体
5	白石市	有	白石市各婦人団体連絡協議会	高子 明子	7		18団体
6	名取市	有	名取市地域婦人団体連絡協議会	小林 和子	7		12団体
7	角田市	有	角田市各種婦人団体連絡協議会		8		8団体
8	多賀城市	無				個別対応	9団体
9	岩沼市	有	岩沼市婦人団体連絡協議会ほか2団体	戸島恵美子	32		54団体
10	登米市	有	迫町婦人団体連絡協議会ほか4団体	飯塚えい子	30		58団体
11	栗原市	無				個別対応	25団体
12	東松島市	有	東松島市女性団体連絡協議会	三浦絢子	13		13団体
13	大崎市	有	古川地域女性団体連絡協議会ほか2団体	氏家睦子	31		33団体
14	蔵王町	無				個別対応	16団体
15	七ヶ宿町	無				個別対応	4団体
16	大河原町	有	大河原町各種婦人団体連絡協議会	吉田キヨ子	13		13団体
17	村田町	無				個別対応	6団体
18	柴田町	有	柴田町各種婦人団体連絡協議会	加茂紀代子	8		12団体
19	川崎町	有	川崎町婦人団体連絡協議会	佐藤ケサヨ	5		12団体
20	丸森町	有	丸森町各種婦人団体連絡協議会	武藤和代	9		9団体
21	亘理町	無				女性団体リーダー対象の研修会の開催等	13団体
22	山元町	無				個別対応	6団体
23	松島町	有	松島町女性団体連絡協議会	秋保きみよ	10		10団体
24	七ヶ浜町	無				個別対応	6団体
25	利府町	有	利府町女性団体連絡協議会	佐藤華都枝	6		6団体
26	大和町	無				年1～2回各種女性団体等代表者会議を開催	5団体
27	大郷町	有	大郷町婦人会連絡協議会	児玉ちえ子	単位婦人会		4団体
28	富谷町	無				個別対応	4団体
29	大衡村	無				個別対応	4団体
30	色麻町	無				個別対応	—
31	加美町	無				個別対応	11団体
32	涌谷町	無				個別対応	4団体
33	美里町	有	美里町女性団体連絡協議会	大村涼子	5		7団体
34	女川町	有	女川各種婦人団体連絡協議会	木村好子	3		8団体
35	本吉町	有	本吉町婦人団体連絡協議会	小野寺保子	6		7団体
36	南三陸町	有	志津川町婦人団体連絡協議会	鈴木千枝子	11		11団体

(18) 女性の社会的活動状況

平成19年4月1日現在

	市町村名	PTA会長 (小学校)			PTA会長 (中学校)			公民館長 (市民センター)			自治会長 (町内会長・区長)		
		学校数 (校)	女性会長数 (人)	割合	学校数 (校)	女性会長数 (人)	割合	総数 (人)	女性数 (人)	割合	総数 (人)	女性数 (人)	割合
1	仙台市	124	35	28.2%	64	12	18.8%	57	2	3.5%	1,378	121	8.8%
2	石巻市	43	4	9.3%	24	0	0.0%	9	2	22.2%	—	—	—
3	塩竈市	7	1	14.3%	5	1	20.0%	1	0	0.0%	167	6	3.6%
4	気仙沼市	17	2	11.8%	10	2	20.0%	9	0	0.0%	182	2	1.1%
5	白石市	13	0	0.0%	6	0	0.0%	9	0	0.0%	113	0	0.0%
6	名取市	11	6	54.5%	5	5	100.0%	11	0	0.0%	254	5	2.0%
7	角田市	9	1	11.1%	4	0	0.0%	9	0	0.0%	92	0	0.0%
8	多賀城市	6	0	0.0%	4	0	0.0%	4	0	0.0%	47	1	2.1%
9	岩沼市	4	1	25.0%	4	0	0.0%	3	0	0.0%	171	4	2.3%
10	登米市	27	1	3.7%	10	0	0.0%	4	0	0.0%	301	4	1.3%
11	栗原市	29	1	3.4%	10	0	0.0%	10	0	0.0%	255	1	0.4%
12	東松島市	10	0	0.0%	4	0	0.0%	7	2	28.6%	115	3	2.6%
13	大崎市	31	2	6.5%	11	1	9.1%	26	1	3.8%	356	1	0.3%
14	蔵王町	5	0	0.0%	3	0	0.0%	5	0	0.0%	23	0	0.0%
15	七ヶ宿町	2	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	9	0	0.0%
16	大河原町	3	0	0.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%	43	0	0.0%
17	村田町	5	0	0.0%	2	0	0.0%	7	0	0.0%	21	0	0.0%
18	柴田町	6	2	33.3%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	41	1	2.4%
19	川崎町	7	0	0.0%	2	0	0.0%	17	0	0.0%	23	0	0.0%
20	丸森町	8	0	0.0%	4	0	0.0%	8	0	0.0%	98	0	0.0%
21	亘理町	6	0	0.0%	4	1	25.0%	4	0	0.0%	71	0	0.0%
22	山元町	5	1	20.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%	22	1	4.5%
23	松島町	3	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	12	0	0.0%
24	七ヶ浜町	3	1	33.3%	2	1	50.0%	13	0	0.0%	35	1	2.9%
25	利府町	6	2	33.3%	3	0	0.0%	1	0	0.0%	25	0	0.0%
26	大和町	7	0	0.0%	2	0	0.0%	9	6	66.7%	59	0	0.0%
27	大郷町	4	1	25.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%	22	0	0.0%
28	富谷町	7	4	57.1%	5	3	60.0%	1	0	0.0%	43	1	2.3%
29	大衡村	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	13	0	0.0%
30	色麻町	2	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	25	0	0.0%
31	加美町	10	0	0.0%	3	1	33.3%	6	0	0.0%	79	0	0.0%
32	涌谷町	5	0	0.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%	56	3	5.4%
33	美里町	7	1	14.3%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	64	0	0.0%
34	女川町	5	0	0.0%	3	0	0.0%	1	0	0.0%	43	0	0.0%
35	本吉町	4	1	25.0%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	40	0	0.0%
36	南三陸町	8	0	0.0%	4	0	0.0%	4	0	0.0%	74	0	0.0%
	計	450	67	14.9%	219	27	12.3%	254	13	5.1%	4,372	155	3.5%

(19)平成19年度事業計画

No. 1

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
1	仙台市	市民意識調査	未定
		DV防止キャンペーンの実施（啓発グッズの街頭配布等）	平成19年11月
		企業を対象としたセミナー（仕事と家庭の両立支援）	平成19年12月
		DV防止啓発ポスターの発行	平成19年10月
		DV防止啓発カードの発行	平成19年10月
		セクシュアル・ハラスメント防止啓発リーフレットの発行	平成20年3月
		DV防止啓発リーフレットの発行	平成20年3月
		性暴力防止啓発ポスターの発行	平成20年3月
		性暴力防止啓発リーフレットの発行	平成20年3月
2	石巻市	DVに関する啓発用パンフレット（子ども用）の作成	平成19年6月
		男女共同参画週間関連行事	平成19年6月
		男女共創セミナー	平成19年8月
		市職員研修	平成19年10月
		女性交流会	平成19年11月
3	塩竈市	条例案についての懇談会	平成19年7月
		しおがま男女共同参画フォーラム	平成19年10月
		しおがま男女共同参画推進条例（イラスト版）一般用	平成19年10月
		しおがま男女共同参画推進条例（イラスト版）子ども用	平成19年10月
4	気仙沼市	男女共同参画に関する市民意識調査	平成19年5月
		男女共生社会づくり学習会	平成19年7月
		父と子の料理教室	平成19年8月
		男女共同参画社会づくり講演会	平成19年10月
5	白石市	ほのぼの川柳コンクール	平成19年5月～7月
		さわやか講演会	平成19年7月
		心と体の元気回復セミナー	平成19年7月
		バラエティークッキング	平成19年6月～10月（5回）
		出前講座	随時
		市民への情報提供	「ひとまよう」年2回、その他随時
		企業への情報提供	ミニかわら版 偶数月、その他随時
		市職員への情報提供・研修	ミニかわら版 偶数月、その他随時
6	名取市	男女共同参画週間記念講演会	平成19年6月
		男女共同参画推進イベント「元気な都市・名取市民のつどい」合同開催	平成19年12月
7	角田市	男女共同参画研修会（かくだ男女生き生きまちづくり実践講座）	平成19年度中数回
8	多賀城市	「ミズ・フォーラム」	平成19年7月～11月
		「女性教養講座」	平成19年5月～平成20年1月
		「地域福祉推進講座」	平成19年9月～10月
		「お父さんの子育て講座」	平成19年9月～10月
		「両親学級」	平成19年4月～平成20年3月
		家庭・児童相談	平成19年4月～平成20年3月
		母子・寡婦相談	平成19年4月～平成20年3月
9	岩沼市	男女共同参画に関する意見交換会	平成19年5月、6月
		男女共同参画に関する勉強会	平成19年7月、9月、10月
		男女共同参画に関する講演会	平成19年11月
		男女共同参画に関する広報掲載	平成19年8月～平成20年3月
10	登米市	登米市男女共同参画基本計画ダイジェスト版の発行	平成19年7月
		登米市庁内推進ワーキンググループ検討会	平成19年6月～
		登米市民・登米市職員対象実態・意向調査	平成19年7月
		登米市男女共同参画講演会	平成19年11月
11	栗原市	男女共同参画通信（広報誌）発行	平成19年5月、9月、平成20年1月
		栗原市職員向け研修会	平成19年5月、平成20年1月
		市民向け講演会	平成19年11月

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
12	東松島市	男女共同参画啓発事業 寸劇の出前講座	平成19年4月
		議会傍聴	平成19年6月
		研修会	平成19年8月
		男女共同参画フェスティバル	平成19年10月
		講演会	平成19年11月
		議会議員との意見交換会	平成20年1月
		啓発事業のまとめ発行	平成20年3月
		情報通信	通年
13	大崎 市	市民意識調査	未定
14	蔵王 町	蔵王町婦人議会	平成19年10月
15	七ヶ宿 町	－	
16	大河原 町	子育て支援事業（お父さん向け）	未定
17	村田 町	－	
18	柴田 町	男女平等教育副読本，教員用手引書の配布（町内小中学校）	平成19年4月
		男女共同参画学習会	平成19年12月～平成20年2月
		男女共同参画フォーラム	平成19年11月
		出前講座	随時
19	川崎 町	－	
20	丸森 町	－	
21	亘理 町	男女共同参画推進委員に対する研修会	平成19年10月～平成20年3月
		男女共同参画啓発講座	未定
22	山元 町	－	
23	松島 町	－	
24	七ヶ浜 町	しちがはま男女共同参画プラン(項目抜粋)のPR	平成19年9月～平成20年3月
25	利府 町	講演会	平成19年6月
		研修会	平成19年12月
26	大和 町	広報誌への手記掲載(7回シリーズ)	平成19年6月～12月
		研修会	平成19年7月
		講演会（4か所）	平成19年9月～平成20年3月
27	大郷 町	－	
28	富谷 町	再就職セミナー	平成19年11月
29	大衡 村	男女共同参画フォーラム	年間数回
30	色麻 町	－	
31	加美 町	職員研修	平成19年7月
		啓発パンフレットの発行	平成19年9月
		講演会の開催	平成19年11月
32	涌谷 町	－	
33	美里 町	－	
34	女川 町	－	
35	本吉 町	－	
36	南三陸 町	－	

参 考 资 料

宮城県男女共同参画推進条例

すべての個人は性別にかかわらず、人として平等な存在であり、男女は、その違いを認めつつ、互いの人権を十分に尊重しなければならない。

宮城県においては、男女平等の実現に向けて、男女共同参画推進プランの策定をはじめ、様々な取り組みがなされてきた。しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行が存在している現況から、あらゆる分野での男女平等と男女共同参画社会の実現を目指すには、県、県民及び事業者が一体となり総合的に取り組むことが重要である。

少子高齢化の進展等社会経済構造の急激な変化が進む中で、県民が真に豊かで、安心とゆとりのある生活を実現していくためには、男女が共にその個性と能力とを十分に発揮できる環境が整備されなければならない。男女が、性別にとらわれることなく、共に対等な立場に立って、労働、家庭生活、地域活動などをバランスよく営むことができる新しい生活文化を創造することこそが、今強く求められている。

すべての県民の人権が平等に保障され、男女が共に責任を分かちあう社会を構築していくため、男女共同参画社会の早期実現を目指すことを決意し、ここに、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、宮城県（以下「県」という。）、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進し、もって新しい生活文化を創造し、真に豊かで活力のある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。
- 二 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- 三 セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。

(基本理念)

第三条 男女共同参画の推進は、男女が平等に個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別によっていかなる差別的な扱いも受けないこと、あらゆる分野において男女が共に個人としての能力を均等に発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることなどを旨として、行われなければならない。

- 2 男女共同参画の推進に当たっては、固定的な性別役割分担意識に基づく制度又は慣習その他の社会的制約が、男女の主体的で自由な活動の選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されなければならない。

- 3 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家事、育児、介護その他の家庭生活における活動と社会生活における諸活動に積極的かつ平等に参加し、両立できることを旨として、行われなければならない。
- 4 男女共同参画の推進は、男女の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを旨として、行われなければならない。
- 5 男女共同参画の推進は、配偶者間その他の男女間におけるあらゆる暴力的行為（身体的又は精神的な苦痛を著しく与える行為をいう。以下同じ。）の根絶を旨として、行われなければならない。
- 6 男女共同参画の推進は、国際社会の目指すべき理想の一つであることにかんがみ、広く世界に向けた視野に立って積極的に行われなければならない。

（県の責務）

第四条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、男女共同参画の推進に当たり、市町村、県民及び事業者と連携及び協働して取り組むよう努める。
- 3 県は、市町村に対し、男女共同参画の推進に関する計画の策定や施策等に関し、技術的な助言、情報の提供その他の必要な措置を積極的に講ずるよう努める。
- 4 県は、第一項に規定する施策を推進するために必要な体制を整備するとともに、財政上の措置その他の措置を講ずるよう努める。

（県民の責務）

第五条 県民は、基本理念にのっとり、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野の活動に自ら積極的に参画するとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（事業者の責務）

第六条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に自ら積極的に取り組み、男女が共同して事業活動に参画することができる体制及び職業生活における活動と家庭生活における活動その他の活動とを両立して行うことができる職場環境を整備するよう努めるものとする。

- 2 事業者は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

第二章 基本的施策

（男女共同参画推進のための基本計画）

第七条 知事は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定する。

- 2 基本計画は、次に掲げる事項について定める。

一 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画の推進に関する施策の大綱

二 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じなければならない。

4 知事は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ宮城県男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

5 知事は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表する。

6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(男女の均等な登用の推進等)

第八条 県は、附属機関を組織する委員その他の構成員の選任に当たっては、附属機関の設置及び構成員の選任等に関する条例（平成十二年宮城県条例第百十三号）第三条の規定に基づき、男女の均等な登用に努めなければならない。

2 県は、男女共同参画社会の推進のための教育や研修の機会を充実し、人材の養成に努めるとともに、女性の人材に関する情報を積極的に収集、活用又は提供するよう努めなければならない。

(男女の共生教育の推進)

第九条 県は、男女が生涯にわたって共に明るく生きがいのある社会を構築するために、あらゆる教育の場を通じて人権尊重の精神を基盤とした個人の尊厳、男女平等、男女相互の理解と協力についての意識をはぐくむよう努める。

(農林水産業及び自営の商工業の分野における男女のパートナーシップの確立)

第十条 県は、農林水産業及び自営の商工業の分野において女性が主体性を活かし、その能力を十分に発揮し、正当な評価を受け、対等な構成員として方針の立案及び決定の場に参画する機会が確保される社会を実現するため、必要な環境整備を推進する。

第三章 男女の精神的・身体的権利侵害と差別の禁止

(性別による権利侵害の禁止)

第十一条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、あらゆる場において、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

3 何人も、あらゆる場において、つきまとい等及びストーカー行為（ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成十二年法律第八十一号）第二条第一項に規定するつきまとい等及び同条第二項に規定するストーカー行為をいう。）を行ってはならない。

4 何人も、あらゆる場において、男女間における暴力的行為を行ってはならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第十二条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による役割分担の固定化又は女性に対する暴力的行為を助長し、又は連想させる表現を行わないよう努めなければならない。

第四章 男女共同参画の推進体制

(拠点施設の整備)

第十三条 県は、配偶者間その他の男女間における暴力的行為の被害者の保護及び支援並びにセクシュアル・ハラスメントの被害者からの相談への適切な対応等、当該被害者の自立を総合的に支援する拠点施設を整備する。

(調査研究)

第十四条 県は、男女共同参画の推進に関する施策、社会における制度又は慣行が及ぼす影響及び男女共同参画の推進を阻害する問題に関して必要な調査研究を行い、その成果を男女共同参画の推進に関する施策に適切に反映させるよう努めなければならない。

(民間非営利活動団体との連携及び協働)

第十五条 県は、男女共同参画社会の実現のため、民間非営利活動団体（宮城県の民間非営利活動を促進するための条例（平成十年宮城県条例第三十六号）第二条第二項に規定する民間非営利活動団体をいう。以下同じ。）との連携及び協働を図る。

2 県は、民間非営利活動団体が行う男女共同参画に貢献する活動について、支援及び促進を図る。
(年次報告)

第十六条 知事は、毎年、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

第五章 相談及び苦情処理

第十七条 知事は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因による人権侵害に関する県民又は事業者からの相談の適切な処理に努める。

2 知事は、県が実施する男女共同参画に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する県民又は事業者からの苦情の適切な処理に努める。

3 知事は、第一項の相談及び第二項の苦情を処理するため、男女共同参画相談員（以下「相談員」という。）を置く。

4 相談員は、次に掲げる事務を行う。

一 県民又は事業者からの相談及び苦情に応ずること。

二 前号の相談及び苦情を処理するために必要な調査、指導及び助言を行うこと。

5 相談員は、前項の事務を行うに当たり、必要に応じて、関係行政機関と連携するものとする。

第六章 宮城県男女共同参画審議会

(宮城県男女共同参画審議会)

第十八条 基本計画その他男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため、知事の附属機関として宮城県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第十九条 審議会は、知事が任命する委員二十人以内で組織する。

2 男女のいずれか一方の委員の数は、委員総数の十分の四未満とならないものとする。ただし、知事がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りではない。

3 委員の任期は二年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

4 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

5 会長は、会務を総理し、審議회를代表する。

6 会長に事故があるときは、副会長が、その職務を代理する。

(会議)

第二十条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第二十一条 専門の事項を調査するために必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員の任期は、専門の事項に関する調査が終了するまでとする。

(運営事項の委任)

第二十二條 この章に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

第七章 雑則

(規則への委任)

第二十三條 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成十三年八月一日から施行する。

(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和二十八年宮城県条例第六十九号）の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成一五年条例第一号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成十五年四月一日から施行し、同日以降の計画の策定、変更又は廃止について適用する。

男女共同参画施策推進本部設置要綱

(設置)

第1 「宮城県男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、本県における男女共同参画施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、男女共同参画施策推進本部（以下「本部」という。）を置く。

第2 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 男女共同参画に関する施策についての関係部局との連絡調整に関すること。
- (2) 男女共同参画に関する施策についての総合的かつ効果的な企画及び推進に関すること。
- (3) 審議会等への女性の登用推進に関する関係部局の総合調整に関すること。
- (4) その他男女共同参画施策に関すること。

(組織)

第3 本部は、本部長、副本部長及び委員をもって構成し、別表1に掲げる職にある者を充てる。

2 本部長は、本部の事務を総括し、本部を代表する。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

(幹事会)

第4 本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、本部会議に付すべき事項について、あらかじめ審議するとともに、本部長の指示する事項を処理する。

3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成し、それぞれ別表2に掲げる職にある者を充てる。

4 幹事長は、幹事会の事務を総括し、幹事会を代表する。

5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第5 本部会議の事務を補助させるため、本部に部会を置くことができる。

2 部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって構成し、部会長は男女共同参画推進課長を充て、副部会長は各部会において互選するものとし、部会員は関係課長の推薦する職員を充てる。

3 部会長は、部会の事務を総括し、部会を代表する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 本部の会議は本部長が、幹事会の会議は幹事長が、部会の会議は部会長が、それぞれ必要に応じて召集し、その議長となる。

2 本部長及び幹事長並びに部会長は、必要に応じて本部及び幹事会並びに部会の会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7 本部及び幹事会並びに部会の庶務は、男女共同参画推進課において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成11年7月1日から施行する。

2 審議会等女性委員登用推進本部設置要綱（平成10年4月1日施行）及び宮城県女性行政推進庁内連絡会議設置要綱（平成4年10月1日施行）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年8月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

別表 1 (第 3 関係)

本 部 長	知事
副 本 部 長	環境生活部の事務を担当する副知事
委 員	総務部長
〃	企画部長
〃	環境生活部長
〃	保健福祉部長
〃	経済商工観光部長
〃	農林水産部長
〃	土木部長
〃	教育長
〃	警察本部長

別表 2 (第 4 関係)

幹 事 長	環境生活部長
副 幹 事 長	環境生活部次長
幹 事	人事課長
〃	企画総務課長
〃	男女共同参画推進課長
〃	子ども家庭課長
〃	産業人材・雇用対策課長
〃	農業振興課長
〃	土木総務課長
〃	教育庁生涯学習課長
〃	警察本部総務課長

宮城県男女共同参画審議会委員名簿

(平成19年6月1日現在, 敬称略, 五十音順)

氏 名	職 名
安 藤 ひろみ	医療法人社団良仁会 ウィメンズクリニック金上副院長
◎ 小田中 直樹	東北大学大学院経済学研究科教授
後 藤 義 昭	社団法人宮城県経営者協会専務理事
渋 谷 文 枝	農家レストラン「ふみえはらはん」オーナー
菅 原 真 枝	東北学院大学教養学部准教授
鈴 木 千 賀 子	鈴木損害保険事務所経営
高 橋 真 佐 子	宮城県仙台教育事務所次長
舟 山 健 一	みやぎ仙南農業協同組合代表理事専務
細 川 美 千 子	有限会社エムネットプロモーション取締役
本 田 紀 子	宮城労働局雇用均等室長
○ 槇 石 多 希 子	仙台白百合女子大学人間学部教授
山 元 一	東北大学大学院法学研究科教授

◎ 会長 ○ 副会長 (任期：平成18年3月19日から平成20年3月18日まで)

年次報告についてのお問い合わせ先

宮城県環境生活部男女共同参画推進課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

TEL 022-211-2568

Fax 022-211-2392

ホームページアドレス <http://www.pref.miyagi.jp/danjyo>